

富士宮市スポーツ施設  
ストック適正化計画

令和3年3月

富士宮市

## I はじめに

1	計画策定の背景	1
	(1) スポーツ振興に関する国や県の主な動き	1
	(2) スポーツ施設の整備等に関する国や県、市の主な動き	2
2	計画策定の目的	4
3	計画の位置づけ及び上位計画・関連計画の整理	5
4	計画の対象施設	8
5	計画期間	12

## II 前提条件の整理

1	人口の動向と見通し	13
2	富士宮市のスポーツを取り巻く環境	14
	(1) スポーツに関する主なできごと	14
	(2) 市内の主なスポーツ団体	15
	(3) 市内の主なスポーツイベント等	16
	(4) スポーツ施設等の利用状況（利用人数）	17
	(5) 対象施設以外の主なスポーツ施設	20
	(6) スポーツ推進に向けた主な取り組みの方向性	21
3	富士宮市のスポーツ振興等の考え方	22

## III 基礎情報の整理、及び施設評価の方法

1	基礎情報の整理	24
2	施設評価の方法	25

## IV スポーツ施設の現況評価（1次評価）

1	基礎情報	26
2	スポーツ施設の現況評価（ハード面からの評価）【1次評価】	29

## V スポーツ施設的环境評価（2次評価）、及び総合評価

1	スポーツ施設整備管理の基本方針	35
2	スポーツ施設的环境評価（ソフト面からの評価）【2次評価】	36
3	スポーツ施設の基本方針に関する検討【総合評価】	38
	(1) 主なスポーツ施設（学校体育施設以外の施設）の総合評価	38
	(2) 学校体育施設の総合評価	39

## VI 施設過不足判定

..... 43

## VII スtock適正化計画

..... 48

## VIII 計画の実施方法

- 1 PDCA サイクルによる計画の進行管理 ..... 50
- 2 市民やスポーツ団体等との連携・協力体制 ..... 50
- 3 施設の利用の促進 ..... 50

## IX スポーツ施設Stock適正化計画のまとめ

..... 51

### 巻末資料

..... 52

#### 巻末資料—1 スポーツ施設Stock適正化計画策定経緯

..... 53

#### 巻末資料—2 スポーツ施設Stock適正化計画策定委員会

- 1 富士宮市スポーツ施設Stock適正化計画策定委員会設置要綱  
..... 54
- 2 富士宮市スポーツ施設Stock適正化計画策定委員名簿  
..... 56

#### 巻末資料—3 対象施設の基礎情報一覧表

..... 57

#### 卷末資料—4 「健全性等」資料

..... 62

#### 卷末資料—5 「經濟性」資料

..... 79

#### 卷末資料—6 「利用狀況」資料

1 利用稼働率及び種目別利用割合算出方法  
..... 81

2 施設別利用状況（利用稼働率及び種目別利用割合）  
..... 86

# I はじめに

## 1 計画策定の背景

### (1) スポーツ振興に関する国や県の主な動き

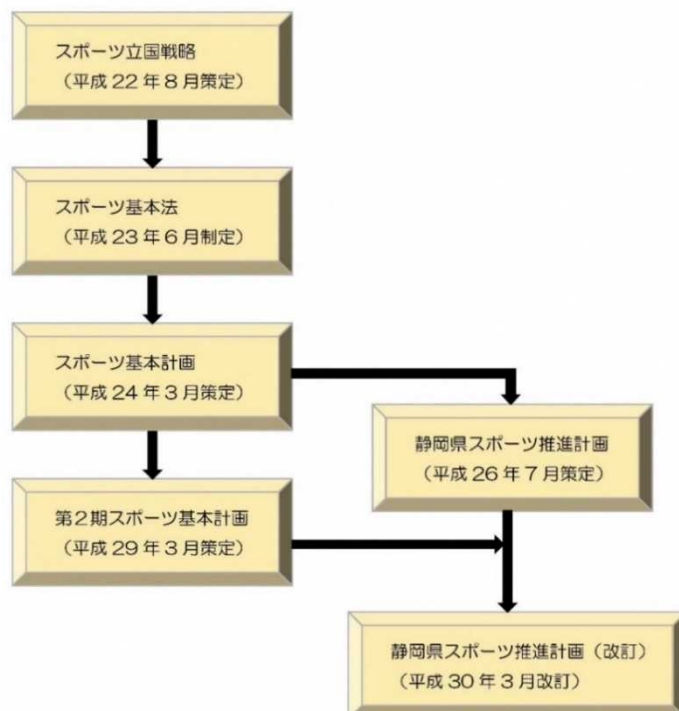
昭和 36 年 6 月にスポーツ振興法が制定され、約 60 年が経過する中で、スポーツや運動が身近なものとなり、楽しむ人が増えるとともに、多様化するスポーツや、地域におけるスポーツクラブの成長など、スポーツを巡る状況が大きく変化してきた。

このような状況を踏まえ、平成 22 年 8 月に今後の日本のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略（文部科学省）」が策定され、平成 23 年 6 月にはスポーツ振興法が全面改正されスポーツ基本法が制定された。スポーツ基本法では、国によるスポーツ基本計画の策定が位置付けられ、また、地方公共団体による地方スポーツ推進計画の策定が求められている。国では平成 24 年 3 月にスポーツ基本計画（文部科学省）が策定された。その後、平成 27 年 10 月には文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置され、平成 29 年 3 月に第 2 期スポーツ基本計画（文部科学省）が策定された。

また、国の動きを受け、静岡県においても平成 26 年 7 月に静岡県スポーツ推進計画が策定、平成 30 年 3 月に同計画が改訂されている。

上記の計画等に基づき、様々なスポーツ施策を推進するためには、安全・安心してスポーツに親しむことができる環境（スポーツ施設など）の整備が求められており、スポーツ基本法の第 12 条には、スポーツ施設の整備等について「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と規定されている。

図 1 スポーツ振興に関する法律、計画の沿革



## (2) スポーツ施設の整備等に関する国や県、市の主な動き

現在、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラは、年月の経過に伴う劣化や損傷等の老朽化が進み、今後の維持管理に必要な情報が不明な施設も多く存在している。このことからインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、国は平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。

インフラ長寿命化基本計画に基づき、国や地方公共団体が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、総務省は平成 26 年 4 月に全国の各地方公共団体に対し、長期的な視点に立って公共施設等の長寿命化・更新・統廃合などを計画的に行うため、「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」を示し、基本計画の目標達成に向けた行動計画として「公共施設等総合管理計画」、行動計画で対象とした個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定を要請した。

上記の要請を受け、静岡県では平成 27 年 2 月に「ふじのくに 公共資産最適管理基本方針（静岡県公共施設等総合管理計画）」、富士宮市（以下、「本市」という。）では平成 29 年 3 月に「富士宮市公共施設等総合管理計画」（以下、「公共施設等総合管理計画」という。）を策定した。

また、国は平成 30 年 3 月に、「インフラ長寿命化基本計画」「文部科学省 インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づく個別施設計画の策定のための指針として、安全なスポーツ施設を持続的に提供していくため、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を策定した。地方公共団体は、このガイドラインに基づき「スポーツ施設ストック適正化計画」を策定することが求められている。

表1 スポーツ施設の整備等に関する計画の沿革

	国	静岡県	富士宮市
平成 25 年	インフラ長寿命化基本計画策定【11月】	社会資本長寿命化行動方針策定【3月】	
平成 26 年	公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針策定【4月】 ※平成 30 年 2 月改訂		富士宮市公共建築物長寿命化計画（中長期保全計画の基本方針）策定【4月】
平成 27 年	文部科学省 インフラ長寿命化計画（行動計画）策定【3月】	ふじのくに 公共資産最適管理基本方針（静岡県公共施設等総合管理計画）策定【2月】 ※平成 31 年 3 月改訂 令和 2 年 3 月改訂	
平成 28 年			富士宮市公共建築物長寿命化計画策定【3月】
平成 29 年			富士宮市公共施設等総合管理計画策定【3月】
平成 30 年	スポーツ施設のストック適正化ガイドライン策定【3月】 ※平成 31 年 4 月改訂		
令和元年			
令和2年		個別施設計画（公共建築物）策定【3月】	富士宮市公共施設再編計画策定【3月】
令和3年			富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画策定【3月】

## 2 計画策定の目的

「1：計画策定の背景」に示すように、スポーツの多様化やスポーツ施設の老朽化など、スポーツの環境が変化している。

本市においても、保有するスポーツ施設の多くが年月の経過に伴い老朽化が進んでおり、安全・安心して快適に利用することができる施設整備を、限られた財源で効率的に推進することが課題の一つとなっている。

こうした課題に対応するため、個別のスポーツ施設の中長期的な維持管理、更新等の方針を示す本計画を策定し、スポーツ施設の機能や安全性、サービスの向上を図り、誰もが安全・安心してスポーツに親しむことができる環境整備を推進していく。



### 3 計画の位置づけ及び上位計画・関連計画の整理

「富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画」（以下、「本計画」という。）は、スポーツ庁策定の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を指針としながらも、「第5次富士宮市総合計画」（以下、「第5次総合計画」という。）、「富士宮市都市計画マスタープラン」（以下、「都市計画マスタープラン」）、「富士宮市緑の基本計画」（以下、「緑の基本計画」という。）、「公共施設等総合管理計画」、「富士宮市公共建築物長寿命化計画」（以下、「公共建築物長寿命化計画」という。）、「富士宮市公共施設再編計画」（以下、「公共施設再編計画」という。）の各種計画を上位計画又は関連計画として策定するものである。

図2 本計画の位置づけ

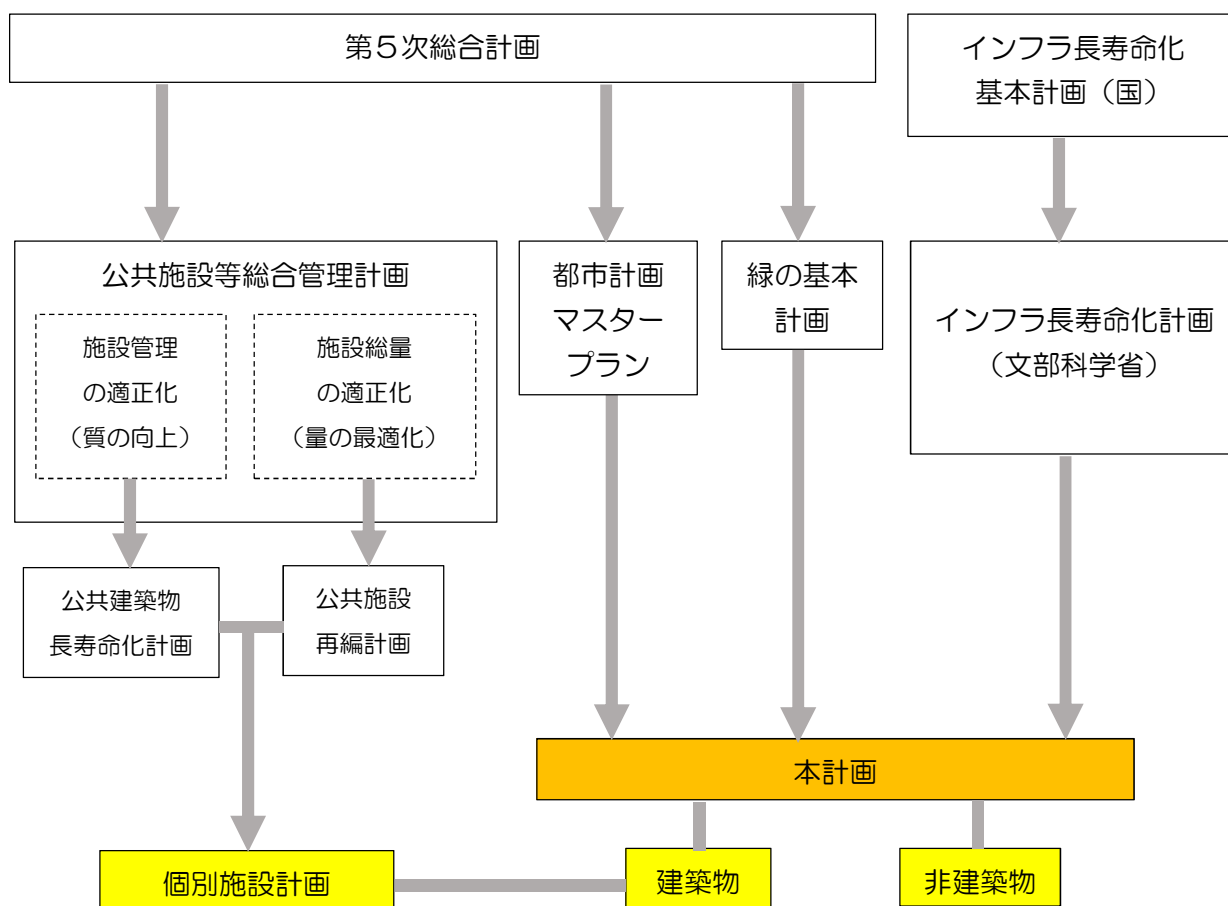


表2 上位計画・関連計画

計画	概要（スポーツ施設整備等に関する内容）								
<p>第5次総合計画 前期基本計画 【平成28年3月策定】</p>	<p>○基本目標④：郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）</p> <p>○政策6：スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち</p> <p>○施策1：「市民ひとり1スポーツ」の推進</p> <p>○施策2：施設の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の整備 スポーツ施設の整備・修繕を行い、施設の安全性・利便性の向上を図り、安全・安心して使用できるよう、施設の充実に努める。</li> <li>・施設の活用 気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる場として、小・中学校の体育施設を開放し、活用を図る。</li> </ul>								
<p>都市計画 マスタープラン 【令和2年3月策定】</p>	<p>○水と緑の整備計画 基本方針（1）：市民の多様な憩いの場の整備</p> <p>○整備方針（1）：スポーツ・レクリエーションの拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動公園・施設の整備・充実 市民の運動を促進するため、適切に総合運動公園の確保を図るとともに、既存の運動施設であるふじのみやスポーツ公園、山宮スポーツ公園、上井出スポーツ広場、芝川B&amp;G海洋センター・芝川スポーツ広場、明星山公園野球場の施設の充実や適正な維持・管理を図る。</li> </ul>								
<p>緑の基本計画 【平成27年3月策定】</p>	<p>○基本目標2：緑と水の拠点が充実し多くの人々が集い・交流するまち</p> <p>○基本方針（1）：利用しやすく安全で安心な都市公園・スポーツ施設などの充実を図る。</p> <p>○推進施策③：スポーツ施設の充実</p> <p>ふじのみやスポーツ公園（外神スポーツ広場含む）、山宮スポーツ公園（山宮ふじざくら球技場、静岡県ソフトボール場含む）、芝川スポーツ広場をはじめとするスポーツ広場などについては、適切な維持管理を図るとともに、市民ニーズを踏まえ、各施設の特性に応じて設備などを充実し、健康づくり、スポーツ・レクリエーションの拠点として魅力の向上を図る。</p>								
<p>公共施設等 総合管理計画 【平成29年3月策定】</p>	<p>○施設類型ごとの管理に関する基本方針【スポーツ施設】</p> <table border="1" data-bbox="507 1397 1401 2051"> <tr> <td data-bbox="507 1397 638 1442">施設名称</td> <td data-bbox="638 1397 1401 1442">・市民体育館、市民プール、芝川B&amp;G海洋センター</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 1442 638 1532">施設概要</td> <td data-bbox="638 1442 1401 1532">・各スポーツ施設は、スポーツを通じて、市民の健康増進や体育の振興の拠点となることを目指した施設。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 1532 638 1744">現状及び課題</td> <td data-bbox="638 1532 1401 1744"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営は、いずれも指定管理者により行われている。</li> <li>・施設の多くが、建築後25年以上経過し、施設の一部改修や設備の更新が必要な時期に差し掛かっている。</li> <li>・今後は、建物の更新に合わせて、機能が重複する施設について適正な施設配置を検討していく必要がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 1744 638 2051">管理に関する基本的な方針</td> <td data-bbox="638 1744 1401 2051"> <p>市民体育館については、災害時における広域応援受入拠点としての機能を有する施設であり、施設の更新に多額の費用を要することから、目標耐用年数に向けて公共建築物長寿命化計画に基づき維持管理を実施する。</p> <p>今後は、広域的な視点に立って類似施設との役割を明確化し、規模及び配置の適正化を精査する中で、施設の更新時には集約化又は異なる機能を有する施設との多機能化を検討する。</p> </td> </tr> </table>	施設名称	・市民体育館、市民プール、芝川B&G海洋センター	施設概要	・各スポーツ施設は、スポーツを通じて、市民の健康増進や体育の振興の拠点となることを目指した施設。	現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営は、いずれも指定管理者により行われている。</li> <li>・施設の多くが、建築後25年以上経過し、施設の一部改修や設備の更新が必要な時期に差し掛かっている。</li> <li>・今後は、建物の更新に合わせて、機能が重複する施設について適正な施設配置を検討していく必要がある。</li> </ul>	管理に関する基本的な方針	<p>市民体育館については、災害時における広域応援受入拠点としての機能を有する施設であり、施設の更新に多額の費用を要することから、目標耐用年数に向けて公共建築物長寿命化計画に基づき維持管理を実施する。</p> <p>今後は、広域的な視点に立って類似施設との役割を明確化し、規模及び配置の適正化を精査する中で、施設の更新時には集約化又は異なる機能を有する施設との多機能化を検討する。</p>
施設名称	・市民体育館、市民プール、芝川B&G海洋センター								
施設概要	・各スポーツ施設は、スポーツを通じて、市民の健康増進や体育の振興の拠点となることを目指した施設。								
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営は、いずれも指定管理者により行われている。</li> <li>・施設の多くが、建築後25年以上経過し、施設の一部改修や設備の更新が必要な時期に差し掛かっている。</li> <li>・今後は、建物の更新に合わせて、機能が重複する施設について適正な施設配置を検討していく必要がある。</li> </ul>								
管理に関する基本的な方針	<p>市民体育館については、災害時における広域応援受入拠点としての機能を有する施設であり、施設の更新に多額の費用を要することから、目標耐用年数に向けて公共建築物長寿命化計画に基づき維持管理を実施する。</p> <p>今後は、広域的な視点に立って類似施設との役割を明確化し、規模及び配置の適正化を精査する中で、施設の更新時には集約化又は異なる機能を有する施設との多機能化を検討する。</p>								

計画	概要（スポーツ施設整備等に関する内容）
公共建築物 長寿命化計画 【平成 28 年 3 月 策定】	<p>○基本理念：今ある建築物を長く大切に使う</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.安全性             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の耐震化と防災拠点化を最優先する。</li> <li>・公共施設を安全で快適に利用できる状態を維持する。</li> <li>・劣化状況を加味した保全計画とする。</li> </ul> </li> <li>2.機能性             <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全を基本とした維持・保全の体制を確立する。</li> <li>・計画的・効率的に施設の機能維持を図るため、改修方法は部位単位を集約し、棟単位での改修を基本とする。</li> <li>・建築基準法第 12 条に基づく定期調査結果及び施設点検などにより維持・保全状況の把握と更新を充実させる。</li> </ul> </li> <li>3.経済性             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、棟ごとに部位の更新周期の分析を行い、工事実施内容を精査する。</li> <li>・財源調整を行いながら望ましい予防保全の視点に立脚した維持・保全への移行を行う。</li> </ul> </li> <li>4.環境性             <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持・保全に当たっては、省エネルギー化、省資源化を図る。</li> </ul> </li> <li>5.景観性             <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観形成の誘導を踏まえた改修や建替えの在り方を検討する。</li> </ul> </li> </ol>
公共施設再編計画 【令和 2 年 3 月策定】	<p>○目指すべき方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政状況に見合ったコスト構造とするための施設総量の適正化の実現</li> <li>・時代のニーズに対応できる公共施設への再生</li> <li>・地域の核となる公共施設への整備の展開</li> </ul> <p>○再編を進める上での基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来に向けた適正な資産配分</li> <li>・機能性や利便性を重視した施設の活用</li> <li>・ニーズを的確に捉えた行政サービスへの見直し</li> <li>・地域における課題や特性に配慮した施設配置</li> <li>・地域コミュニティの維持、強化に向けた拠点づくり</li> </ul> <p>○施設分類別再編方針</p> <p>【市民体育館、市民プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編手法：集約化</li> <li>・再編内容（短期）：市民体育館では、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて長寿命化改修を実施する予定。いずれの施設も、当面は目標耐用年数に向けて公共建築物長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施する。</li> <li>・再編内容（中長期）：いずれの施設も、学校及び民間施設に類似機能があるため、広域的な視点に立って類似施設との役割を明確化し、規模及び配置の適正化を精査する中で、更新時には集約化及び民間施設の活用を検討する。</li> </ul> <p>【芝川 B&amp;G 海洋センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編手法：集約化</li> <li>・再編内容（短期）：当面は、目標耐用年数に向けて公共建築物長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施する。</li> <li>・再編内容（中長期）：利用需要に応じたサービスの在り方を検討するとともに、施設の更新時には集約化を検討する。</li> </ul>

#### 4 計画の対象施設

本計画では、主なスポーツ施設（20施設）と市民に開放されている学校体育施設（34校47施設）を対象とし、各施設の評価に基づき、基本方針について検討する。

なお、学校体育施設は、利用状況を含めた基礎情報の把握、グラウンド及びテニスコートの夜間照明の整備、PR等ソフト面からの利用促進の検討にとどめ、施設の長寿命化や維持管理全般については、別途、「富士宮市学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」（以下、「学校施設長寿命化計画」という。）により対応する。

表3 対象施設の概要

施設種別	主なスポーツ施設	学校体育施設
体育室・体育館	4施設	34施設
武道場	1施設	-
弓道場	1施設	-
トレーニング室	1施設	-
テニスコート	1施設	1施設
プール	2施設	-
グラウンド	8施設	12施設
野球場	1施設	-
ソフトボール場	1施設	-
計	20施設	47施設

表4 対象施設一覧（主なスポーツ施設）

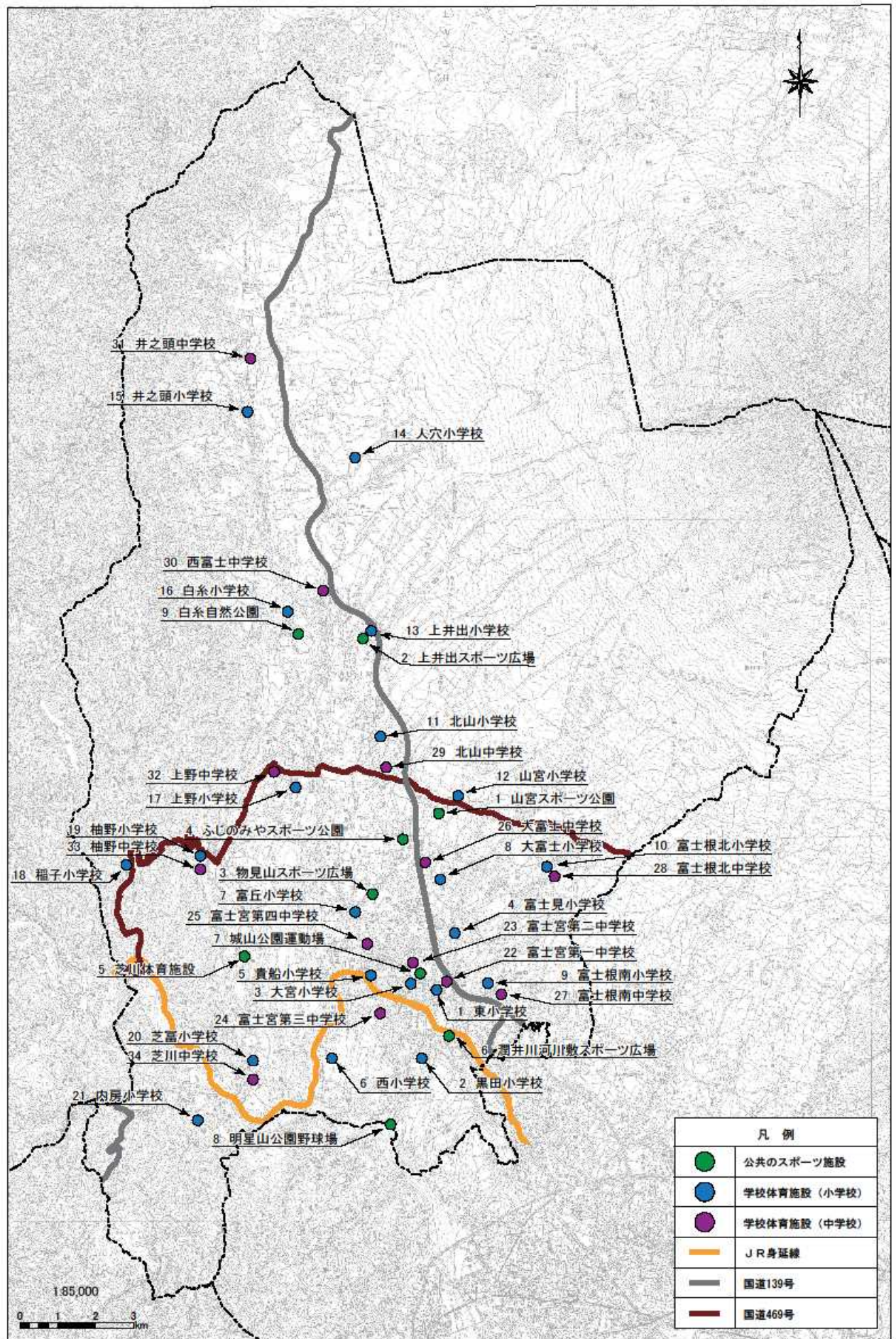
No.	施設名称		施設種別	
主なスポーツ施設	1-1	山宮スポーツ公園	静岡県ソフトボール場（富士山スタジアム）	ソフトボール場
	1-2		山宮ふじざくら球技場	グラウンド
	2	上井出スポーツ広場	—	グラウンド
	3	物見山スポーツ広場	—	グラウンド
	4-1	ふじのみやスポーツ公園	市民プール	プール（屋内・屋外）
	4-2		市民体育館 第一体育室	体育室
	4-3		市民体育館 第二体育室	体育室
	4-4		市民体育館 武道場	武道場
	4-5		市民体育館 弓道場	弓道場
	4-6		市民体育館 トレーニング室	トレーニング室
	4-7		外神スポーツ広場	グラウンド
	4-8		市民テニスコート	テニスコート
	5-1	芝川体育施設	芝川B&G海洋センター プール	プール（屋外）
	5-2		芝川B&G海洋センター 第一体育室	体育室
	5-3		芝川B&G海洋センター 第二体育室	体育室
	5-4		芝川スポーツ広場	グラウンド
	6	潤井川河川敷スポーツ広場	—	グラウンド
	7	城山公園運動場	—	グラウンド
	8	明星山公園野球場	—	野球場
9	白糸自然公園	人工芝スポーツ広場	グラウンド	

表5 対象施設一覧（学校体育施設）

	No.	施設名称	施設種別
学校体育施設	1	東小学校	体育館
	2	黒田小学校	体育館
	3	大宮小学校	体育館
	4	富士見小学校	体育館
	5	貴船小学校	体育館
	6-1	西小学校	グラウンド
	6-2		体育館
	7	富丘小学校	体育館
	8-1	大富士小学校	グラウンド
	8-2		体育館
	9	富士根南小学校	体育館
	10	富士根北小学校	体育館
	11-1	北山小学校	グラウンド
	11-2		体育館
	12	山宮小学校	体育館
	13	上井出小学校	体育館
	14	人穴小学校	体育館
	15	井之頭小学校	体育館
	16-1	白糸小学校	グラウンド
	16-2		体育館
	17	上野小学校	体育館
	18	稲子小学校	体育館
	19-1	柚野小学校	グラウンド
	19-2		体育館
	20	芝富小学校	体育館
	21	内房小学校	体育館
	22-1	富士宮第一中学校	グラウンド
	22-2		体育館
	23-1	富士宮第二中学校	グラウンド
	23-2		体育館
24	富士宮第三中学校	体育館	
25-1	富士宮第四中学校	グラウンド	
25-2		体育館	
25-3		テニスコート	
26	大富士中学校	体育館	
27-1	富士根南中学校	グラウンド	
27-2		体育館	
28-1	富士根北中学校	グラウンド	
28-2		体育館	
29	北山中学校	体育館	
30	西富士中学校	体育館	

	No.	施設名称	施設種別
学校 体育 施設	31-1	井之頭中学校	グラウンド
	31-2		体育館
	32-1	上野中学校	グラウンド
	32-2		体育館
	33	柚野中学校	体育館
	34	芝川中学校	体育館

図3 対象施設位置図

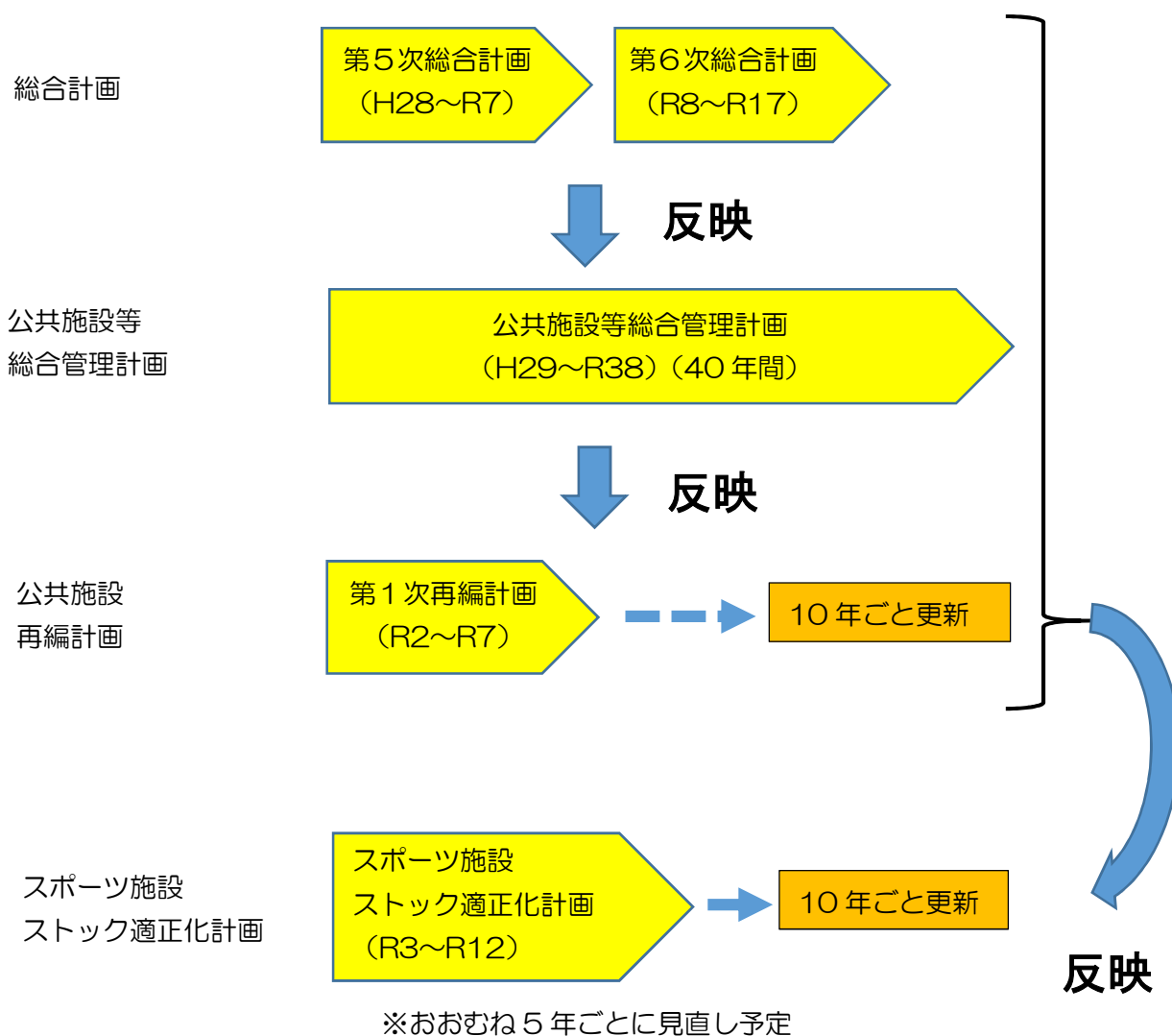


## 5 計画期間

本計画は、施設の維持だけでなく、改善や廃止等も含んだ内容となり、中長期的な視点が不可欠なことから、計画期間を2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とし、社会情勢の変化、人口構成、ニーズの変化、財政状況に応じて、適宜見直しを行うこととする。（おおむね5年ごとに見直し予定）

計画期間：2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度）

図4 各種計画期間





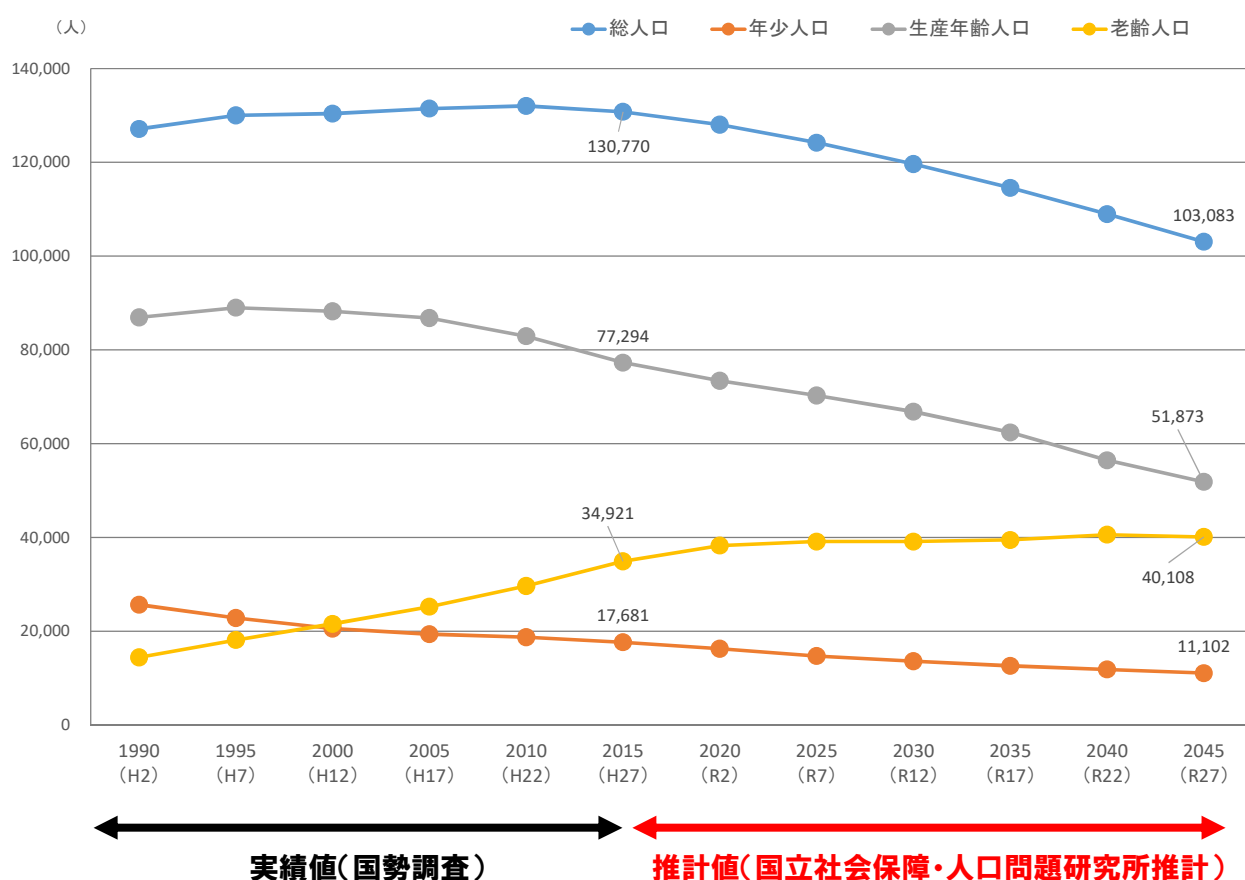
## Ⅱ 前提条件の整理

### 1 人口の動向と見通し

日本の総人口が減少している中で、本市においても2010年（平成22年）の132,001人をピークに減少に転じ、平成27年は130,770人となっている。今後も減少は続き、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年（令和27年）には、103,083人にまで減少すると見込まれている（2010年の約78%まで落ち込むと推計）。

また、少子高齢化も進み、2015年から2045年の30年間に年少人口（15歳未満）の割合が13.5%から10.8%に、また生産年齢人口（15～64歳）の割合が59.1%から50.3%に減少、一方で高齢人口（65歳以上）の割合が26.7%から38.9%に大幅に増加すると見込まれている。

図5 富士宮市の人口推移と長期的な見通し



資料：国勢調査、日本の地域別将来推計（平成30年推計）

表6 富士宮市の年齢階層別人口

	2015年（平成27年）	2045年
年少人口（15歳未満）	17,681人（13.5%）	11,102人（10.8%）
生産年齢人口（15～64歳）	77,294人（59.1%）	51,873人（50.3%）
高齢人口（65歳以上）	34,921人（26.7%）	40,108人（38.9%）
計	130,770人（100.0%）	103,083人（100.0%）

※2015年の計には年齢不詳（874人）を含むため、人口及び構成比の計が合致しない。

## 2 富士宮市のスポーツを取り巻く環境

### (1) スポーツに関する主なできごと

1968年 (昭和43年)	市営プール・市民体育館開館
1971年 (昭和46年)	市立武道館開館
1976年 (昭和51年)	芝川町営総合運動場（現芝川スポーツ広場）開場
1977年 (昭和52年)	上井出スポーツ広場開場
1986年 (昭和61年)	芝川B&G海洋センター開館
1989年 (平成元年)	市民テニスコート開場
1990年 (平成2年)	市民体育館、外神スポーツ広場開館（開場）
1991年 (平成3年)	市民プールが現在地（外神東町）に開館 全国高等学校総合体育大会 軟式テニス・相撲の2競技開催（昭和43年）
1995年 (平成7年)	物見山スポーツ広場開場
1998年 (平成10年)	山宮スポーツ公園開園
2002年 (平成14年)	第9回世界女子ソフトボール選手権大会開催 第48回全日本総合男子ソフトボール選手権大会開催
2003年 (平成15年)	第58回国民体育大会ソフトボール（成年男子）・バドミントン競技開催
2004年 (平成16年)	全日本大学ソフトボール選手権大会開催
2007年 (平成19年)	第25回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会開催
2013年～ (平成25年～)	全日本大学女子選抜駅伝競走（富士山女子駅伝）富士山麓（富士宮市、富士市）開催
2017年 (平成29年)	スペイン空手道連盟と「2020年東京五輪事前合宿に係る覚書」を締結

## (2) 市内の主なスポーツ団体

令和元年度において、市スポーツ協会には 30 のスポーツ団体が加盟している。また、46 団体がスポーツ少年団に登録されており、団員は 983 人となっている。これらの団体は、市内のスポーツ施設や学校体育施設等を利用し、競技力の向上や競技の普及等を目的とし、様々な活動を行っている。

表7 市スポーツ協会加盟団体（30 団体）  
（令和元年度）

連盟・協会	連盟・協会
・野球連盟	・バレーボール連盟
・ソフトボール協会	・ソフトテニス協会
・相撲連盟	・柔道会
・サッカー協会	・スケート協会
・少林寺拳法協会	・家庭婦人バレーボール連盟
・ゲートボール協会	・グラウンドゴルフ協会
・ゴルフ連盟	・芝川リバースポーツ協会
・インディアカ協会	・合気道連盟
・卓球連盟	・陸上競技協会
・剣道連盟	・弓道連盟
・バスケットボール協会	・バドミントン協会
・スキー協会	・山岳会
・空手道連盟	・水泳協会
・武術太極拳連盟	・テニス協会
・ハンドボール協会	・体操協会

資料：市スポーツ協会 HP

表8 スポーツ少年団登録状況  
（令和元年度）

種目	団数	団員
ソフトテニス	1	62 人
サッカー	11	252 人
野球	12	234 人
ミニバスケットボール	11	235 人
バレーボール	9	143 人
空手	1	21 人
剣道	1	36 人
計	46	983 人

### (3) 市内の主なスポーツイベント等

市が主催・共催する主なスポーツの大会やイベントとして、子どもから高齢者まで多くの市民が参加する「市民スポーツ祭」をはじめ、「富士宮駅伝競走大会」、「市民レクスポ祭」などを開催している。また、その他にも「富士山カップ少年・少女サッカー大会」、「富士宮市長杯・稲山カップ中学校女子バレーボール大会」など、スポーツ関係団体等が主催するスポーツ大会が数多く開催されている。

表9 主なスポーツイベント

大会・イベント	概要
市民スポーツ祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>• スポーツの振興及び普及を図り、健康で明るくたくましい市民の育成をめざすとともに地域の親睦融和を図り、連帯感あふれる明るく住みよい地域づくりを目指すために開催。令和元年度は第40回大会。</li> <li>• 実施種目は30種目、うち区対抗競技は14種目。</li> </ul>
富士宮駅伝競走大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 昭和25年に白糸の滝が全国観光百選・滝の部で百選になったことを機に、昭和26年に第1回大会が開催された市民駅伝の草分けの大会。令和元年度は第70回大会。</li> <li>• 標高差370m、全長32.7kmの厳しいコース。中学生から高校生、大学生、実業団の選手まで幅広い層のランナーが参加。</li> </ul>
全日本大学女子選抜駅伝競走(富士山女子駅伝)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成16年に第1回大会が開催。世界文化遺産に富士山が登録されたのを記念して、平成25年より静岡県内の富士山麓(富士宮市・富士市)で開催されるようになった。令和2年度は第8回大会。</li> </ul>
市民ゆっくりマラソン&ウォーキング大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 体づくりの一環として、日々のジョギングを奨励するとともにその仲間が一堂に会し、相互の交歓を深め、健康づくりの和を広げることが目的に開催。令和2年度は第42回大会。</li> </ul>
市民レクスポ祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 誰もが・いつでも・どこでも気軽にできるレクリエーションスポーツの祭典。ふだんスポーツに接することの少ない人の参加を図る。令和元年度は第30回大会(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)。</li> </ul>
富士宮市長杯・稲山カップ中学校女子バレーボール大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全日本女子チームを東京五輪優勝に導いた故稲山壬子氏が創設した、全国で行われているバレーボール大会の一つで、スポーツ交流による中学生の健全育成と技術の向上、そして将来的にはスポーツ合宿等に結びつき地域活性化を図ることを目的としている。令和元年度は第32回大会(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)。</li> </ul>
スポーツ教室(市開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 軽スポーツやレクリエーション、卓球、ソフトテニス、水中ウォーキング、インディアカ、ゴルフなど、多種目にわたり、市民体育館を中心に開催している。令和元年度は、46教室、参加者数延べ3,872人。</li> </ul>

#### (4) スポーツ施設等の利用状況（利用人数）

##### ①主な公共のスポーツ施設

主な公共のスポーツ施設の近年の利用状況（利用人数）をみると、市民体育館第一体育室が最も多く、次いで市民テニスコート、市民プール及び外神スポーツ広場も多い。平成27年度から令和元年度の5か年度の利用状況（利用人数）をみると、下表のとおりである。

表10 主な公共のスポーツ施設の利用人数（人）

施設名称		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	5か年度平均	
山宮スポーツ公園	静岡県ソフトボール場	14,529	19,171	13,923	12,688	11,120	14,286	
	山宮ふじざくら球技場	58,003	62,240	45,600	46,466	50,357	52,533	
上井出スポーツ広場		14,117	9,946	8,783	7,700	9,267	9,963	
物見山スポーツ広場		21,547	15,273	15,455	17,883	14,668	16,965	
ふじのみやスポーツ公園	市民プール		69,947	76,415	68,630	76,776	70,265	72,407
	市民体育館	第一体育室	111,836	116,787	55,334	108,865	106,063	99,777
		第二体育室	22,239	21,463	10,147	21,792	22,971	19,722
		武道場	43,984	51,129	24,148	34,529	28,870	36,532
		弓道場	3,337	3,712	4,191	3,700	3,517	3,691
		トレーニング室	22,963	23,129	26,466	26,606	26,780	25,189
	外神スポーツ広場		71,341	65,494	79,625	65,645	61,654	68,752
	市民テニスコート		86,770	88,294	92,088	88,990	81,180	87,464
芝川体育施設	芝川B&G海洋センター	プール	5,436	4,323	4,666	4,996	0	3,884
		第一体育室	12,418	9,188	17,783	12,628	10,417	12,487
		第二体育室	5,123	5,006	8,961	5,476	4,185	5,750
	芝川スポーツ広場		21,210	21,168	20,871	23,933	18,549	21,146
城山公園運動場		16,568	16,832	11,185	10,513	11,609	13,341	
明星山公園野球場		9,438	10,195	9,574	10,095	8,754	9,611	
白糸自然公園（人工芝スポーツ広場）		3,743	5,802	4,782	2,093	1,291	3,542	
合計		614,549	625,567	522,212	581,374	541,517	577,044	

※平成29年9月下旬から平成30年3月末まで、市民体育館吊り天井改修工事のため第一体育室、第二体育室、武道場及びランニング走路が使用できなかった。

※平成30年1月から2月中旬まで、長寿命化工事のため市民プールが使用できなかった。

※平成31年2～3月に芝川B&G海洋センターの上屋付鉄骨劣化状況について診断した結果、腐食が甚だしいことが判明し、令和元年度に撤去工事を行ったため、令和元年度の営業を中止とした。

※城山公園運動場、明星山公園野球場及び白糸自然公園（人工芝スポーツ広場）は、予約貸切（スポーツ）のみの利用者数とする。

## ②学校体育施設（グラウンド）

市内12の小中学校で夜間一般開放を実施している。平成27年度から令和元年度の5か年度の利用状況（利用人数）をみると、下表のとおり、袖野小が最も多く、次いで富士宮第二中学校、北山小学校、大富士小学校が多い。一方、白糸小学校の平成28年度以降利用がないなど、利用がないか、利用が著しく少ない施設もある。

表 11 学校体育施設（グラウンド）の利用人数（人）

施設名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	5か年度平均
西小学校	3,870	205	595	665	40	1,075
大富士小学校	1,642	2,559	2,398	338	510	1,489
北山小学校	2,894	2,447	2,782	1,540	870	2,107
白糸小学校	228	0	0	0	0	46
袖野小学校	2,758	2,102	2,052	2,505	2,320	2,347
富士宮第一中学校	483	665	503	433	541	525
富士宮第二中学校	3,177	3,182	1,735	1,242	1,335	2,134
富士宮第四中学校	297	699	812	1,313	957	816
富士根南中学校	1,970	611	615	406	885	897
富士根北中学校	273	175	968	299	0	343
井之頭中学校	882	864	1,314	1,584	1,386	1,206
上野中学校	0	120	100	60	40	64
合計	18,474	13,629	13,874	10,385	8,884	13,049

## ③学校体育施設（テニスコート）

市内小中学校のうち富士宮第四中学校のみ夜間一般開放を実施している。平成27年度から令和元年度の利用状況（利用人数）は下表のとおりである。

表 12 学校体育施設（テニスコート）の利用人数（人）

施設名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	5か年度平均
富士宮第四中学校	1,757	2,148	2,410	2,446	1,534	2,059
合計	1,757	2,148	2,410	2,446	1,534	2,059

#### ④学校体育施設（体育館）

平成27年度から令和元年度の利用状況（利用人数）をみると、芝川中学校が最も多く、次いで大富士小学校、富士宮第一中学校が多い。一方、稲子小学校のように、利用がほとんどない施設もある。

表13 学校体育施設（体育館）の利用人数（人）

施設名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	5か年度平均
東小学校	4,308	3,841	4,135	3,511	3,238	3,807
黒田小学校	2,065	1,664	1,670	1,620	1,410	1,686
大宮小学校	5,263	4,028	4,121	3,637	3,386	4,087
富士見小学校	2,686	2,722	2,873	2,766	2,426	2,695
貴船小学校	4,779	4,801	4,864	4,838	2,659	4,388
西小学校	3,703	4,087	4,153	3,985	3,755	3,937
富丘小学校	5,431	5,957	6,552	5,631	4,901	5,694
大富士小学校	8,644	9,364	9,107	3,447	7,892	7,691
富士根南小学校	4,511	3,848	4,399	4,897	4,617	4,454
富士根北小学校	876	438	615	1,630	1,811	1,074
北山小学校	1,558	1,535	2,824	1,845	1,593	1,871
山宮小学校	4,246	3,739	3,380	3,357	2,728	3,490
上井出小学校	859	1,111	1,659	1,963	1,722	1,463
人穴小学校	1,070	710	390	350	330	570
井之頭小学校	690	442	470	500	440	508
白糸小学校	1,806	2,126	2,509	1,517	877	1,767
上野小学校	167	246	1,109	351	384	451
稲子小学校	11	0	0	0	0	2
柚野小学校	1,937	2,887	3,226	3,214	3,214	2,896
芝富小学校	1,060	2,310	2,400	2,105	2,285	2,032
内房小学校	1,324	1,070	1,158	1,140	1,083	1,155
富士宮第一中学校	5,976	7,403	7,978	6,907	6,476	6,948
富士宮第二中学校	2,222	5,420	6,001	6,205	5,226	5,015
富士宮第三中学校	6,694	5,227	5,496	4,719	3,782	5,184
富士宮第四中学校	5,556	5,470	4,070	6,375	5,514	5,397
大富士中学校	6,086	5,902	6,383	5,270	5,098	5,748
富士根南中学校	5,965	6,004	6,157	5,803	5,226	5,831
富士根北中学校	1,519	2,693	911	3,620	4,335	2,616
北山中学校	5,385	5,182	5,910	5,402	4,391	5,254
西富士中学校	2,557	2,314	2,922	4,859	3,459	3,222
井之頭中学校	0	0	5	8	110	25
上野中学校	3,529	2,805	2,361	3,335	3,506	3,107
柚野中学校	548	653	517	340	332	478
芝川中学校	9,173	7,344	7,897	7,928	8,443	8,157
合計	112,204	113,343	118,222	113,075	106,649	112,699

## (5) 対象施設以外の主なスポーツ施設

行政区や民間保有のグラウンド、民間保有のサッカー場、テニスコート、フットサルコートなども市内にある。また、隣市である富士市の公共施設として、体育館、野球場、プールなどがあり、富士宮市民も利用できる状況にある。

上記の施設を一部抽出して聞き取り調査を行ったところ、おおむね土・日・祝日に比較的利用が多く、中には関係者及び関係団体等に限定して利用を許可している施設もある。

また、大沢川スポーツ広場には、市内で唯一のローラースポーツ専用広場のほか、バスケットゴールなどがあり、田貫湖には、サイクリングコースやアスレチックなどがある。さらに、市内公園内の広場や遊具なども、スポーツや運動の場として、市民に利用されている。



## (6) スポーツ推進に向けた主な取り組みの方向性

### ■ スポーツ習慣化の促進、スポーツ参加機会の充実

現在、市内の各地域において、健康・体力づくりやスポーツなどを積極的に推進しており、市民体育館を中心に様々なスポーツ教室が開催されている。

また、「市民スポーツ祭」、「市民レクスポ祭」、「市民ゆっくりマラソン&ウォーキング」などのスポーツイベントには、市民をはじめ多くの人々が参加している。

今後、市民の健康増進や生きがいづくりなどを目的とし、スポーツ教室など様々なスポーツイベントの、よりいっそうの充実が求められる。

#### 取組の方向性

- スポーツや健康づくりに関する情報提供の充実
- スポーツ教室やスポーツイベントなどの充実

### ■ スポーツを楽しむことができる環境の整備及び充実

スポーツ施設の劣化・老朽化に対応し、かつ安全性・利便性向上のため、計画的に施設の改修を行い、管理する。

#### 取組の方向性

- 施設の計画的改修
- 施設の利便性向上

### ■ 地域スポーツ活動の充実

近年、中学校の運動部活動において、少子化の進行による部員数の減少や活動時間制限などの傾向がある。今後、地域のスポーツクラブや指導者と連携するなどして、地域における子供の多様なスポーツ活動を支援していく必要がある。

また、スポーツを通じた地域経済活性化のため、市内での大規模な大会やスポーツ合宿の誘致等の活動も必要となる。

#### 取組の方向性

- 地域の連携による子供の多様なスポーツ機会の充実
- 市スポーツ協会や各スポーツ少年団などスポーツ関係団体との連携や支援の充実
- 大会やスポーツ合宿の誘致

### 3 富士宮市のスポーツ振興等の考え方

#### 基本理念(スローガン)

## 「市民ひとり1スポーツ」の実践



目標(第5次総合計画より)

## スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち

子どもから高齢者まで市民の健康増進を図るため、「市民ひとり1スポーツ」を推進し、気軽に参加のできるスポーツ教室の充実をはじめ、スポーツ・レクリエーションの場と機会を提供するとともに、各種スポーツの普及・推進のための指導者・団体の育成に努める。

また、市民が安全・安心に利用できる施設の整備を進めるとともに、大会等の誘致を推進するなどスポーツの振興と人々の交流の機会を創出する。

スポーツをする

### 方針1 子どもから高齢者までスポーツを楽しむことができる機会の充実

気軽に楽しむことができるスポーツや健康づくりのPRなどを通じて、市民のスポーツや健康づくりへの参加意識の向上を図るとともに、子どもから高齢者までそれぞれの体力、ライフスタイル、目的に応じて、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動の場や機会(各種スポーツ教室、スポーツイベント等)の充実を図る。

スポーツをする、支える

### 方針2 スポーツを支える人材の育成等による競技力の強化

各スポーツの知識や技術、健康、安全管理などについて適切な指導ができる人材の育成・確保に努めるとともに、指導者の技術力の向上を図る。

また、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体の支援・育成を推進するとともに、各団体等の交流・連携を図りながら、スポーツ競技力の強化を図る。

スポーツを支える

### 方針3 スポーツ施設等の整備・充実、利用の促進

スポーツや健康づくりの土台となるスポーツ施設や学校体育施設について、計画的に施設・設備の改修・整備を行い、施設の安全性や利便性の向上、機能の拡充を図り、市民が安心、快適にスポーツを楽しむことができる環境を整える。

また、地域住民やスポーツ団体等と連携しながら、利用者の少ない施設や利用者の少ない時間帯における施設利用の促進を図る。

基本方針

#### 方針4 スポーツによる交流、活力の創出

プロスポーツチームの試合や国際大会、全国大会等の誘致等によるスポーツ観戦の機会の拡充、学生や企業スポーツの合宿の誘致などを通じて、スポーツへの興味を持つ機会の充実を図り、スポーツを通じた交流人口の増加、地域の活性化に結び付けていく。

### Ⅲ 基礎情報の整理、及び施設評価の方法

#### 1 基礎情報の整理

本計画の対象施設である主なスポーツ施設、及び一般に開放されている学校体育施設の基礎情報を収集し、基礎情報一覧表（巻末資料一3）として整理した。

基礎情報一覧表には、施設種別、供用開始年、規模、構造、競技種目などについて整理した。

また、富士宮市地域防災計画では、基礎情報一覧表のとおり、全ての学校及び芝川 B&G 海洋センターが避難所、主なスポーツ施設（4 施設）及び 4 校がヘリポートとなっている。その他、市民体育館が救援物資集積場所となっているほか、物見山スポーツ広場など応急仮設住宅建設予定地となっている施設もある。このように、スポーツ施設は、スポーツのみならず、地域防災計画上の機能も有する。

## 2 施設評価の方法

施設評価の方法として、「現況評価」及び「環境評価」の2段階の評価を行い、最終的に「総合評価」を行う。「現況評価」は、「耐震性」、「健全性等」、「経済性」について評価し、施設ハード面の維持管理の視点から、施設整備の方向性について検討するものとし、「1次評価」とする。

「環境評価」は、利用状況（利用稼働率、利用者数等）や地域防災計画上の位置づけなどから、利用ニーズや、施設の位置づけなどソフト面の評価を行い、施設整備管理の方針について検討するものとし、「2次評価」とする。

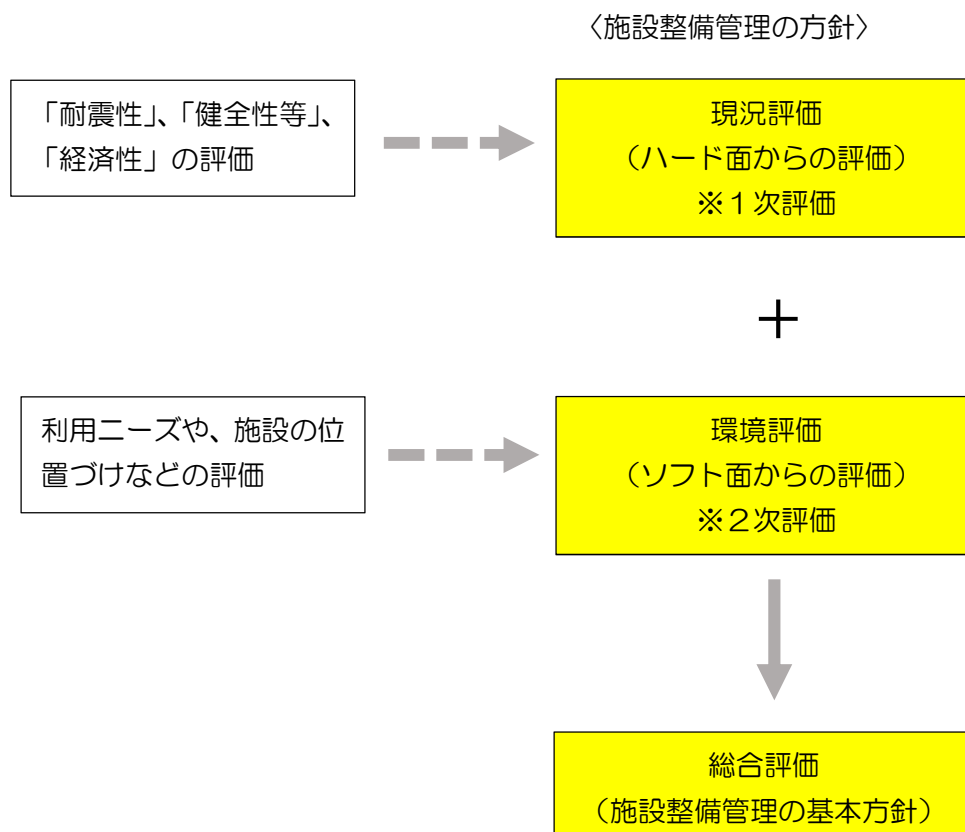
「1次評価」及び「2次評価」から、最終的に「総合評価」を行い、施設整備管理の基本方針について設定する。

なお、評価のため、基礎情報一覧表（巻末資料—3）のほか、評価ごとに基礎情報の項目を設定し、整理した。（表14）

表 14

評価	評価項目・方法・基準	評価結果	資料
1次評価	P26~33	P34	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎情報一覧表（巻末資料—3）</li> <li>「健全性等」資料（巻末資料—4）</li> <li>「経済性」資料（巻末資料—5）</li> </ul>
2次評価・ 総合評価	P36~39	P40~41	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用人数（P17~19 表10~13）</li> <li>「利用状況」資料（巻末資料—6）</li> </ul>

図6 施設評価の方法



## IV スポーツ施設の現況評価（1次評価）

### 1 基礎情報

施設の現状を明らかにするために「耐震性」、「健全性等」、「経済性」の評価に当たり必要となる基礎情報を整理する。

なお、学校体育施設は、学校施設の一部として、別途、学校施設長寿命化計画等により長寿命化等、施設の維持管理全般について対応する。については、本計画では、利用状況を含めた基礎情報の把握、グラウンド及びテニスコートの夜間照明の整備、方向性の検討、PR等ソフト面からの利用促進の検討にとどめるため、1次評価の対象とはせず、環境評価（ソフト面からの評価 2次評価）及び総合評価（基本方針に関する検討）のみを行い、ストック適正化計画を作成する。

#### ①「耐震性」に関する基礎情報

スポーツ施設のうち建築物については、耐震診断や耐震改修の実施状況等から耐震性を把握し整理した。

本計画対象施設のうち建築物である、静岡県ソフトボール場、市民プール、市民体育館、芝川B&G海洋センターの4施設は、いずれも1981年（昭和56年）5月31日の翌日以降に適用されている基準（新耐震基準）の建築物であるため、「耐震性」は確保されており、耐震診断及び耐震改修は不要である。

表 15 「耐震性」に関する基礎情報の収集項目

項目	細目
耐震基準	・旧耐震基準、新耐震基準のいずれか
耐震診断	・旧耐震基準による建築物である場合、診断の実施の有無 ・診断結果から耐震改修の必要性の有無
耐震改修	・耐震改修の実施の有無

#### ※耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981年（昭和56年）5月31日までの建築確認申請において適用された基準が「旧耐震基準」といい、これに対して1981年（昭和56年）5月31日の翌日以降に適用されている基準を「新耐震基準」という。

## ②「健全性等」に関する基礎情報

「健全性等」の分析のため、法定定期検査や現地調査等により基礎情報を収集し、それぞれの項目について劣化状況（健全度状況）や対策の実施状況について整理した。（巻末資料-4 「健全性等」資料参照）

評価項目は、屋内・屋外別に設定する。ただし、静岡県ソフトボール場は、事務室等建築物を含むため、屋内及び屋外ともに基礎情報を収集する。また、市民プール及び芝川B&G海洋センターについても、屋内及び屋外ともに施設があるため、屋内及び屋外ともに基礎情報を収集した。

表 16 「健全性等」に関する基礎情報の収集項目

施設種別（屋内・屋外）	項目
屋内スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 屋根及び外壁等からの漏水の有無</li> <li>• 屋根の劣化状況（勾配屋根材及び防水材の劣化）</li> <li>• 外壁材の劣化状況（剥離及び落下の危険性の有無）</li> <li>• 内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）</li> <li>• 設備の劣化状況（照明、音響設備、配管等）</li> <li>• 室内環境（空調、衛生、音、光）の状況</li> <li>• スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）</li> <li>• 水泳プール水槽の状況（剥がれ等）</li> <li>• 特定天井対策の状況</li> <li>• 落下防止対策の状況（吊り下げ、壁面固定バスケットゴール等）</li> <li>• 災害対策の状況（強化、防振対策、避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ等）</li> <li>• バリアフリーの対応状況</li> <li>• その他特に注意すべき状況</li> </ul>
屋外スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 舗装の状況（クレイ系、芝生、人工芝）</li> <li>• スポーツコート（平たん性の維持）</li> <li>• 設備の状況（照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等）</li> <li>• 水泳プール水槽の状況（剥がれ等）</li> <li>• 熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）</li> <li>• バリアフリーの対応状況</li> <li>• その他特に注意すべき状況</li> </ul>

### ③「経済性」に関する基礎情報

「経済性」の分析のための基礎情報として、今後40年以内における、施設改善・維持のために必要と考えられる大規模工事、長寿命化工事、中規模工事の要否について整理した。

※大規模工事：施設の劣化及び老朽化等のため、建築物については、耐震改修や建て替えなど、建築物以外については、大規模な造成工事や移転などの施設本体の大規模工事（ただし、長寿命化工事は含まない。）

※長寿命化工事：市有建築物の建築年次や配置状況、利用状況、稼働状況、施設の維持管理などに要する費用など総合的に整理、分析するとともに、市有建築物全体の年度ごとにかかる保全費用を把握したうえで、突発的な財政負担を軽減し、保全費用を平準化し、計画的かつ効率的に行う工事

※中規模工事：大規模工事に比較し規模は小さいが、通常の管理に比較し規模の大きい工事（概算費用：おおむね100万円超）

（例）グラウンド土の入れ替えや、トイレの建て替え、夜間照明LED化等

※壁破損の部分的修繕やポンプ交換など、通常の管理の範囲内で対応する規模の修繕は上記の大規模工事や中規模工事に含まない。（概算費用：おおむね100万円以内）

表 17 「経済性」に関する基礎情報の収集項目

項 目	細 目
改善・維持のための工事要否	今後40年以内における、施設改善・維持のための大規模工事、長寿命化工事、中規模工事の要否（ただし、評価は今後10年以内における工事の要否により行うものとする。）



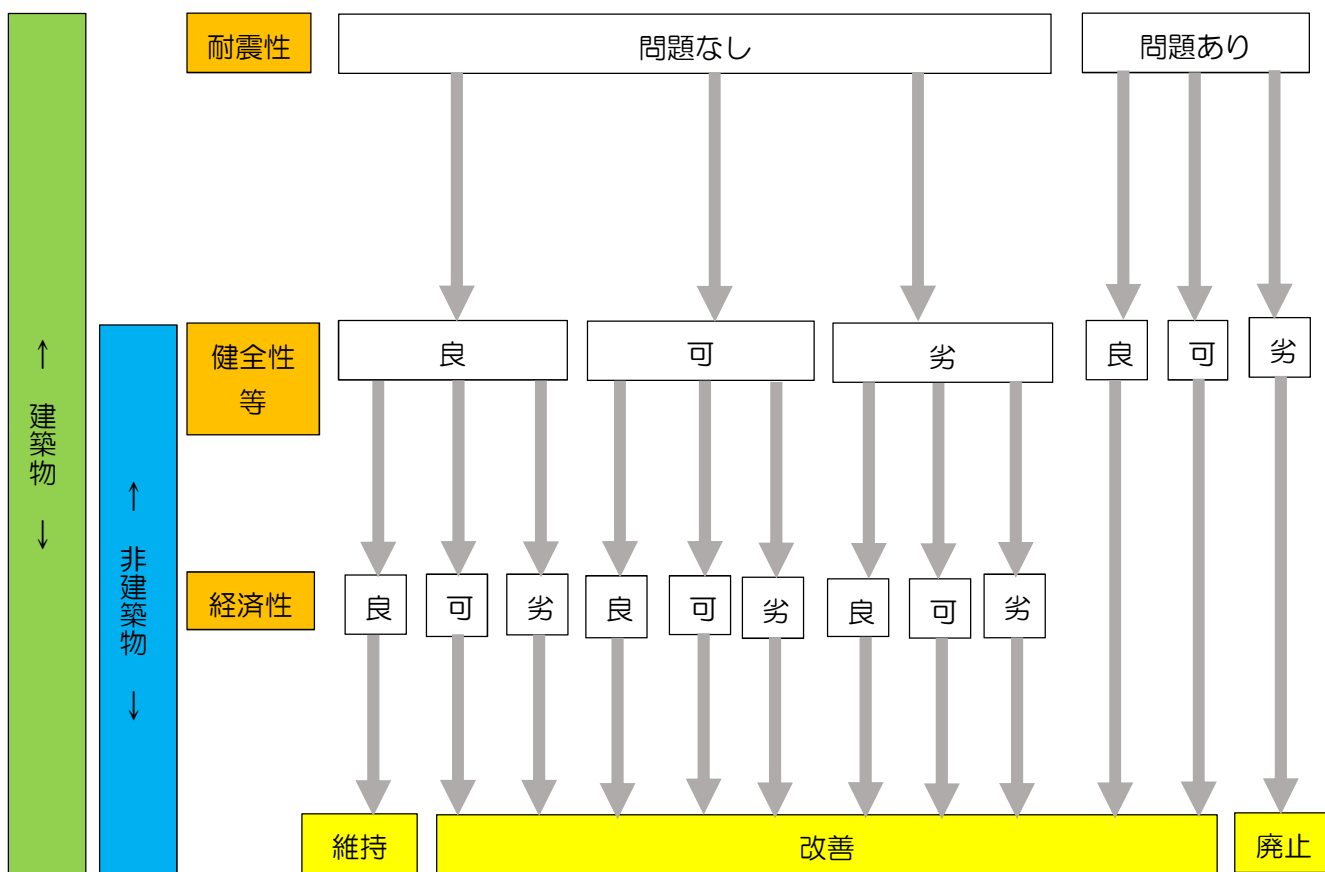
## 2 スポーツ施設の現況評価（ハード面からの評価）【1次評価】

整理した情報をもとに施設の現状を評価する。評価結果をもとに個々のスポーツ施設整備の方向性及び整備手法を検討する。

「耐震性」、「健全性等」、「経済性」の評価結果から、総合的に施設整備の方向性を検討する。

「個別施設整備の方向性の検討【1次評価】」は、スポーツ施設の安心・安全な利用のために必要となる最小限の基礎情報に基づき、施設の方向性等を簡易的に検討するものである。1次評価を行ったあと、後に示す「環境評価（ソフト面からの評価 2次評価）及び総合評価（基本方針に関する検討）」を行い、今後の施設ごとの維持管理等の方向性を定めるため、施設ごとに、ストック適正化計画を立案する。

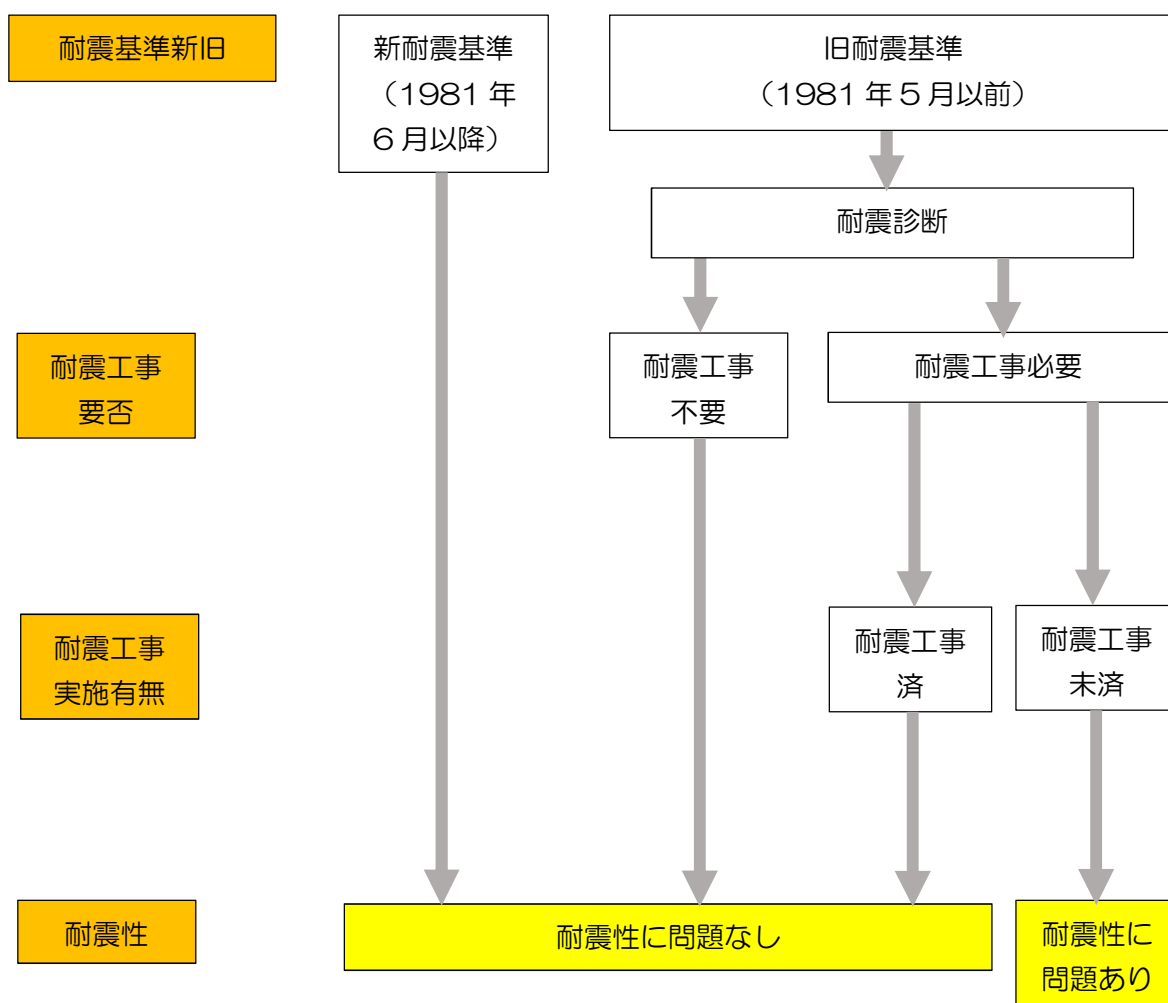
図7 1次評価フローチャート



### ①「耐震性」の評価

- 旧耐震基準（1981年5月以前）で設計された建築物は耐震診断の実施が必要であるため、その実施有無及び耐震診断結果の確認が必要であるが、1次評価対象の建築物（静岡県ソフトボール場、市民プール、市民体育館、芝川B&G海洋センター）については、全て新耐震基準により設計された建築物であるため、「耐震性」は問題なしと評価する。
- グラウンド等、非建築物については、「耐震性」の評価を行わない。

図8 耐震性フローチャート



## ②「健全性等」の評価

法定定期検査や現地調査等により収集した基礎情報（巻末資料－４ 「健全性等」資料）により、屋内及び屋外別に、施設の各項目（P27 表 16 参照）について「A・B・C・D」の４段階評価を行い、「健全性等」について総合的に「良」、「可」、「劣」の評価を行う。ただし、静岡県ソフトボール場は、事務室等建築物を含むため、屋内及び屋外ともに評価を行う。また、市民プールについても、屋内及び屋外ともにプールがあるため、屋内及び屋外ともに評価を行う。

なお、評価基準については、表 18 及び表 19 に示す。

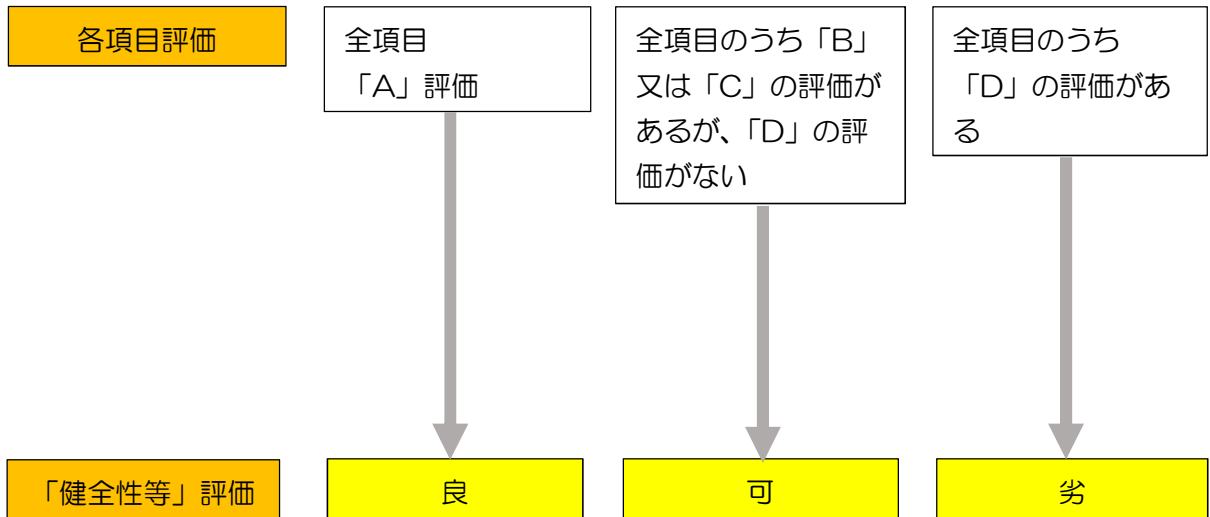
表 18 評価項目（P27 表 16 参照）の評価基準

評価基準（法定定期検査や現地調査等による健全度状況）	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に健全である。</li> <li>• 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理することができると判断される施設。</li> </ul>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に健全だが、部分的な劣化が進行している。</li> <li>• 緊急の補修の必要性は低いが、維持保全による管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要と判断される施設。</li> </ul>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に劣化が進行している。</li> <li>• 現時点では重大な事故につながる恐れはないが、利用し続けるためには部分的な補修若しくは更新が必要と判断される施設。</li> </ul>	C
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に顕著な劣化がある。</li> <li>• 重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、若しくは更新が必要と判断される施設。</li> </ul>	D

表 19 「健全性等」の評価基準

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に劣化、不具合等の事象が確認されない。</li> <li>• 法定定期検査での是正報告がない、又は是正事項が既に改善されている（改善予定も含む。）</li> <li>• スポーツ施設の安全対策がなされている。</li> </ul>	良
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 部分的な劣化、不具合等の事象が確認されるが、補修若しくは改修の緊急性が低い（日常的な保守管理及び経過観察により対応）。</li> </ul>	可
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的な劣化、不具合等又は著しい劣化、不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。</li> <li>• 劣化、不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限又は緊急に補修若しくは改修が必要である。</li> <li>• 法定定期検査での是正報告があり、是正が長期間放置されている、又は重大な事故、施設の利用制限が想定される。</li> <li>• 重大な事故の恐れがあり、安全に関する対策が実施されていない。</li> </ul>	劣

図9 「健全性等」フローチャート



※1 施設について屋内外別に評価を行う場合、下位の評価を優先し、該当施設の評価とする。例えば、市民プールについて、屋内の評価が「劣」、屋外の評価が「可」である場合、市民プールとしての評価を「劣」とする。

### ③「経済性」の評価

「経済性」の評価については、今後 10 年以内の大規模工事、中規模工事及び長寿命化工事の要否に基づき、「良」、「可」、「劣」の評価を行う。

表 20 「経済性」の評価基準

評価基準	評価
・今後 10 年以内に、大規模及び中規模工事が必要でなく、通常の維持管理のみで対応可能である。	良
・今後 10 年以内に、大規模工事が必要ではないが、維持管理のためには長寿命化工事や中規模工事が必要である。	可
・今後 10 年以内に、大規模工事が必要である。	劣

※大規模工事：建築物については、耐震改修や建て替えなど、建築物以外については、大規模な造成工事や移転など、施設本体の大規模工事（ただし、長寿命化工事は含まない。）

※長寿命化工事：市有建築物の建築年次や配置状況、利用状況、稼働状況、施設の維持管理などに要する費用など総合的に整理、分析するとともに、市有建築物全体の年度ごとにかかる保全費用を把握したうえで、突発的な財政負担を軽減し、保全費用を平準化し、計画的かつ効率的に行う工事

※中規模工事：大規模工事に比較し規模は小さいが、通常の管理に比較し規模の大きい工事（概算費用：おおむね 100 万円超）

（例）グラウンド土の入れ替えや、トイレの建て替え、夜間照明 LED 化など

※壁破損の部分的修繕やポンプ交換など、通常の管理の範囲内で対応する規模の修繕は上記の大規模工事や中規模工事に含まない。（概算費用：おおむね 100 万円以内）

「経済性」評価のために、今後 10 年以内に維持改善に必要と思われる工事について、「経済性」資料（巻末資料—5）として一覧表に整理する。さらに、長期的に施設を適正に管理するため、おおむね 10 年後から 40 年後までに必要性が予想される工事内容について、今後の参考として「経済性」資料（巻末資料—5）に併記する。ただし、長寿命化工事は約 70 年間施設を維持することを目標として平成 29 年度に市民プールで実施済み、令和 3 年度に市民体育館で実施完了予定である。市民体育館、市民プール、芝川 B & G 海洋センターは、今後 40 年以内に、上記の工事のほか、それぞれ 2 回の長寿命化工事を実施すると仮定する。

表 21 現況評価（ハード面からの評価）【1次評価】

施設名称			耐震性 ※建築物のみ (P30 参照)		健全性等 (P31~32 参照)				経済性 (P33 参照)				評価  維持 改善 廃止 (P29 参照)
			耐震 基準	判定 問題 有無	全て A	BC 有 D無	D 有	判定 良 可 劣	今後 10 年以内に必要な工事			判定 良 可 劣	
									大規模 工事	長寿命 化工事 ※建築 物のみ	中規模 工事		
山宮スポーツ公園	静岡県 ソフト ボール 場	屋内	新	問題 無	—	該当	—	可	—	要	—	可	改善
		屋外	—	—	該当	—	—		—	—	要		
	山宮ふじざくら 球技場		—	—	—	該当	—	可	—	—	要	可	
上井出スポーツ広場			—	—	—	該当	—	可	—	—	要	可	改善
物見山スポーツ広場			—	—	—	該当	—	可	—	—	要	可	改善
ふじのみやスポーツ公園	市民 プール	屋内	新	問題 無	—	—	該当	劣	—	—	要	可	改善
		屋外	—	—	—	該当	—		—	—	要		
	市民体育館		新	問題 無	—	該当	—	可	—	—	要	可	
	外神スポーツ広 場		—	—	—	該当	—	可	—	—	要	可	改善
	市民テニスコ ート		—	—	—	該当	—	可	—	—	要	可	改善
芝川体育施設	芝川B &G海 洋セン ター	プ ー ル	—	—	—	該当	—	可	—	—	要	可	改善
		体 育 室	新	問題 無	—	該当	—		—	要	要		
	芝川スポーツ広 場		—	—	—	該当	—	可	—	—	要	可	
潤井川河川敷スポーツ広場			—	—	該当	—	—	良	—	—	—	良	維持
城山公園運動場			—	—	—	該当	—	可	—	—	要	可	改善
明星山公園野球場			—	—	該当	—	—	良	—	—	—	良	維持
然 白 糸 自 公園	人工芝スポーツ 広場		—	—	該当	—	—	良	—	—	要	可	改善

## V スポーツ施設の環境評価（2次評価）、及び総合評価

### 1 スポーツ施設整備管理の基本方針

今後のスポーツ施設の整備管理方針については、以下のとおり設定する。

#### ■スポーツ振興等の考え方（P22～23 参照）

《目標》

スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち

《基本方針》

方針1：子どもから高齢者・障がい者までスポーツを楽しむことができる機会の充実

方針2：スポーツを支える人材の育成等による競技力の強化

方針3：スポーツ施設等の整備・充実、利用の促進

方針4：スポーツによる交流、活力の創出

#### ■スポーツ施設整備管理の基本方針

##### 適正な維持・管理による既存施設の安全性・快適性の向上

- ・限られた財源の中で、計画的な点検実施（予防保全型）、附帯設備等劣化箇所や利用者ニーズに応じた改修等により、利用者が安全、快適にスポーツを楽しむことができる環境を整えるとともに、施設の長寿命化を図る。また、維持管理費やライフサイクルコストの縮減を目指す。

##### 多くの人が利用しやすい施設づくり

- ・市民のみならず、市外からの利用者が多い施設については、トイレの改修整備などを行い、利便性や清潔感が高い施設として整備する。
- ・利用者の少ない施設等については、できるだけ多くのスポーツを楽しむことができる環境整備や各種スポーツイベント、教室の開催など、多くの人が気軽に利用できる環境を整える。

##### 計画的な施設の更新、施設過不足の検討

- ・老朽化等により大規模な改修や建て替えなどの更新が必要となる施設については、その時点における利用状況や利用者ニーズ等を踏まえ、用途の変更や機能の拡充も視野に入れながら、施設整備について検討する。
- ・人工芝グラウンドなど、本市に不足している施設等については、新たな施設の整備や既存施設の改修を含めて対応を検討する。また、あわせて周辺自治体の施設や民間施設の利用状況等も考慮する。

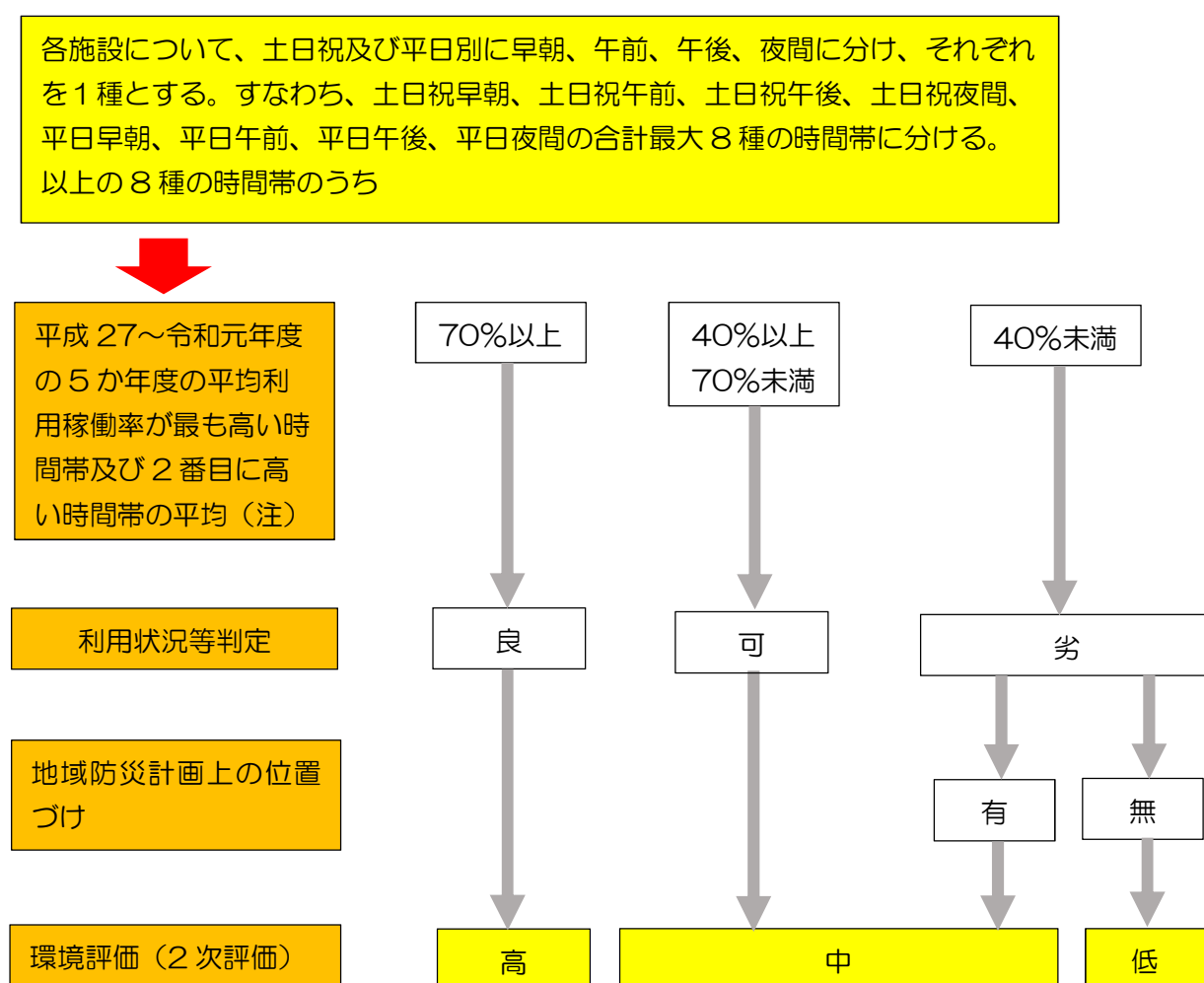
## 2 スポーツ施設の環境評価（ソフト面からの評価）【2次評価】

スポーツ施設の環境に関する情報（利用状況等及び地域防災計画上の位置づけ）の分析を行い、環境評価（2次評価を行う。

表22 環境評価における分析項目及び判定基準

項目	内容	判定基準	判定	掲載資料
利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間帯別（早朝、午前、午後、夜間）及び曜日等別（土日祝、平日）施設ごとの利用稼働率</li> <li>施設ごとの利用種目別割合</li> <li>利用人数</li> <li>利用者ニーズ等考慮すべき内容</li> </ul>	図10のとおり	良	「利用状況」資料（巻末資料-6）
			可	
			劣	
地域防災計画上の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画上の、臨時ヘリポートや指定緊急避難場所などの位置づけの有無</li> </ul>	位置づけ有	有	基礎情報一覧表（巻末資料-3）
			位置づけ無	

図10 2次評価フローチャート





※（注）

- ①市民体育館のうち第一体育室、第二体育室、武道場は、平成 29 年 9 月下旬から平成 30 年 3 月末まで吊り天井工事のため使用できなかったため、平成 29 年度を除く 4 か年度の平均利用稼働率により判定する。
- ②市民体育館については、第一体育室、第二体育室、武道場、弓道場、トレーニング室の 5 施設を含むが、利用人数及び競技エリア面積ともに最大である第一体育室と、他の判定上位 2 施設、合計 3 施設のうち最も低い施設の評価をもって市民体育館としての判定とする。
- ③芝川 B&G 海洋センターについては、「プール」及び「体育室」別に判定を行う。ただし、「体育室」については、第一体育室及び第二体育室それぞれの判定を行った後、最も判定の高い体育室の評価結果をもって「体育室」としての判定とする。
- ④芝川スポーツ広場については、AB グラウンド及び C グラウンドそれぞれの判定を行った後、最も評価の高いグラウンドの判定結果をもって、芝川スポーツ広場としての判定とする。
- ⑤学校体育施設の夜間一般開放については、月～土曜日の各 19：00～21：00 の利用に限定している。判定は「体育館」、「グラウンド」、「テニスコート」の種別ごとに行うこととし、各種別について対象校全てをまとめて判定する。平成 27～令和元年度の 5 か年度の平均利用稼働率について、対象校全てが 70%以上の場合は「良」、70%未満の学校があり、かつ全ての学校の平均が 40%以上の場合は「可」とし、70%未満の学校があり、かつ全ての学校の平均が 40%未満の場合は「劣」とする。
- ⑥利用稼働率の根拠資料がない場合は、利用人数等利用状況から判定を行う。  
（該当施設：市民プール、市民体育館第二体育室、市民体育館弓道場、市民体育館トレーニング室、芝川 B&G 海洋センタープール、潤井川河川敷スポーツ広場、白糸自然公園人工芝スポーツ広場）
- ⑦利用者ニーズ等考慮すべき内容がある場合に限り、上記の評価内容に追加考慮し、「利用状況等」としての判定とする。

### 3 スポーツ施設の基本方針に関する検討【総合評価】

現況評価（1次評価）に環境評価（2次評価）を加え基本方針を検討し、総合評価を行う。

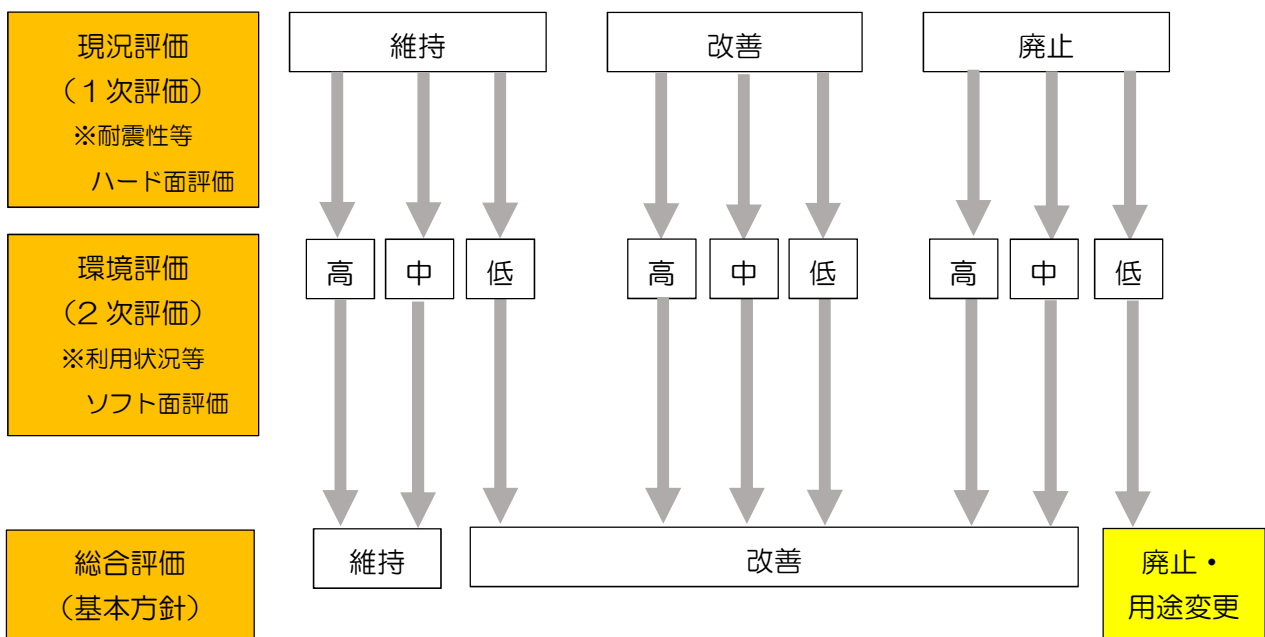
#### （1）主なスポーツ施設（学校体育施設以外の施設）の総合評価

主なスポーツ施設(学校体育施設以外の施設)の総合評価は、表 23 及び図 11 のとおり行う。

表 23 基本方針の概要（学校体育施設以外）

基本方針	内 容
維持	施設や設備、及び利用状況がおおむね良好であるため、適切な管理を行い、より長く使用する。
改善	施設及び設備の劣化に対し計画的な対応を行う。劣化が特に著しい施設は、建て替え等も含めて検討する。また、施設開放についての周知や運営方法の向上等、ソフト面での改善も行う。
廃止・用途変更	1次評価で「廃止」となり、かつ2次評価で「低」となる場合は、「用途変更」などについて検討し、施設の有効活用を図る。「用途変更を行っても施設の有効活用の可能性が低い」などの場合は、「廃止」を検討する。

図 11 総合評価（基本方針）フローチャート（学校体育施設以外）



## (2) 学校体育施設の総合評価

学校体育施設の総合評価は、表 24 及び図 12 のとおり行う。

なお、学校体育施設は、施設のハード面の維持管理についておおむね「学校施設長寿命化計画」等により対応するため、利用状況等ソフト面のみの総合評価を行う。環境評価（2次評価）同様、「体育館」、「グラウンド」、「テニスコート」の種別ごとに行うこととし、各種別について対象校全てをまとめて評価する。学校体育施設の評価については、既存施設の有効活用、地域コミュニティの活性化、スポーツ振興の観点から「廃止」は行わず、「維持」又は「改善」の2段階のみの評価とする。また、評価とは別に、グラウンド及びテニスコートの夜間照明の適切な維持管理（LED化等）を行う。

表 24 基本方針の概要（学校体育施設）

基本方針	内容
維持	現状維持
改善	施設 PR 等により利用増加を実現する。

図 12 総合評価（基本方針）フローチャート（学校体育施設）

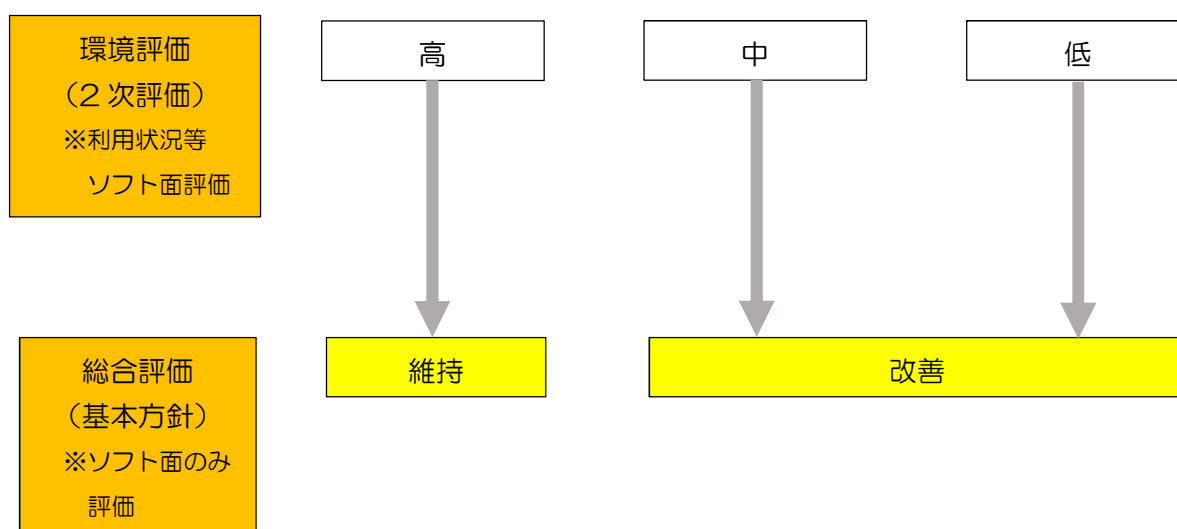


表 25-1 総合評価 1 / 2

施設名称		1次評価	利用状況 (「利用状況」資料(巻末資料-6))等		防災	2次評価	総合評価		
			利用稼働率等分析	判定					
公園 山宮スポーツ	静岡県ソフトボール場	改善	①土日祝午前 71.51% ②土日祝午後 59.77% 【平均】 65.64%		可	無	中	改善	
	山宮ふじざくら球技場	改善	①土日祝午前 82.67% ②土日祝午後 75.14% 【平均】 78.91%		良	有	高	改善	
上井出スポーツ広場		改善	①土日祝午前 82.12% ②土日祝午後 67.46% 【平均】 74.79%		良	有	高	改善	
物見山スポーツ広場		改善	①土日祝午前 77.90% ②平日午前 70.67% 【平均】 74.29%		良	有	高	改善	
ふじのみやスポーツ公園	市民プール	改善	利用は、年間おおむね 7 万人前後である。屋内プールでは、水泳教室も行われており、利用が多く、一方屋外プールは流れるプール及びウォーター 슬라이ダーに人気があり、県外から来場する人もいるほどで、利用状況は良好である。		良	無	高	改善	
	市民体育館	改善	第一体育室	①平日夜 96.25% ②土日祝午前 95.78% 【平均】 96.02%	良	良	有	高	改善
			第二体育室	利用人数は、年間おおむね 21,000~22,000 人台で、利用が多い。	良				
			武道場	①平日夜間 94.08% ②土日祝夜間 80.40% 【平均】 87.24%	良				
			弓道場	利用人数は、年間 3,000~4,000 人台である。利用は多いが、現場の状況から利用に余裕がある。	可				
			トレーニング室	利用人数は年間おおむね 22,000 人台~26,000 人台で、利用が多い。	良				
	外神スポーツ広場	改善	①土日祝午前 86.39% ②平日午前 73.27% 【平均】 79.83%		良	有	高	改善	
市民テニスコート	改善	①土日祝午前 89.27% ②土日祝午後 82.81% 【平均】 86.04%		良	無	高	改善		

表 25-2 総合評価 2 / 2

施設名称			1次評価	利用状況 （「利用状況」資料（巻末資料-6））等		防 災	2次 評価	総合評価	
				利用稼働率等分析	判定				
芝川 体育施設	芝川B &G海 洋セン ター	プ ール	改善	夏季（7～8月）の1日平均利用 人数はおおむね50～60人台で あり、利用人数は少ない。		劣	無	低	改善
		体 育 室	改善	第一体 育室	①平日夜間 94.03% ②土日祝夜間 88.11% 【平均】91.07%	良	良	有	高
	第二体 育室			①平日夜間 50.31% ②土日祝夜間 39.45% 【平均】44.88%	可				
	芝川スポ ーツ広場		改善	グラウ ンド （A及 びB）	①土日祝午前 89.17% ②土日祝午後 82.48% 【平均】85.83%	良	良	有	高
グラウ ンド （C）				①土日祝午前 63.41% ②土日祝午後 60.26% 【平均】61.84%	可				
潤井川河川敷スポ ーツ広場			維持	少年野球やゲートボール、ウォー キングなどで近隣地域住民を中心 に多く利用されている。		良	無	高	維持
城山公園運動場			改善	①土日祝午前 94.51% ②土日祝午後 94.51% 【平均】94.51%		良	有	高	改善
明星山公園野球場			維持	①土日祝午前 86.52% ②土日祝午後 85.92% 【平均】86.22%		良	有	高	維持
公園 白系 自然	人工芝スポ ーツ広場		改善	フットサルやグラウンドゴルフを 中心に利用があるが、利用に余裕 がある。		可	有	中	改善
（夜間 一般開放） 学校 体育施設	体育館 （34校）		—	対象校全校平均 63.05%		可	有	中	改善
	グラウンド （12校）		—	対象校全校平均 17.22%		劣		中	改善
	テニス コート （1校）		—	対象校全校平均 28.31%		劣		中	改善

表 26 機能を向上させるための具体的な改善内容（参考）

改修項目	概要
トイレリニューアル	トイレは、施設において、特に利用が多く、重要な設備である。清潔さや利便性の高いトイレを整備することにより、快適な利用を促進し、利用増加を図る。
ダッグアウト、フェンス、防球ネット等設備リニューアル	劣化及び老朽化した設備をリニューアルすることにより、清潔さや利便性の高い施設に改修する。
ダッグアウト設置	上井出スポーツ広場は、野球の大会が開催されることが多く、利用稼働率が高い。利便性向上や熱中症対策のため、ダッグアウトを新設する。
プール日除け設置	熱中症対策等のため日除けを設置することにより安全安心なプールに改善する。
人工芝化	サッカーを目的とする施設利用が多く、かつ市民や各種スポーツ団体からの要望があることと、スポーツ振興や技術向上を図るため、人工芝グラウンドを整備する。既存の施設を有効活用し整備する。候補施設は、サッカー1面が確保でき、かつ夜間照明等の設備が充実していることから山宮ふじざくら球技場に人工芝を整備する。
夜間照明設置	外神スポーツ広場は、市の屋外スポーツの拠点であるため、特に設備を充実させたい施設である。現在夜間照明がない状況で、開放時間は、夏季（6～9月）は19：00までであるものの、他の期間（10～5月）は18：00まで、特に冬季は17：00ごろには薄暗く実際の利用が制限されている状況である。利便性を高め、スポーツ振興を推進するために、夜間照明設置を検討する。

## VI 施設過不足判定

既存施設の有効活用を図りながら、施設の過不足について検討する。

- 総合評価において、利用稼働率が特に高い施設については、施設不足の解消として、利用稼働率が低い施設、民間や近隣自治体のスポーツ施設などへの分散について検討する。それでも施設が不足する可能性が大きい場合は、施設の新設及び増設について検討する。施設の過不足については、「体育室」、「武道場」、「弓道場」、「トレーニング室」、「テニスコート」、「プール」、「グラウンド」、「野球場」、「ソフトボール場」の施設種別ごとに「現状維持」、「新設・増設」、「統廃合」の判定を行う。

図 13 施設過不足判定フローチャート

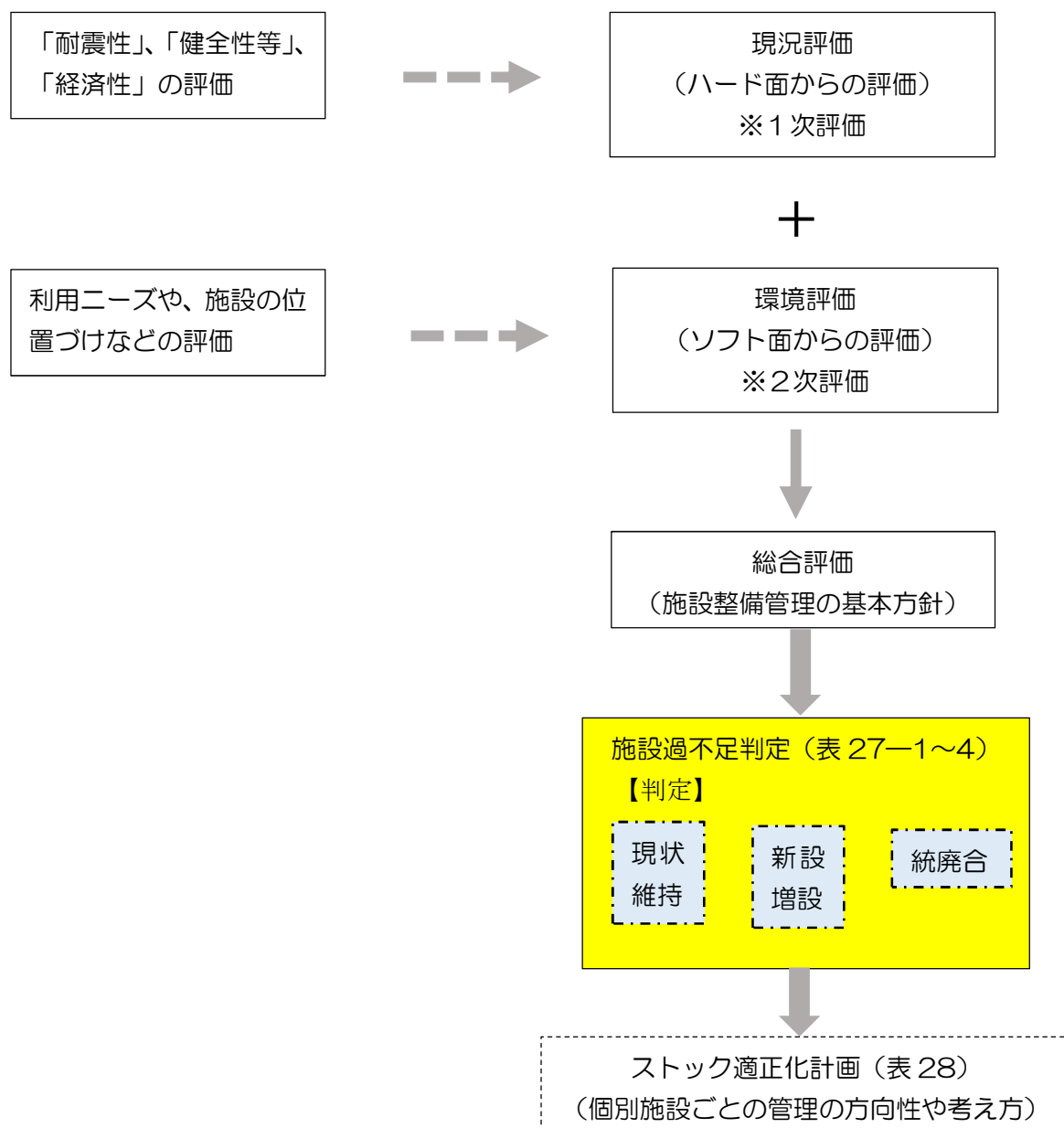


表 27-1 スポーツ施設過不足判定 1/4

施設種別	施設名称	過不足判定	
体育室・体育館	市民体育館 第一体育室	<p>土日祝の利用は、市民体育館第一体育室の利用稼働率が高いが、芝川 B&amp;G 海洋センター（第一体育室及び第二体育室）に余裕がある。平日の日中について、市民体育館第一体育室の利用稼働率が高いものの、芝川 B&amp;G 海洋センター（第一体育室及び第二体育室）の空き状況に余裕がある。平日の夜間は市民体育館第一体育室や芝川 B&amp;G 海洋センター第一体育室の利用稼働率が高いものの、芝川 B&amp;G 海洋センター第二体育室の空き状況に余裕があり、さらに学校体育施設（体育館）では利用がほとんどない学校もある。</p>	現状維持
	市民体育館 第二体育室		
	芝川 B&G 海洋センター 第一体育室		
	芝川 B&G 海洋センター 第二体育室		
	学校体育施設 （34 校体育館）		
武道場	市民体育館 武道場	<p>公共の武道場としては市内唯一である。平日の夜間の利用稼働率が 90% 台、土日祝日は利用稼働率 60~70% 台の時間帯が多く、利用が多いといえるが、空きに少し余裕がある。しかしながら、平日の 19:00~21:00 は利用稼働率 90% 台であるが、利用が少ない学校体育施設（体育館）の活用などにより利用の分散を検討する。</p>	現状維持
弓道場	市民体育館 弓道場	利用は多いが、空きに余裕がある。	現状維持
トレーニング室	市民体育館 トレーニング室	利用は多いが、空きに余裕がある。	現状維持



表 27-2 スポーツ施設過不足判定 2/4

施設種別	施設名称	過不足判定	
テニスコート	市民テニスコート	<p>土日祝は、大会開催が多く、特に日中は、利用稼働率 80～90%台の時間帯が多い。平日 19:00～21:00 の利用稼働率は 80%前後と高いものの、富士宮第四中学校の利用稼働率はおおむね 30%前後であり、利用の分散について検討すべきである。今後、市の人口や施設利用者数の増減等の動向を注視しながら、施設過不足について見極めたい。利用増加の傾向が見られる場合は、学校体育施設や民間施設の有効利用で対応し、なお不足する場合は、新設又は増設を検討する。</p>	現状維持
	学校体育施設 (1 校テニスコート)		
プール（主にレジャー用）	市民プール (屋外プール)	<p>市民プール屋外プールが混雑するものの、利用に余裕がある。25m プールについては、市民プール及び芝川 B&amp;G 海洋センターの 2 か所あり、いずれも利用の空きに余裕がある。民間のスイミングスクールや他市町村のプールの存在を考慮すると、施設数の過剰も考えられるが、利用者のアクセス等利便性や今後の水泳教育の充実等を考慮すると、しばらくはいずれのプールも継続、運営したい。</p>	現状維持
プール (25m)	市民プール (屋内プール)  芝川 B&G 海洋センター プール (屋外プール)		

表 27-3 スポーツ施設過不足判定 3/4

施設種別	施設名称	過不足判定	
グラウンド	山宮ふじざくら球技場	<p>平日については、十分に空きがある。特に夜間の利用については、学校体育施設（グラウンド）のうち利用が少ない学校も多く、これらの施設を有効活用すべきである。一方、土日祝日の日中（午前及び午後）については、城山公園運動場の利用稼働率が平均 90%以上、他の施設はおおむね 60~80%台と高い。今後は学校体育施設などへの利用分散を考えるものの、市の人口や施設利用者数の増減等の動向、大会誘致の必要性を注視しながら、施設過不足について見極めたい。</p>	
	上井出スポーツ広場		
	物見山スポーツ広場		
	外神スポーツ広場		
	芝川スポーツ広場 (A・B グラウンド)		
	芝川スポーツ広場 (C グラウンド)		
	潤井川河川敷スポーツ広場		
	城山公園運動場		
	白糸自然公園 (人工芝スポーツ広場)		
	学校体育施設 (12 校グラウンド)		
		現状維持	

表 27-4 スポーツ施設過不足判定 4/4

施設種別	施設名称	過不足判定	
野球場	明星山公園野球場	土日祝の利用が多い。市内公共スポーツ施設のうち唯一、硬式野球が可能であり、また少年野球や成人等の大会開催など軟式野球の利用も多く、他のグラウンドの有効活用により利用を分散できる。	現状維持
ソフトボール場	静岡県ソフトボール場	土日祝の利用が多いが、利用に余裕がある。	現状維持

【総合判定】

以上の結果から、公共のスポーツ施設については、全て一定以上の利用がある。利用が高い施設については、利用が比較的少ない施設、民間施設などへ利用を分散することにより、利用に余裕が生じることから、現状の市民利用としては、スポーツ施設の過不足がないと考えられる。

## Ⅶ スtock適正化計画

スポーツ施設の総合評価（基本方針）及び施設過不足判定に基づき、施設ごとに管理の方向性や考え方を整理し、個別計画として取りまとめる。

- 施設管理について、劣化及び老朽化への対応のみならず、施設及び設備の陳腐化、利便性向上、利用増加、利用者ニーズへの対応を図るため、機能向上の改修も行う。
- スポーツ施設の総合評価（基本方針）、機能向上改修の内容、施設過不足判定に基づき、施設ごとに管理の方向性や考え方を整理する。

図 14 スtock適正化計画

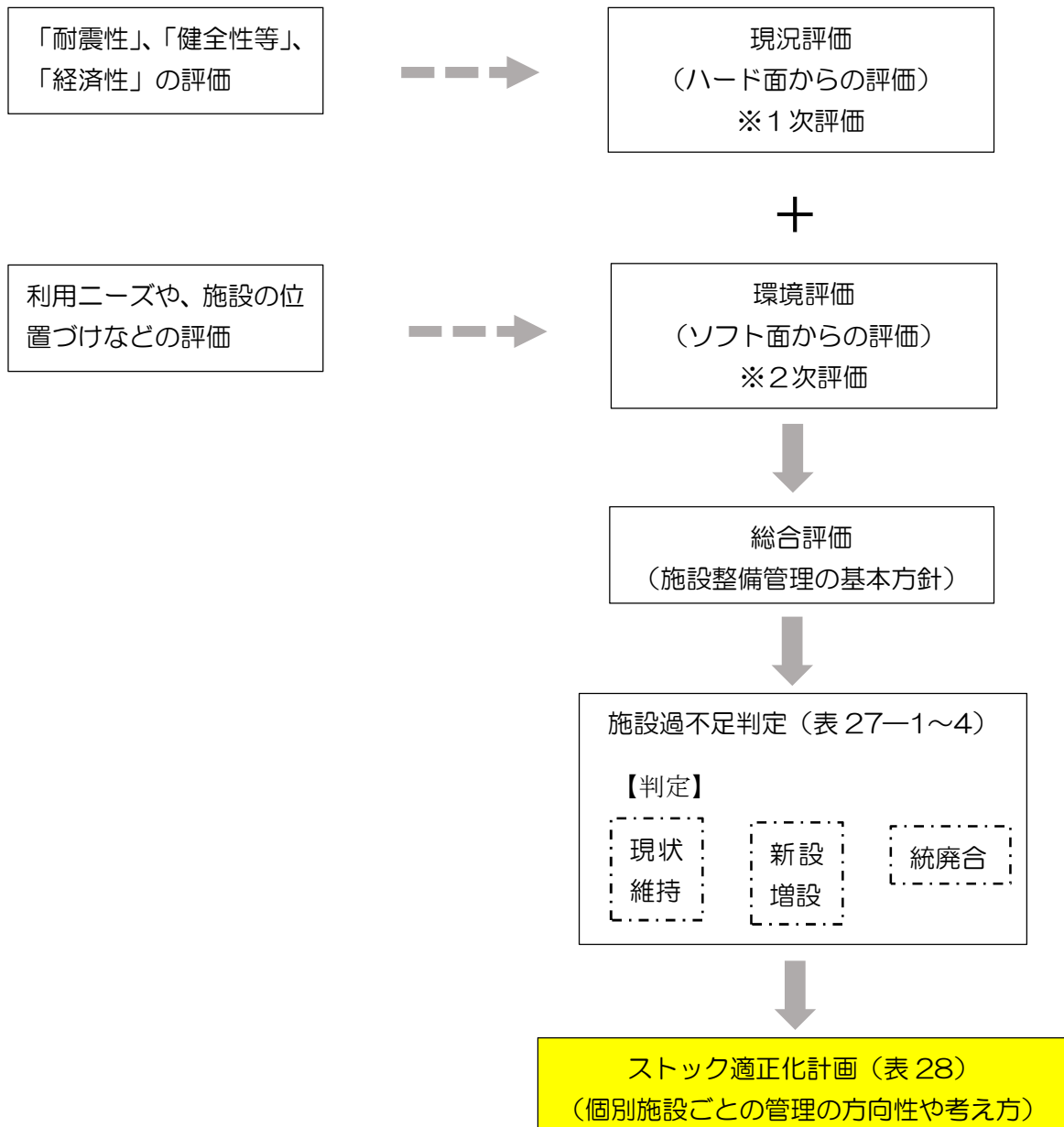


表 28 スtock適正化計画

施設名称		1次評価	2次評価	総合評価	機能向上改善 (表 26 参照)	施設管理の方向性や考え方	備考	
山宮スポーツ公園	静岡県ソフトボール場	改善	中	改善	—	①夜間照明 LED 化 (県に要望) ②平日の利用増加	メタルハイドランプ製造中止が予想されるため、LED 化が必要。 ソフトボール以外の利用も視野に入れ検討する。	
	山宮ふじざくら球技場	改善	高	改善	該当	①人工芝化等機能向上	利用が最も多いサッカーのみならず、利用が多いソフトボール、グラウンドゴルフ、野球にも対応できる人工芝スポーツ広場の整備が必要である。	
					該当	②トイレ新設	設置場所：北側駐車場	
					—	③夜間照明 LED 化	メタルハイドランプ製造中止が予想されるため、LED 化が必要。	
上井出スポーツ広場		改善	高	改善	該当	①トイレ、バックネット、フェンス、ベンチ等設備の改修	劣化している諸設備の改修	
					該当	②ダッグアウトの設置		
					—	③土壌改良		
					—	④夜間照明 LED 化	メタルハイドランプ製造中止が予想されるため、LED 化が必要。	
物見山スポーツ広場		改善	高	改善	該当	トイレ、バックネット、ダッグアウト等設備の改修	劣化している諸設備の改修	
ふじのみやスポーツ公園	市民プール	改善	高	改善	—	①屋内プール水槽改修	水槽内剥がれ等改修	
					該当	②日除け設置	熱中症対策等	
					—	③屋内南北踊り場天井板改修	天井板劣化及び破損の原因特定の必要がある。	
					—	④屋外ウォータースライダー補強改修		
	市民体育館	改善	高	改善	—	武道場及び弓道場壁のヒビへの対応	他の改修については、令和 3 年 6 月完了予定の長寿命化工事等で対応する。	
	外神スポーツ広場	改善	高	改善	—	①砂塵対応 (散水栓改修等)	砂塵の被害があるため、対応が必要である。	
市民テニスコート	改善	高	改善	該当	②夜間照明設置	市の屋外スポーツ施設の拠点であるため、新たに夜間照明設置が望まれる。		
				—	①夜間照明 LED 化	メタルハイドランプ製造中止が予想されるため、LED 化が必要。		
芝川体育施設	芝川 B&G 海洋センター	プール	改善	低	改善	—	夏季のみの開放	利用状況等を注視し、用途変更も含め施設の有効活用について検討する。
		体育室	改善	高	改善	該当	①トイレ改修	劣化しているトイレの改修
	芝川スポーツ広場	改善	高	改善	—	②壁塗装		
					—	③照明 LED 化	メタルハイドランプ製造中止が予想されるため、LED 化が必要。	
					該当	①トイレ、フェンス、ダッグアウト等設備の改修	劣化している諸設備の改修	
—	②夜間照明 LED 化	メタルハイドランプ製造中止が予想されるため、LED 化が必要。						
潤井川河川敷スポーツ広場		維持	高	維持	—	おおむね現状維持		
城山公園運動場		改善	高	改善	該当	防球フェンス、バックネット、ダッグアウト等、老朽化している設備の更新	老朽化している施設の改修	
明星山公園野球場		維持	高	維持	—	おおむね現状維持		
白糸自然公園	人工芝スポーツ広場	改善	中	改善	—	①人工芝部分更新	老朽化している人工芝の部分的な改修	
					—	②施設 PR 等による利用増加		
学校体育施設 (夜間一般開放)	体育館 (34校)		中	改善	—	施設 PR 等による利用増加	特に利用が少ない学校の利用増加	
	グラウンド (12校)				—	①夜間照明 LED 化	メタルハイドランプ製造中止が予想されるため、LED 化が必要。	
					—	②施設 PR 等による利用増加	特に利用が少ない学校の利用増加	
	テニスコート (1校)				—	①夜間照明 LED 化	メタルハイドランプ製造中止が予想されるため、LED 化が必要。	
—		②施設 PR 等による利用増加						

## Ⅷ 計画の実施方法

### 1 PDCA サイクルによる計画の進行管理

本計画について、毎年事業の進捗状況の確認、施設の管理状態、利用状況等の把握、利用者ニーズの把握等から事業の評価・検証を行う。また、評価・検証結果をふまえ、必要に応じて事業や計画の改善・見直しを行うなど、PDCA サイクルによる適切な進行管理に努める。



図 15 PDCA サイクル

### 2 市民やスポーツ団体等との連携・協力体制

多様化・高度化する市民ニーズ等に対応し、多くの市民に利用してもらうため、意見交換会やアンケートの実施など、施設利用者やスポーツ関連団体との連携・協力体制のもとに推進するとともに、今後の財政状況等を見据え、周辺自治体や民間のスポーツ施設との連携・協力体制を築いていく。

### 3 施設の利用の促進

今後ともスポーツ施設を維持していくためには、施設の機能改修や長寿命化を推進するだけでなく、多くの市民やスポーツ団体に施設を利用してもらうことが必要不可欠である。しかし、本計画の対象施設の中にも、時間帯によって利用率の低い施設がみられる。

今後、こうした利用率の低い施設を中心に、利用促進に向けた PR・情報発信や利用しやすい仕組みづくりを推進する。また、施設を活用した「富士宮市スポーツ教室」の拡充や魅力あるスポーツイベントの開催などに努め、施設の利用促進を図る。

## Ⅸ スポーツ施設ストック適正化計画のまとめ

本市では、子どもから高齢者・障がい者まで市民の健康増進を図るため、「市民ひとり1スポーツ」を推進しており、市内のスポーツ施設や学校体育施設がスポーツや運動を身近に楽しむ場として利用されている。しかし、多くのスポーツ施設の老朽化が進んでおり、今後「市民ひとり1スポーツ」の実現に向け、限られた財源のなかで、安全・安心で快適に利用できる施設整備を効率的に推進することが求められている。

本計画では、スポーツ施設（20施設）、学校体育施設（34校47施設）を対象施設とし、2030年度までの10年間の施設管理の方針を示している。

本計画に基づき、スポーツ施設、学校体育施設の計画的かつ有効活用を図り、財政状況、ニーズの変化等に応じ、適宜計画の見直しを行い、廃止や統合、新設を含めスポーツ施設の最適化を進めていく。また、長期的には周辺自治体や民間のスポーツ施設との連携等についても推進していく。

# 巻末資料

## 巻末資料—1 スポーツ施設ストック適正化計画策定経緯

..... 53

## 巻末資料—2 スポーツ施設ストック適正化計画策定委員会

1 富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画策定委員会設置要綱  
..... 54

2 富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画策定委員名簿  
..... 56

## 巻末資料—3 対象施設の基礎情報一覧表

..... 57

## 巻末資料—4 「健全性等」資料

..... 62

## 巻末資料—5 「経済性」資料

..... 79

## 巻末資料—6 「利用状況」資料

1 利用稼働率及び種目別利用割合算出方法  
..... 81

2 施設別利用状況（利用稼働率及び種目別利用割合）  
..... 86



## 巻末資料—1 スポーツ施設ストック適正化計画策定経緯

本計画を策定するため、令和元年5月9日に富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置した。

本計画策定経緯は、下記のとおりである。

巻末資料—1 表1

年	月日	会議名等	内容
令和元年	5月9日	委員会設置	委員会設置要綱制定
	6月24日	第1回委員会	事務局からの計画策定趣旨等の説明
	12月13日	第2回委員会	検討内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの定義及び範囲</li> <li>・スポーツの目的、意義及び効果</li> <li>・スポーツ振興の目標及び方向性</li> <li>・スポーツ施設整備の目標及び方向性</li> <li>・スポーツ施設の現状及び課題</li> </ul>
令和2年	1月22日	視察	【視察目的】 人工芝スポーツ広場整備のための情報収集 【視察先】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時の栖裾野スポーツセンター</li> <li>・姫の沢公園スポーツ広場</li> </ul>
	3月17日	第3回委員会	①視察報告 ②アンケート結果報告 ※アンケートは委員会前に委員を対象に実施した。 ③計画案中間報告
	10月19日	第4回委員会	計画案進捗状況報告
令和3年	1月12日	第5回委員会	パブリックコメント資料案についての検討
	1月26日～ 2月26日	パブリックコメント	パブリックコメント実施
	3月26日	第6回委員会	計画案最終確認
	3月末	計画策定	計画策定

1 富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画策定委員会設置要綱

富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会は、富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画（以下「計画」という。）を策定するため、富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務について所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画策定に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、スポーツ協会、スポーツ推進委員、市体育施設指定管理者、スポーツ・体育関係の学識経験者、区長会及び女性・子育て関係団体の代表者のうちから、教育委員会が依頼する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、依頼の日から第2条に掲げる事務が完了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(報償費)

第7条 委員が会議に出席した場合は、日額7,400円を支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育部スポーツ振興課で処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則（令和元年5月9日教育長決裁）

この要綱は、教育長決裁の日から施行する。

附 則（令和2年1月1日教育長決裁）

この要綱は、教育長決裁の日から施行する。

## 2 富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画策定委員名簿

(任期：令和元年6月24日～令和3年3月31日)

役職	氏名	所属等
委員長	伊藤 宏	静岡大学名誉教授 人間科学博士
副委員長	西島 謙悟	NPO法人富士宮市スポーツ協会 副会長
委員	茂 恵子	NPO法人富士宮市スポーツ協会 理事
	塩川 洋子	富士宮市スポーツ推進委員協議会 副会長
	村上 栄一	地域ステップアップサービス有限会社 取締役施設長 (富士宮市民体育館等スポーツ施設指定管理者)
	望月 泰司	富士宮市立井之頭小学校教頭
	村松 宏一	富士宮市立大富士中学校教頭
	平野 修	区長会推薦
	中村 鈴鹿	NPO法人母力向上委員会 理事

巻末資料—3 対象施設の基礎情報一覧表

巻末資料—3 表1 対象施設の基礎情報一覧表（主なスポーツ施設）

No	施設名称		施設種別	供用開始年月		経過 年数 令和3年 3月時点	規模				構造	競技種目													防災計画上の 位置づけ																		
				西暦	和暦		地上 階数	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	建築 面積 (㎡)		競技 エリア 面積 (㎡)	ソフト ボール	サッ カー	フット サル	野 球	テニ ス	バス ケット ボール	バレー ボール	バド ミントン	卓 球	ハン ドボール	剣 道	柔 道	弓 道	空 手	屋内	屋 外	夜間 照明	ヘリ ポート	指定 緊急 避難 場所	指定 避難 所	救 護 所	そ 他									
1-1	山宮スポーツ公園	静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム)	ソフト ボール場	1998.4	H10.4	22	3	12,500	3,420	2,586	5,097	RC	1面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	—	—	—	—											
1-2		山宮ふじざくら球技場	グラウンド	1998.4	H10.4	22	—	18,700	—	—	12,874	—	2面	1面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	●	—	—	—	—										
2	上井出スポーツ広場		グラウンド	1977.4	S52.4	43	—	13,468	—	—	9,800	—	2面	1面	—	1面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	—	—	—	●											
3	物見山スポーツ広場		グラウンド	1995.3	H7.3	26	—	12,900	—	—	9,517	—	2面	—	—	1面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	●											
4-1	ふじのみや スポーツ公園	市民プール	プール	1991.7	H3.7	29	3	15,443	3,495	1,485	—	RC	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	—	—	—	—	—											
4-2		市民体育館	第一体育室	体育室	1990.4	H2.4	30	2	18,247	8,447	7,356	459	RC+S	—	—	—	—	3面	3面	4面	14面	20面	1面	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—									
4-3			第二体育室	体育室										—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	
4-4			武道場	武道場										—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	—	—	—	—	—	●
4-5			弓道場	弓道場										—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—
4-6			トレーニング室	トレーニング室										—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—
4-7	外神スポーツ広場	グラウンド	1990.4	H2.4	30	—	24,685	—	—	18,200	—	4面	2面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	●	—	—	—	—	●										
4-8	市民テニスコート		テニス コート	1989.4	H1.4	31	—	16,864	—	—	7,258	—	—	—	—	—	10面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	—	—	—	—	—										
5-1	芝川体育施設	プール	プール	1986.4	S61.4	34	—	876	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—										
5-2		芝川B&G海洋 センター	第一体育室	体育室	1986.4	S61.4	34	2	11,823	1,716	1,488	726	RC+S	—	—	—	—	—	●	●	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									
5-3			第二体育室	体育室										—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5-4		芝川スポーツ広場	グラウンド	1976.7	S51.7	44	—	28,000	—	—	20,000	—	3面	—	—	1面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	●	—	—	—	—	●								
6	潤井川河川敷スポーツ広場		グラウンド	1989.4	H1.4	31	—	8,349	—	—	6,024	—	—	—	—	1面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—										
7	城山公園運動場		グラウンド	1963.4	S38.4	57	—	22,272	—	—	8,100	—	—	—	—	1面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	●	—	—	—	—										
8	明星山公園野球場		野球場	1980.7	S55.7	40	—	30,300	—	—	12,000	—	—	—	—	1面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	●									
9	白糸自然公園（人工芝スポーツ広場）		グラウンド	2015.3	H27.3	5	—	133,453	—	—	4,500	—	—	—	—	2面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	●									

※構造・・RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造

巻末資料—3 表2 対象施設の基礎情報一覧表（学校体育施設（小学校1／2））

No	学校名称	施設種別	竣工年月		経過 年数 令和3年 3月時点	規模					構造	競技種目											防災計画上の 位置づけ					
			西暦	和暦		地上 階数	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	建築 面積 (㎡)	競技 エリア 面積 (㎡)		ソフト ボール	サッカー	野球	テニス	バスケット ボール	バレー ボール	バドミントン	剣道	空手	屋内	屋外	夜間照明	ヘリポート	指定緊急 避難場所	指定避難 所	救護所	
1	東小学校	体育館	1983.2	S58.2	38	1	—	—	796	595	S	—	—	—	—	—	●	—	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
2	黒田小学校	体育館	1976.3	S51.3	45	1	—	—	725	568	S	—	—	—	—	—	●	—	—	—	●	—	—	—	—	●	●	●
3	大宮小学校	体育館	1985.2	S60.2	36	2	—	—	1,000	717	RC+S	—	—	—	—	—	●	●	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
4	富士見小学校	体育館	1979.3	S54.3	42	1	—	—	725	560	S	—	—	—	—	—	●	●	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
5	貴船小学校	体育館	1978.3	S53.3	43	1	—	—	1,165	—	S	—	—	—	—	—	●	—	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
6-1	西小学校	グラウンド	—	—	—	—	9,585	—	—	—	—	●	●	—	—	—	—	—	—	—	●	●	—	—	—	●	●	—
6-2		体育館	1989.1	H1.1	32	1	—	—	996	728	S	—	—	—	—	—	●	●	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
7	富丘小学校	体育館	1986.3	S61.3	35	1	—	—	945	790	S	—	—	—	—	—	●	●	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
8-1	大富士小学校	グラウンド	—	—	—	—	10,870	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	—	—	●	●	—
8-2		体育館	1981.3	S56.3	40	1	—	—	998	810	S	—	—	—	—	—	●	—	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
9	富士根南小学校	体育館	1980.2	S55.2	41	1	—	—	1,164	941	S	—	—	—	—	—	●	—	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
10	富士根北小学校	体育館	1986.3	S61.3	35	2	—	—	740	651	S	—	—	—	—	—	●	—	—	—	●	—	—	—	—	●	●	●
11-1	北山小学校	グラウンド	—	—	—	—	8,774	—	—	—	—	●	●	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	—	—	●	●	—
11-2		体育館	1988.3	S63.3	33	1	—	—	919	764	—	—	—	—	—	—	●	●	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
12	山宮小学校	体育館	1983.2	S58.2	38	1	—	—	1,000	810	S	—	—	—	—	—	●	—	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
13	上井出小学校	体育館	1979.2	S54.2	42	1	—	—	899	714	S	—	—	—	—	—	●	—	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
14	人穴小学校	体育館	1978.3	S53.3	43	1	—	—	533	425	S	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—
15	井之頭小学校	体育館	1971.3	S46.3	50	2	—	—	555	360	S	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	●	●	—

※構造・RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造

巻末資料—3 表2 対象施設の基礎情報一覧表（学校体育施設（小学校2／2））

No	学校名称	施設種別	竣工年月		経過 年数 (令和3年 3月時点)	規模					構造	競技種目											主管課 (運営形態)	防災計画上の				
			西暦	和暦		地上 階数	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	建築 面積 (㎡)	競技 エリア 面積 (㎡)		ソフト ボール	サッカ ー	野球	テニス	バス ケット ボール	バレー ボール	バドミ ントン	剣道	空手	屋内	屋外		夜間 照明	ヘリ ポート	指定 緊急 避難 場所	指定 避難 所	救護 所
16-1	白糸小学校	グラウンド	—	—	—	—	7,980	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	教育総務課 (夜間) スポーツ振興課	—	●	●	—	
16-2		体育館	1991.3	H3.3	30	1	—	—	822	700	S	—	—	—	—	—	●	●	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—
17	上野小学校	体育館	1974.3	S49.3	47	1	—	—	661	—	S	—	—	—	—	—	●	●	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—
18	稲子小学校	体育館	1984.2	S59.2	37	2	—	—	549	330	S	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—
19-1	柚野小学校	グラウンド	—	—	—	—	4,280	—	—	—	—	●	●	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	教育総務課 (夜間) スポーツ振興課	—	●	●	—
19-2		体育館	1988.2	S63.2	33	2	—	—	654	448	S	—	—	—	—	—	●	—	●	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—
20	芝富小学校	体育館	1974.12	S49.12	46	2	—	—	625	426	S	—	—	—	—	●	●	—	●	●	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—
21	内房小学校	体育館	1973.12	S48.12	47	2	—	—	623	360	S	—	—	—	—	—	●	—	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—

※構造・・RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造

巻末資料—3 表3 対象施設の基礎情報一覧表（学校体育施設（中学校1／2））

No	学校名称	施設種別	竣工年月		経過 年数 (令和3年 3月時点)	規模					構造	競技種目											主管課 (運営形態)	防災 計画 上の				
			西暦	和暦		地上 階数	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	建築 面積 (㎡)	競技 エリア 面積 (㎡)		ソフト ボール	サッ カー	野 球	テ ニ ス	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	バ レ ー ボ ー ル	バ ド ミ ン ト ン	剣 道	空 手	屋 内	屋 外		夜 間 照 明	ヘ リ ポ ー ト	指 定 緊 急 避 難 場 所	指 定 避 難 所	救 護 所
22-1	富士宮第一中学校	グラウンド	—	—	—	—	9,553	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	教育総務課 (夜間) スポーツ振興課	—	●	●	—
22-2		体育館	1977.3	S52.3	44	1	—	—	1,071	928	S	—	—	—	—	●	●	—	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—
23-1	富士宮第二中学校	グラウンド	—	—	—	—	13,111	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	教育総務課 (夜間) スポーツ振興課	●	●	●	—
23-2		体育館	1979.8	S54.8	41	2	—	—	2,376	964	S	—	—	—	—	●	●	●	—	—	●	—	—	教育総務課	●	●	●	—
24	富士宮第三中学校	体育館	1981.3	S56.3	40	1	—	—	1,041	846	S	—	—	—	—	●	●	●	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—
25-1	富士宮第四中学校	グラウンド	—	—	—	—	13,983 (テニスコート 含む)	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	教育総務課 (夜間) スポーツ振興課	—	●	●	—
25-2		体育館	1980.3	S55.3	41	1	—	—	1,270	1,080	S	—	—	—	—	●	●	●	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—
25-3		テニスコート	—	—	—	—	13,983 (グラウンド 含む)	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	●	●	教育総務課 (夜間) スポーツ振興課	—	●	●	—
26	大富士中学校	体育館	1995.2	H7.2	26	3	—	—	1,193	950	S	—	—	—	—	●	●	●	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	●
27-1	富士根南中学校	グラウンド	—	—	—	—	15,241	—	—	—	—	●	●	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	教育総務課 (夜間) スポーツ振興課	●	●	●	●
27-2		体育館	2004.11	H16.11	16	2	—	—	2,017	1,156	S	—	—	—	—	●	●	●	—	—	●	—	—	教育総務課	●	●	●	●
28-1	富士根北中学校	グラウンド	—	—	—	—	10,264	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	教育総務課 (夜間) スポーツ振興課	—	●	●	—
28-2		体育館	1982.2	S57.2	39	1	—	—	1,026	864	S	—	—	—	—	●	●	●	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—
29	北山中学校	体育館	1984.3	S59.3	37	1	—	—	1,000	864	S	—	—	—	—	●	●	—	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	●
30	西富士中学校	体育館	2000.3	H12.3	21	1	—	—	1,164	1,003	S	—	—	—	—	●	●	●	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—

※構造・・RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造



巻末資料一3 表3 対象施設の基礎情報一覧表（学校体育施設（中学校2／2））

No	学校名称	施設種別	竣工年月			経過 年数 (令和3年 3月時点)	規模					構造	競技種目											主管課 (運営形態)	防災計画上の 位置づけ			
			西暦	和暦	地上 階数		敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	建築 面積 (㎡)	競技 エリア 面積 (㎡)	ソフト ボール		サッカ ー	野球	テニス	バス ケット ボール	バレー ボール	バドミ ントン	剣道	空手	屋内	屋外	夜間 照明		ヘリ ポート	指定 緊急 避難 場所	指定 避難 所	救護 所
31-1	井之頭中学校	グラウンド	—	—	—	—	7,600.00	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	教育総務課 (夜間) スポーツ振興課	—	●	●	—
31-2		体育館	1979.2	S54.2	42	1	—	—	750.00	619.00	RC+S	—	—	—	—	●	—	—	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—
32-1	上野中学校	グラウンド	—	—	—	—	13,428.00	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	教育総務課 (夜間) スポーツ振興課	—	●	●	●	
32-2		体育館	1979.3	S54.3	42	1	—	—	885.00	719.00	RC+S	—	—	—	—	●	●	●	—	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	●
33	袖野中学校	体育館	1978.2	S53.2	43	3	—	—	809.00	566.00	RC+S	—	—	—	—	—	●	—	●	—	●	—	—	教育総務課	—	●	●	—
34	芝川中学校	体育館	2005.11	H17.11	15	3	—	—	1,780.00	1,020.00	RC+S	—	—	—	—	●	●	—	●	●	●	—	—	教育総務課	●	●	●	●

※構造・RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造





巻末資料—4 表1 対象施設一覧

対象施設		屋内外別	備考
1-1	静岡県ソフトボール場（富士山スタジアム）	屋内・屋外	
1-2	山宮ふじざくら球技場	屋外	
2	上井出スポーツ広場	屋外	
3	物見山スポーツ広場	屋外	
4-1	市民プール	屋内・屋外	屋内プール、屋外プール
4-2～6	市民体育館	屋内	第一体育室、第二体育室、武道場、弓道場、トレーニング室
4-7	外神スポーツ広場	屋外	
4-8	市民テニスコート	屋外	
5-1～3	芝川B&G海洋センター	屋内・屋外	第一体育室、第二体育室、屋外プール
5-4	芝川スポーツ広場	屋外	
6	潤井川河川敷スポーツ広場	屋外	
7	城山公園運動場	屋外	
8	明星山公園野球場	屋外	
9	白糸自然公園（人工芝スポーツ広場）	屋外	

巻末資料一4 表2 評価項目

施設種別 (屋内・屋外)	評価項目
屋内	屋根及び外壁等からの漏水の有無
	屋根の劣化状況（勾配屋根材及び防水材の劣化）
	外壁材の劣化状況（剥離及び落下の危険性の有無）
	内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）
	設備の劣化状況（照明、音響設備、配管等）
	室内環境（空調、衛生、音、光）の状況
	スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）
	水泳プール水槽の状況（剥がれ等）
	特定天井対策の状況
	落下防止対策の状況（吊り下げ、壁面固定バスケットゴール等）
	災害対策の状況（強化、防振対策、避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ等）
	バリアフリーの対応状況
	その他特に注意すべき状況
屋外	舗装の状況（クレイ系、芝生、人工芝）
	スポーツコート（平たん性の維持）
	設備の状況（照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等）
	水泳プール水槽の状況（剥がれ等）
	熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）
	移動防止対策の状況（サッカーゴール等）
	バリアフリーの対応状況
	その他特に注意すべき状況

巻末資料一4一表3 評価基準

評価基準（法定定期検査や現地調査等による健全度状況）	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に健全である。</li> <li>緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理できると判断される施設。</li> </ul>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に健全だが、部分的な劣化が進行している。</li> <li>緊急の補修の必要性は低いが、維持保全による管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要と判断される施設。</li> </ul>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に劣化が進行している。</li> <li>現時点では重大な事故にはつながる恐れはないが、利用し続けるためには部分的な補修若しくは更新が必要と判断される施設。</li> </ul>	C
<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に顕著な劣化がある。</li> <li>重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、若しくは更新が必要と判断される施設。</li> </ul>	D

巻末資料一4 表4 静岡県ソフトボール場（富士山スタジアム）【屋内】

評価項目	評価（A～D）	備考
屋根及び外壁等からの漏水の有無	A	
屋根の劣化状況（勾配屋根材及び防水材の劣化）	B	汚れ箇所有
外壁材の劣化状況（剥離及び落下の危険性の有無）	A	
内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）	B	エントランス天井雨漏り有
設備の劣化状況（照明、音響設備、配管等）	B	放送設備劣化
室内環境（空調、衛生、音、光）の状況	A	
スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）	—	
水泳プール水槽の状況（剥がれ等）	—	
特定天井対策の状況	—	
落下防止対策の状況（吊り下げ、壁面固定バスケットゴール等）	—	
災害対策の状況（強化、防振対策、避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ等）	A	
バリアフリーの対応状況	A	障がい者用トイレ有
その他特に注意すべき状況	—	

巻末資料一4 表5 静岡県ソフトボール場（富士山スタジアム）【屋外】

評価項目	評価（A～D）	備考
舗装の状況（クレイ系、芝生、人工芝）	A	
スポーツコートの状況（平坦性の維持）	A	
設備の状況（照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等）	A	
水泳プール水槽の状況（剥がれ等）	—	
熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）	A	観客席の一部に屋根有
バリアフリーの対応状況	A	スロープ有
その他特に注意すべき状況	—	

巻末資料一4 表6 山宮ふじざくら球技場【屋外】

評価項目	評価 (A~D)	備考
舗装の状況 (クレイ系、芝生、人工芝)	A	
スポーツコートの状況 (平坦性の維持)	A	
設備の状況 (照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等)	B	放送設備故障 (使用不可)、ベンチ屋根サビ有、外周壁の剥がれ箇所有
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	—	
熱中症対策の状況 (屋根、ひさし、木陰等の設置)	A	ダッグアウトに屋根有
バリアフリーの対応状況	A	障がい者用トイレ有、スロープ有
その他特に注意すべき状況	—	

巻末資料-4 表7 上井出スポーツ広場【屋外】

評価項目	評価 (A~D)	備考
舗装の状況 (クレイ系、芝生、人工芝)	C	土の手入れ無
スポーツコート of 状況 (平たん性の維持)	A	
設備の状況 (照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等)	C	トイレ劣化、フェンス傾き等劣化、バックネット穴有、ベンチ劣化
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	—	
熱中症対策の状況 (屋根、ひさし、木陰等の設置)	C	無
バリアフリーの対応状況	C	無
その他特に注意すべき状況	—	



【トイレ劣化】



【フェンス傾き等劣化】



【バックネット穴有】



【ベンチ劣化】



巻末資料－4 表8 物見山スポーツ広場【屋外】

評価項目	評価 (A～D)	備考
舗装の状況 (クレイ系、芝生、人工芝)	A	
スポーツコート of 状況 (平坦性の維持)	A	
設備の状況 (照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等)	C	トイレ劣化、バックネットにサビ及び穴有、ダッグアウト劣化
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	—	
熱中症対策の状況 (屋根、ひさし、木陰等の設置)	A	ダッグアウトに屋根有
バリアフリーの対応状況	C	無
その他特に注意すべき状況	—	



【トイレ劣化】



【バックネットサビ及び穴】



【ダッグアウト劣化】

巻末資料一4 表9 市民プール【屋内】

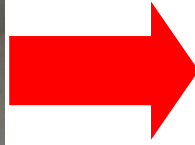
評価項目	評価 (A~D)	備考
屋根及び外壁等からの漏水の有無	A	
屋根の劣化状況 (勾配屋根材及び防水材の劣化)	A	
外壁材の劣化状況 (剥離及び落下の危険性の有無)	B	ヒビ及びサビ有
内装の劣化状況 (天井、壁、床、建具等)	C	踊り場天井劣化破損
設備の劣化状況 (照明、音響設備、配管等)	A	
室内環境 (空調、衛生、音、光) の状況	A	
スポーツフロアの状況 (すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等)	—	
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	D	水槽剥がれ等劣化について、応急措置済であるが、要対応
特定天井対策の状況	—	
落下防止対策の状況 (吊り下げ、壁面固定バスケットゴール等)	—	
災害対策の状況 (強化、防振対策、避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ等)	A	
バリアフリーの対応状況	A	障がい者用トイレ有
その他特に注意すべき状況	—	

巻末資料一4 表10 市民プール【屋外】

評価項目	評価 (A~D)	備考
舗装の状況 (クレイ系、芝生、人工芝)	B	プール床劣化
スポーツコートの状況 (平坦性の維持)	—	
設備の状況 (照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等)	C	起流機老朽化、ウォーターライダー劣化
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	A	
熱中症対策の状況 (屋根、ひさし、木陰等の設置)	A	屋根付き休憩所有
バリアフリーの対応状況	A	スロープ有
その他特に注意すべき状況	—	



【屋内プール踊り場天井破損】



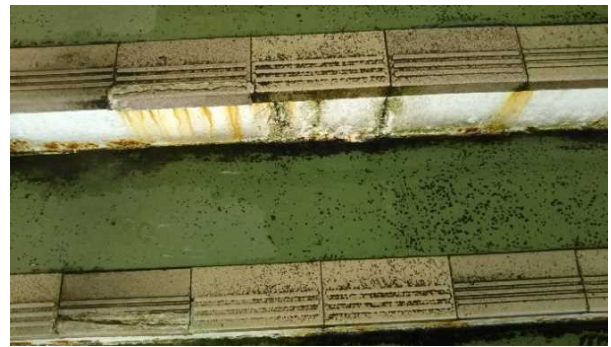
応急処置済



【屋内プール水槽剥がれ等劣化】



【屋外プールウォータースライダー劣化（階段部）①】



【屋外プールウォータースライダー劣化（階段部）②】

巻末資料一4 表11 市民体育館【屋内】

評価項目	評価 (A~D)	備考
屋根及び外壁等からの漏水の有無	C	第一体育室に雨漏り有
屋根の劣化状況 (勾配屋根材及び防水材の劣化)	B	
外壁材の劣化状況 (剥離及び落下の危険性の有無)	B	
内装の劣化状況 (天井、壁、床、建具等)	C	会議室近く廊下の壁に漏水有、武道場及び弓道場の壁にヒビ有
設備の劣化状況 (照明、音響設備、配管等)	C	放送設備老朽化
室内環境 (空調、衛生、音、光) の状況	A	
スポーツフロアの状況 (すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等)	A	
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	—	
特定天井対策の状況	A	
落下防止対策の状況 (吊り下げ、壁面固定バスケットゴール等)	—	
災害対策の状況 (強化、防振対策、避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ等)	A	
バリアフリーの対応状況	A	障がい者用トイレ有
その他特に注意すべき状況	—	



【武道場壁ヒビ有】



【弓道場壁ヒビ有】

巻末資料ー4 表12 外神スポーツ広場【屋外】

評価項目	評価 (A~D)	備考
舗装の状況 (クレイ系、芝生、人工芝)	B	歩道にヒビ有
スポーツコート of 状況 (平たん性の維持)	A	
設備の状況 (照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等)	B	散水設備不十分のため砂塵被害の問題有、外周壁に破損箇所有、
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	—	
熱中症対策の状況 (屋根、ひさし、木陰等の設置)	A	グラウンド内にはないが、市民体育館 (屋内施設) に隣接している。
バリアフリーの対応状況	A	障がい者用トイレ有、スロープ有
その他特に注意すべき状況	—	

巻末資料ー4 表13 市民テニスコート【屋外】

評価項目	評価 (A~D)	備考
舗装の状況 (クレイ系、芝生、人工芝)	B	人工芝劣化
スポーツコートの状況 (平たん性の維持)	A	
設備の状況 (照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等)	B	観覧席等劣化
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	—	
熱中症対策の状況 (屋根、ひさし、木陰等の設置)	A	休憩室有
バリアフリーの対応状況	C	無
その他特に注意すべき状況	—	

巻末資料－4 表14 B&G海洋センター（プール）【屋外】

評価項目	評価（A～D）	備考
舗装の状況（クレイ系、芝生、人工芝）	B	プール床劣化
スポーツコート（平たん性の維持）	—	
設備の状況（照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等）	B	水道、ベンチ、フェンス等劣化
水泳プール水槽の状況（剥がれ等）	C	劣化
熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）	A	夏季営業期間には日除け用テント設置。
バリアフリーの対応状況	C	無
その他特に注意すべき状況	—	

巻末資料－4 表15 芝川B&G海洋センター【屋内】

評価項目	評価（A～D）	備考
屋根及び外壁等からの漏水の有無	A	
屋根の劣化状況（勾配屋根材及び防水材の劣化）	A	
外壁材の劣化状況（剥離及び落下の危険性の有無）	B	外壁劣化
内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）	B	全体的に劣化
設備の劣化状況（照明、音響設備、配管等）	B	トイレ及び更衣室の劣化
室内環境（空調、衛生、音、光）の状況	A	
スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）	B	第一体育室は良好であるものの、第二体育室に床のきしみ有。
水泳プール水槽の状況（剥がれ等）	—	
特定天井対策の状況	—	
落下防止対策の状況（吊り下げ、壁面固定バスケットゴール等）	—	
災害対策の状況（強化、防振対策、避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ等）	A	
バリアフリーの対応状況	C	無
その他特に注意すべき状況	—	



【プール水槽劣化】

巻末資料ー4 表16 芝川スポーツ広場【屋外】

評価項目	評価 (A~D)	備考
舗装の状況 (クレイ系、芝生、人工芝)	A	
スポーツコート of 状況 (平たん性の維持)	A	
設備の状況 (照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等)	B	ダッグアウト、フェンス、ベンチ、トイレの劣化
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	—	
熱中症対策の状況 (屋根、ひさし、木陰等の設置)	A	屋根付きダッグアウト有
バリアフリーの対応状況	A	障がい者用トイレ有、スロープ有
その他特に注意すべき状況	—	



巻末資料ー4 表17 潤井川河川敷スポーツ広場【屋外】

評価項目	評価 (A~D)	備考
舗装の状況 (クレイ系、芝生、人工芝)	A	
スポーツコート of 状況 (平たん性の維持)	A	
設備の状況 (照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等)	A	
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	—	
熱中症対策の状況 (屋根、ひさし、木陰等の設置)	A	屋根付きダッグアウト有
バリアフリーの対応状況	A	障がい者用トイレ有、スロープ有
その他特に注意すべき状況	—	

巻末資料ー4 表18 城山公園運動場【屋外】

評価項目	評価 (A~D)	備考
舗装の状況 (クレイ系、芝生、人工芝)	B	芝生劣化
スポーツコート of 状況 (平たん性の維持)	A	
設備の状況 (照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等)	B	ダッグアウト及びフェンス劣化
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	—	
熱中症対策の状況 (屋根、ひさし、木陰等の設置)	A	木陰多く有
バリアフリーの対応状況	A	障がい者用トイレ有
その他特に注意すべき状況	—	

巻末資料－4 表19 明星山公園野球場【屋外】

評価項目	評価 (A～D)	備考
舗装の状況 (クレイ系、芝生、人工芝)	A	
スポーツコート of 状況 (平たん性の維持)	A	
設備の状況 (照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等)	A	
水泳プール水槽の状況 (剥がれ等)	—	
熱中症対策の状況 (屋根、ひさし、木陰等の設置)	A	屋根付きダッグアウト有
バリアフリーの対応状況	A	障がい者用トイレ有
その他特に注意すべき状況	—	

巻末資料ー4 表20 白糸自然公園（人工芝スポーツ広場）【屋外】

評価項目	評価（A～D）	備考
舗装の状況（クレイ系、芝生、人工芝）	A	
スポーツコート of 状況（平たん性の維持）	A	
設備の状況（照明、散水、排水、フェンス、スコアボード、ダッグアウト、ベンチ、観覧席、外周壁等）	A	
水泳プール水槽の状況（剥がれ等）	—	
熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）	A	屋根付き休憩所有
バリアフリーの対応状況	A	障がい者用トイレ有
その他特に注意すべき状況	—	

「経済性」の評価については、今後 10 年以内の大規模工事、中規模工事及び長寿命化工事の要否に基づき、「良」、「可」、「劣」の評価を行う。

巻末資料—5 表1 「経済性」の評価基準

評価基準	評価
・今後 10 年以内に、大規模及び中規模工事が必要でなく、通常の維持管理のみで対応可能である。	良
・今後 10 年以内に、大規模工事が必要ではないが、維持管理のためには長寿命化工事や中規模工事が必要である。	可
・今後 10 年以内に、大規模工事が必要である。	劣

※大規模工事：建築物については、耐震改修や建て替えなど、建築物以外については、大規模な造成工事や移転などの施設本体の大規模工事（ただし、長寿命化工事は含まない。）

※長寿命化工事：市有建築物の建築年次や配置状況、利用状況、稼働状況、施設の維持管理などに要する費用など総合的に整理、分析するとともに、市有建築物全体の年度ごとにかかる保全費用を把握したうえで、突発的な財政負担を軽減し、保全費用を平準化し、計画的かつ効率的に行う工事

※中規模工事：グラウンド土の入れ替えや、トイレの建て替え、夜間照明 LED 化などの大規模工事に比較し規模は小さいが、通常の管理に比較し規模の大きい工事（概算費用：おおむね 100 万円超）

※壁破損の部分的修繕やポンプ交換など、通常の管理の範囲内で対応する規模の修繕は上記の大規模工事や中規模工事に含まない。（概算費用：おおむね 100 万円以内）

「経済性」評価のために、今後 10 年以内に維持改善に必要と思われる工事について、「経済性」資料として一覧表に整理する。さらに、長期的に施設を適正に管理するため、おおむね 10 年後から 40 年後までに必要性が予想される工事内容について、今後の参考として「経済性」資料に併記する。ただし、長寿命化工事は約 70 年施設を維持することを目標として平成 29 年度に市民プールで実施済み、令和 3 年度に市民体育館で実施完了予定である。市民体育館、市民プール、芝川 B & G 海洋センターは、今後 40 年以内に、上記の工事のほか、それぞれ 2 回の長寿命化工事を実施すると仮定する。

施設名称		今後 10 年以内に必要とされる工事内容（概算費用がおおむね 100 万円超の工事）	「経済性」評価要件 ※今後 10 年以内に必要とされる工事の要否			【参考】 おおむね 10 年後から 40 年後までの 約 30 年間に必要性が予想される工事
			大規模工事	長寿命化工事 (建築物のみ)	中規模工事	
山宮スポーツ公園	静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム)	メタルハイドランプの製造中止が予想されるため、夜間照明 LED 化が必要である。 (費用については、県へ要望)	—	要(建築物部分のみ)	要	人工芝整備後、人工芝更新(3回 おおむね 10 年に 1 回更新)
	山宮ふじざくら球技場	① サッカーの利用が多く、サッカー協会等からの切望があるにもかかわらず、人工芝が整備されていない。	—	—	要	
		② 北側駐車場にトイレがなく、不便であるため、トイレ設置が必要である。				
	③ メタルハイドランプの製造中止が予想されるため、夜間照明 LED 化が必要である。					
上井出スポーツ広場		① 劣化しているトイレ、バックネット、フェンス、ベンチ等設備の改修が必要である。	—	—	要	
		② 劣化している土壌の改良が必要である。				
		③ メタルハイドランプの製造中止が予想されるため、夜間照明 LED 化が必要である。				
物見山スポーツ広場		劣化しているトイレ、バックネット、ダッグアウト等設備の改修が必要である。	—	—	要	
ふじのみやスポーツ公園	市民プール	① 屋内プールの水槽について、全体的に剥がれ部分が多いなど、劣化が顕著である。現在、部分的な応急措置で対応しているが、限界であり、全体的な塗装等の対応が必要である。	—	—	要	建物部分の長寿命化工事(2回)、屋内プール水槽塗装(3回)、屋外プールウォータースライダー補強改修等、屋外プール水槽塗装(3回)、ボイラー等機器改修
		② 屋内の北側及び南側踊り場の天井板劣化及び破損に対し、令和元年度に応急措置を実施した。劣化及び破損は、湿気が主な原因と思われるが、原因の特定ができていない状況である。経過観察により原因を究明し、適切な改修を行う。				
		③ 屋外プールのウォータースライダー(階段部を含む)の劣化及び老朽化が見られるため、補強改修等の対応が必要である。				
	市民体育館	武道場及び弓道場の壁にヒビがあるため、補修が必要である。その他は、長寿命化工事(令和3年6月完了予定)により対応する。	—	—	要	長寿命化工事(2回)、体育室床面ウレタン工事
	外神スポーツ広場	① 市の屋外スポーツの拠点施設でありながら、夜間照明がない。スポーツ振興のために夜間照明の設置が必要である。	—	—	要	
② 砂塵が発生し、利用に対する支障、及び近隣への迷惑が課題であり、散水栓の改修や土壌改良等の対応が必要である。						
市民テニスコート	① メタルハイドランプの製造中止が予想されるため、夜間照明 LED 化が必要である。	—	—	要	人工芝更新(3回 おおむね 10 年に 1 回更新)	
	② 平成 25 年度に設置した人工芝が劣化している状況であり、更新が必要である。					
芝川体育施設	芝川 B&G 海洋センター	プール	—	—	要	水槽塗装(3回)、ボイラー等機器改修
		体育室	① メタルハイドランプの製造中止が予想されるため、夜間照明 LED 化が必要である。	—	要	長寿命化工事(2回)、床面ウレタン工事
	② トイレが劣化しており、洋式化を含め改修が必要である。					
	③ 建物壁が劣化しており、景観を損ねると同時に施設の PR 不足の状況である。					
芝川スポーツ広場	① メタルハイドランプの製造中止が予想されるため、夜間照明 LED 化が必要である。	—	—	要		
	② トイレ、フェンス、ダッグアウト等設備の改修が必要である。					
潤井川河川敷スポーツ広場		—	—	—	—	
城山公園運動場		防球フェンス、バックネット、ダッグアウト等、塗装、張替等改修が必要である。	—	—	要	
明星山公園野球場		—	—	—	—	施設塗装等改修(2回)
白糸自然公園	人工芝スポーツ広場	人工芝更新	—	—	要	人工芝更新(2回)







1 利用稼働率及び種目別利用割合算出方法

本計画対象施設それぞれの利用状況を把握するため、利用稼働率及び種目別利用割合について算出する。利用稼働率及び種目別利用割合の定義及び算出方法は以下のとおりとする。

利用人数のみ把握可能であり、利用稼働率のデータがない施設（市民プール、市民体育館第二体育室、市民体育館弓道場、市民体育館トレーニング室、芝川 B&G 海洋センタープール、潤井川河川敷スポーツ広場、白糸自然公園人工芝スポーツ広場）については、利用稼働率及び種目別利用割合算出対象施設から除外する。

(1) 利用可能面数

各施設の利用可能面数として、静岡県ソフトボール場や物見山スポーツ広場などのように 1 面のみの利用の施設がある一方、複数面の利用が可能な施設もある。例えば、市民体育館第一体育室はフロア全体の 1/3 ずつを 1 面とし、1 面のみ、2 面、3 面全ての計 3 通りの利用方法がある。各施設の利用可能面数は下記のとおりである。

巻末資料—6 表 1 施設別利用可能面数（主なスポーツ施設）

施設名称	利用可能面数	面利用パターン
静岡県ソフトボール場	1 面	1 面のみ利用
山宮ふじざくら球技場	A 及び B の 2 面	1 又は 2 面利用
上井出スポーツ広場	A 及び B の 2 面	1 又は 2 面利用
物見山スポーツ広場	1 面	1 面のみ利用
市民体育館 第一体育室	A～C の 3 面	1～3 面利用
市民体育館 武道場	床及び畳の 2 面	1 又は 2 面利用
外神スポーツ広場	A～D の 4 面	1、2 又は 4 面利用
市民テニスコート	10 面	1～10 面利用
芝川 B&G 海洋センター 第一体育室	A 及び B の 2 面	1 又は 2 面利用
芝川 B&G 海洋センター 第二体育室	A 及び B の 2 面	1 又は 2 面利用
芝川スポーツ広場 AB グラウンド	A 及び B の 2 面	1 又は 2 面利用
芝川スポーツ広場 C グラウンド	1 面	1 面のみ利用
城山公園運動場	1 面	1 面のみ利用
明星山公園野球場	1 面	1 面のみ利用

※ 芝川スポーツ広場の利用について、A～C3 面利用のイベント等があるが、施設利用について、AB2 面と C1 面は分けて記録しているため、AB2 面と C1 面を分けて利用状況を分析することとする。

※※市民テニスコートの利用について、2 面以上の利用予約があるが、施設利用について、1 面ごとに分けて記録しているため、1 面ごとに利用状況を分析することとする。

巻末資料－6 表2 施設別利用可能面数（学校体育施設グラウンド）

学校名	利用可能面数	面数利用パターン
西小学校	各校1面	各校1面利用
大富士小学校		
北山小学校		
白糸小学校		
柚野小学校		
富士宮第一中学校		
富士宮第二中学校		
富士宮第四中学校		
富士根南中学校		
富士根北中学校		
井之頭中学校		
上野中学校		

巻末資料一6 表3 施設別利用可能面数（学校体育施設体育館）

学校名	利用可能面数	面数利用パターン
東小学校	各校1面	各校1面利用
黒田小学校		
富士見小学校		
富士根北小学校		
人穴小学校		
井之頭小学校		
上野小学校		
稲子小学校		
柚野小学校		
芝富小学校		
内房小学校		
井之頭中学校		
柚野中学校		
大宮小学校		
貴船小学校		
西小学校		
富丘小学校		
大富士小学校		
富士根南小学校		
北山小学校		
山宮小学校		
上井出小学校		
白糸小学校		
富士宮第一中学校		
富士宮第二中学校		
富士宮第三中学校		
富士宮第四中学校		
大富士中学校		
富士根南中学校		
富士根北中学校		
北山中学校		
西富士中学校		
上野中学校		
芝川中学校		

巻末資料一6 表4 施設別利用可能面数（学校体育施設テニスコート）

学校名	利用可能面数	面数利用パターン
富士宮第四中学校	各校3面	各校1～3面利用

## (2) 利用コマ数

各施設利用において、1面の最小単位の時間帯（城山公園運動場及び明星山公園野球場は早朝・午前・午後の3時間帯、他は1時間ごと）の利用実績を1コマとする。例えば、市民体育館第一体育室は、A～Cの3面のうち、A面のみを1時間利用した実績は1面×1時間＝1コマ、AB2面を1時間利用した実績は2面×1時間＝2コマ、A～C3面を2時間利用した実績は3面×2時間＝6コマとなる。

城山公園運動場や明星山公園野球場（いずれも1面のみ）のように、早朝、午前、午後の時間帯をそれぞれ最小単位の時間帯とする施設は、早朝のみ利用の場合、1面×1時間帯＝1コマ、早朝及び午前利用の場合、1面×2時間帯＝2コマ、早朝、午前及び午後利用の場合、1面×3時間帯＝3コマとなる。

学校体育施設については、19:00～21:00のみの開放であり、平成27年度～令和元年度の利用実績のうち1時間のみの利用はなく、すべて19:00～21:00の2時間の利用である。そのため、19:00～21:00の2時間を1コマとする。

## (3) 時間帯区分

各施設の利用稼働率を算出するため、利用時間帯のうち、下記のとおり早朝、午前、午後、夜間の時間帯区分を設け、各時間帯の平均利用稼働率を算出するものとする。

巻末資料－6 表5 施設の時間帯区分

	該当時間帯	時間数
早朝	5:00～8:00	3時間
午前	9:00～12:00	3時間
午後	13:00～18:00	5時間
夜間	19:00～21:00	2時間

※ ただし、城山公園運動場や明星山公園野球場は、早朝、午前、午後の時間帯をそれぞれ最小単位の時間帯とするため、上表の該当時間にかかわらず、これらの3時間帯をそれぞれ時間帯区分とする。また、学校体育施設は、19:00～21:00の2時間が最小の時間帯となる。

## (4) 開場（館）日数

各施設各年度の平日及び土日祝日別の開場（館）日数を整理する。

### ①城山公園運動場及び明星山公園野球場

条例上の休場（館）日のみならず、早朝、午前、午後の時間帯区分別に、工事や芝生養生など、開放中止とする日すべてを休場（館）日とする。

### ②学校体育施設（グラウンド、体育館、テニスコート）

原則として、月～土（祝日除く）の開放となるが、工事や行事など、学校や施設により開放日が異なる。開場（館）日数については、学校別、施設別、及び利用面別に、開放可とした日のみの数とする。ただし、学校体育施設については、原則として、月～土（祝日除く）の19:00～21:00のみの開放となり、曜日及び時間帯区分の区別なく利用稼働率を算出するため、開場（館）日数は年度別にのみ整理することとする。

③ ①及び②以外

条例上の休場（館）日以外すべての日を開場（館）日とする。

(5) 利用稼働率

年度別、平日及び土日祝日別、かつ時間帯区分（早朝、午前、午後、夜間）別に利用稼働率を算出する。ただし、学校体育施設については、原則として、月～土（祝日除く）の 19:00～21:00 のみの開放となり、曜日及び時間帯の区別なく利用稼働率を算出する。

①城山公園運動場及び明星山公園野球場

（早朝、午前、午後の時間帯をそれぞれ最小単位の時間帯とする施設）

$$\text{利用稼働率（\%）} = \frac{\text{利用コマ数計}}{\text{利用可能面数（1面）} \times \text{開場日数}} \times 100$$

② ①以外の施設

（1時間を最小単位の時間帯とする施設）

1時間当たりの利用稼働率を上記①の算出式のとおり算出する。

時間帯区分（早朝、午前、午後、夜間）別の利用稼働率は、それぞれ該当時間の利用稼働率の平均値とする。例えば、利用稼働率が、9:00～10:00 は 56.3%、10:00～11:00 は 57.8%、11:00～12:00 は 52.3%である場合、午前（9:00～12:00）の利用稼働率は下記のとおりとなる。

$$\text{利用稼働率} = \frac{56.3 + 57.8 + 52.3}{3} = 55.47 (\%) \quad (\text{3時間の平均値})$$

(6) 種目別利用割合

平成 27～令和元年度の 5 か年度、及び開場時間全ての利用コマ数を、平日及び土日祝日別に、全種目合計及び種目ごとに算出することにより、平日及び土日祝日別に、種目別の利用の割合を算出する。ただし、学校体育施設については、「(5) 利用稼働率」同様、曜日及び時間帯の区別なく種目別利用割合を算出する。

## 2 施設別利用状況（利用稼働率及び種目別利用割合）

「1 利用稼働率及び種目別利用割合算出方法」で定めた算出方法にしたがい、巻末資料－6 表 1～4 の施設ごとに、利用稼働率及び種目別利用割合を算出する。

なお、施設ごとの利用状況を示す上で、参考として、「開場（館）時間」、「休場（館）日」、「開場（館）及び休場（館）日数」、「利用可能面数」、「利用稼働率算出方法」、「種目別利用割合算出方法」を明記することとする。

巻末資料－6 表6 各施設利用状況掲載ページ（主なスポーツ施設）

施設名称	掲載ページ
静岡県ソフトボール場	88
山宮ふじざくら球技場	89
上井出スポーツ広場	90
物見山スポーツ広場	91
市民体育館 第一体育室	92
市民体育館 武道場	93
外神スポーツ広場	94
市民テニスコート	95
芝川B&G海洋センター 第一体育室	96
芝川B&G海洋センター 第二体育室	97
芝川スポーツ広場 ABグラウンド	98
芝川スポーツ広場 Cグラウンド	99
城山公園運動場	100
明星山公園野球場	101

巻末資料－6 表7 各施設利用状況掲載ページ（学校体育施設）

学校名	掲載ページ（施設別）		
	体育館	グラウンド	テニスコート
東小学校	105		
黒田小学校			
大宮小学校			
富士見小学校	106		
貴船小学校			
西小学校			
富丘小学校	107		
大富士小学校			
富士根南小学校			
富士根北小学校	108		
北山小学校			
山宮小学校			
上井出小学校	109		
人穴小学校			
井之頭小学校			
白糸小学校	110	118	
上野小学校			
稲子小学校			
柚野小学校	111	118	
芝富小学校			
内房小学校			
富士宮第一中学校	112	118	
富士宮第二中学校		119	
富士宮第三中学校			
富士宮第四中学校		119	122
大富士中学校	113		
富士根南中学校		119	
富士根北中学校		120	
北山中学校	114		
西富士中学校			
井之頭中学校		120	
上野中学校	115	120	
柚野中学校			
芝川中学校			
対象校全校総合	116	121	

1-1 静岡県ソフトボール場（富士山スタジアム） 利用状況

- (1) 開場時間 9:00～21:00
- (2) 休場日 毎月第一・第三・第五月曜日、12月29日～翌年1月3日
- (3) 開場及び休場日数（巻末資料-6 表8）

年度	平日開場日数	土日祝日開場日数	休場日数	計
H27	215	117	34	366
H28	216	116	33	365
H29	217	115	33	365
H30	218	115	32	365
R1	213	120	33	366

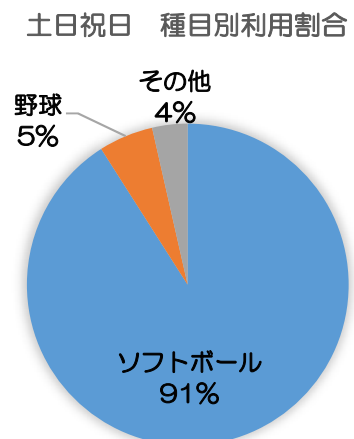
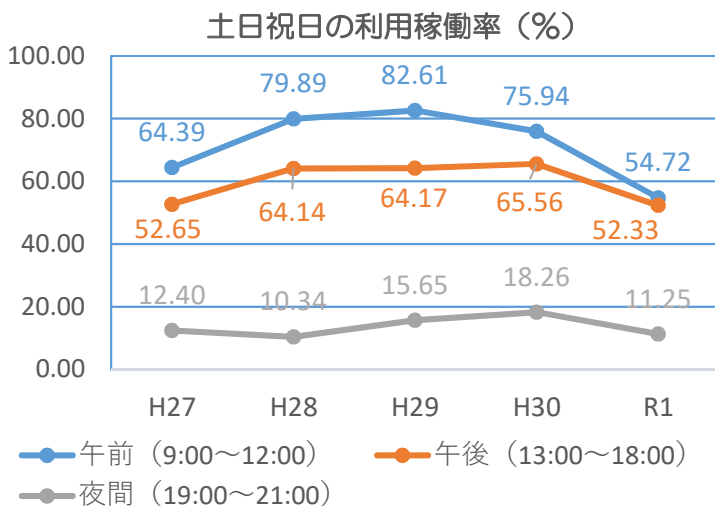
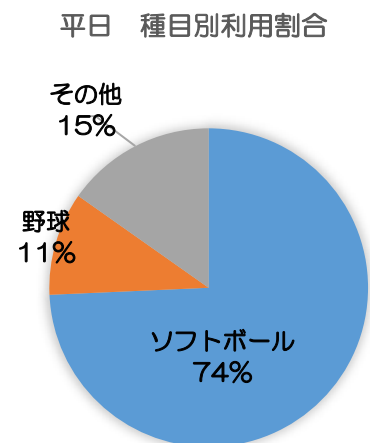
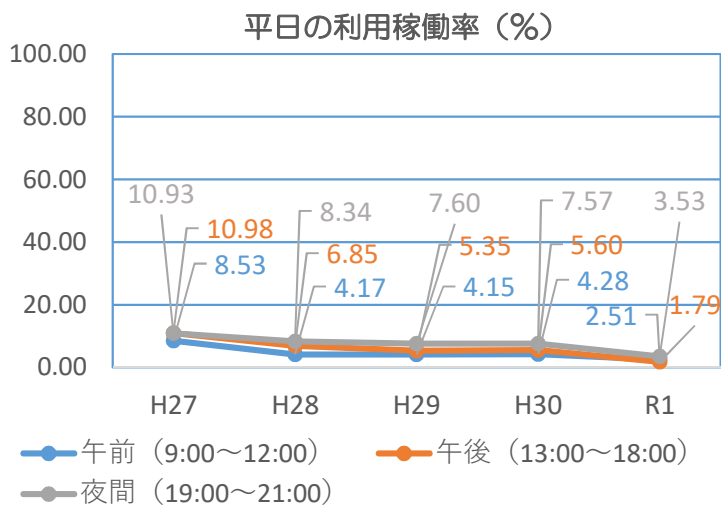
- (4) 利用可能面数 1面
- (5) 利用稼働率算出方法（年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別）

$$\text{利用稼働率（\%）} = \frac{\text{1時間当たりの利用コマ数計}}{\text{利用可能面数（1面）} \times \text{開場日数}} \times 100$$

※時間帯区分（午前、午後、夜間）別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用稼働率の平均値とする。

- (6) 種目別利用割合算出方法（平日・土日祝日別）

平成27～令和元年度の5か年度、及び9:00～21:00の開場時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。





1-2 山宮ふじざくら球技場 利用状況

- (1) 開場時間 5:00~21:00
- (2) 休場日 毎月第一・第三・第五月曜日、12月29日~翌年1月3日
- (3) 開場及び休場日数 (巻末資料-6 表9)

年度	平日開場日数	土日祝日開場日数	休場日数	計
H27	215	117	34	366
H28	216	116	33	365
H29	217	115	33	365
H30	218	115	32	365
R1	213	120	33	366

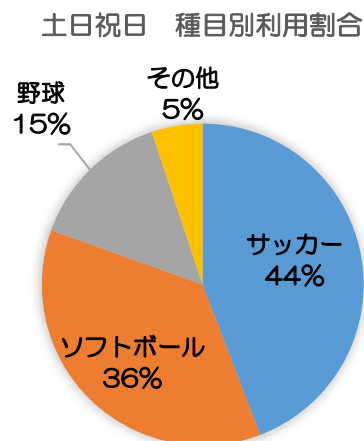
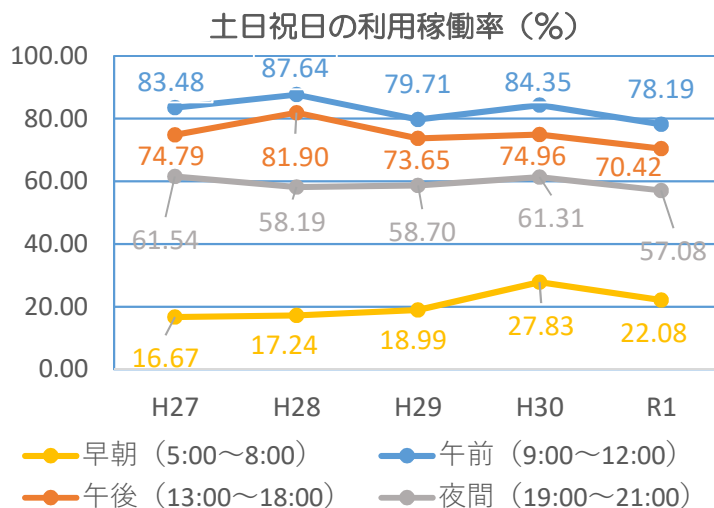
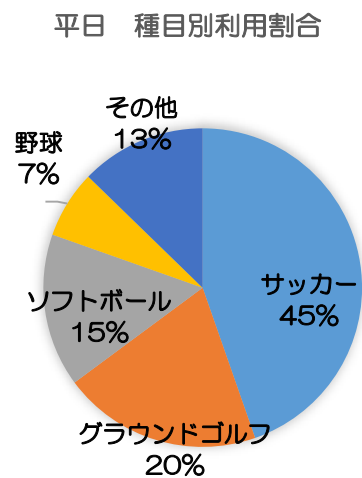
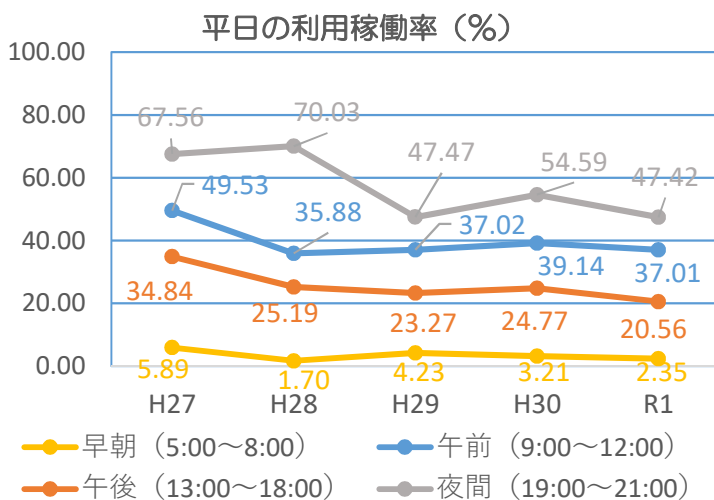
- (4) 利用可能面数 2面
- (5) 利用稼働率算出方法 (年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別)

$$\text{利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{1時間当たりの利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (2面)} \times \text{開場日数}} \times 100$$

※時間帯区分 (早朝、午前、午後、夜間) 別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用稼働率の平均値とする。

- (6) 種目別利用割合算出方法 (平日・土日祝日別)

平成27~令和元年度の5か年度、及び5:00~21:00の開場時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。



## 2 上井出スポーツ広場 利用状況

- (1) 開場時間 5:00～21:00
- (2) 休場日 12月29日～翌年1月3日
- (3) 開場及び休場日数 (巻末資料-6 表10)

年度	平日開場日数	土日祝日開場日数	休場日数	計
H27	243	117	6	366
H28	243	116	6	365
H29	244	115	6	365
H30	244	115	6	365
R1	240	120	6	366

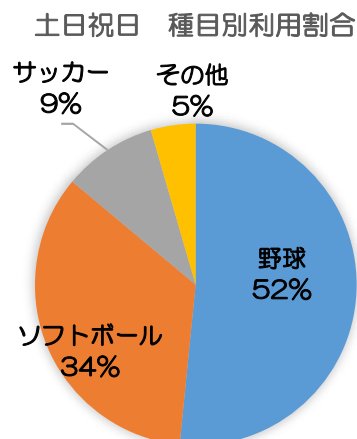
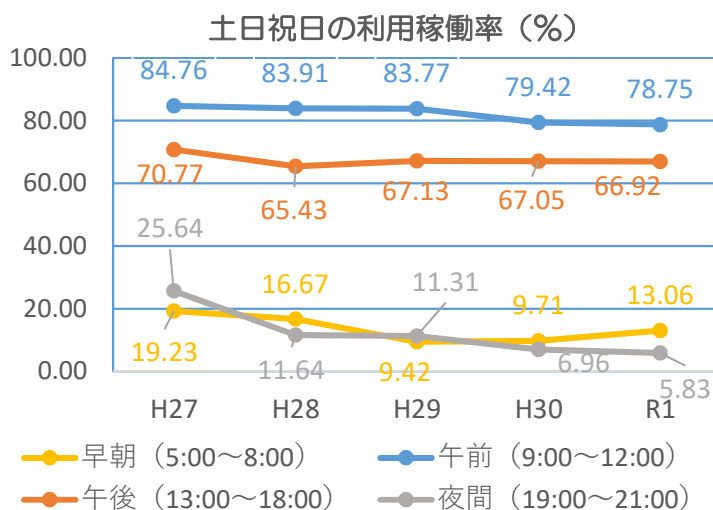
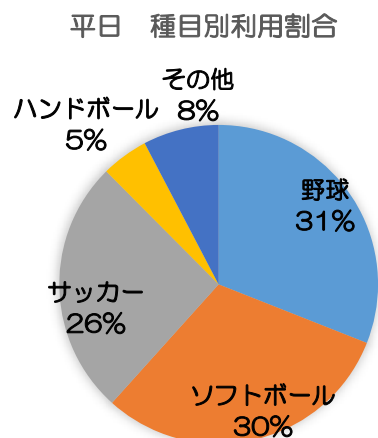
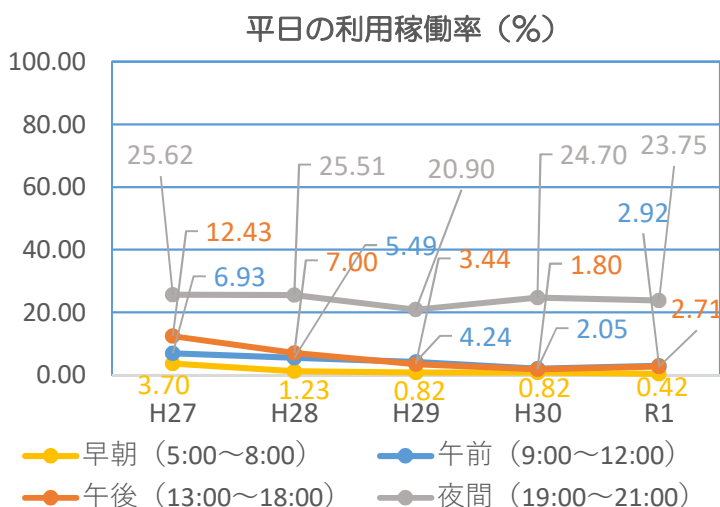
- (4) 利用可能面数 2面
- (5) 利用稼働率算出方法 (年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別)

$$\text{1時間当たりの利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (2面)} \times \text{開場日数}} \times 100$$

※時間帯区分 (早朝、午前、午後、夜間) 別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用稼働率の平均値とする。

- (6) 種目別利用割合算出方法 (平日・土日祝日別)

平成27～令和元年度の5か年度、及び5:00～21:00の開場時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。



### 3 物見山スポーツ広場 利用状況

(1) 開場時間 6～9月→5:00～19:00 10～5月→5:00～18:00

(2) 休場日 12月29日～翌年1月3日

(3) 開場及び休場日数 (巻末資料-6 表11)

年度	平日開場日数	土日祝日開場日数	休場日数	計
H27	243	117	6	366
H28	243	116	6	365
H29	244	115	6	365
H30	244	115	6	365
R1	240	120	6	366

(4) 利用可能面数 1面

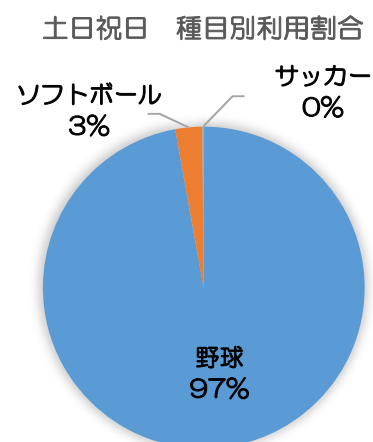
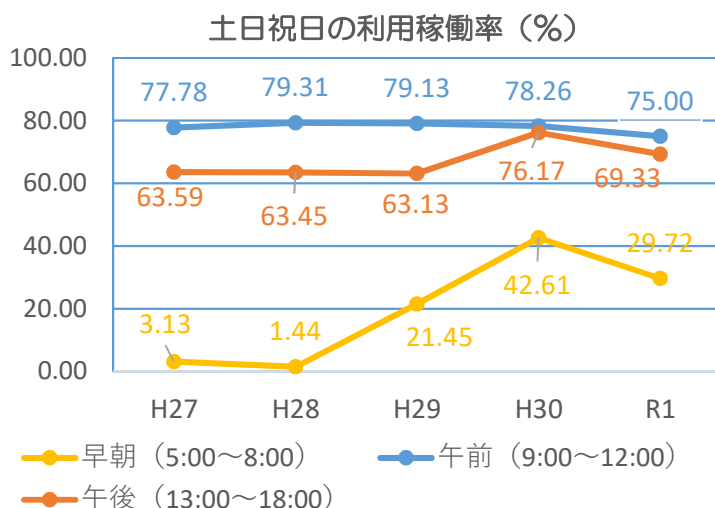
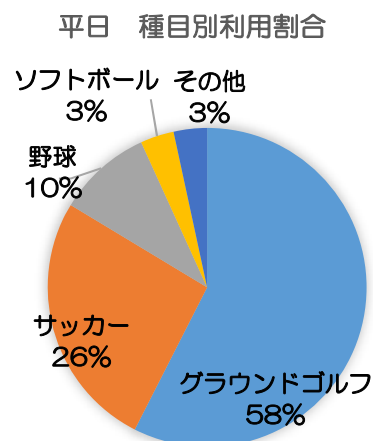
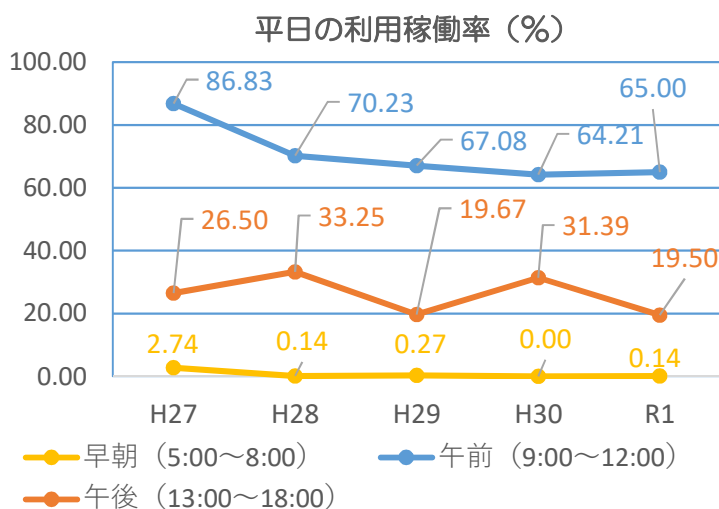
(5) 利用稼働率算出方法 (年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別)

$$\text{1時間当たりの利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (1面)} \times \text{開場日数}} \times 100$$

※時間帯区分 (早朝、午前、午後) 別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用稼働率の平均値とする。

(6) 種目別利用割合算出方法 (平日・土日祝日別)

平成27～令和元年度の5か年度、及び5:00～19:00の開場時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。



#### 4-2 市民体育館第一体育室 利用状況

- (1) 開館時間 9:00~21:30
- (2) 休館日 毎月第一・第三・第五月曜日、12月28日~翌年1月4日
- (3) 開館及び休館日数 (巻末資料-6 表12)

年度	平日開館日数	土日祝日開館日数	休館日数	計
H27	214	117	35	366
H28	214	116	35	365
H29	215	115	35	365
H30	216	115	34	365
R1	213	118	35	366

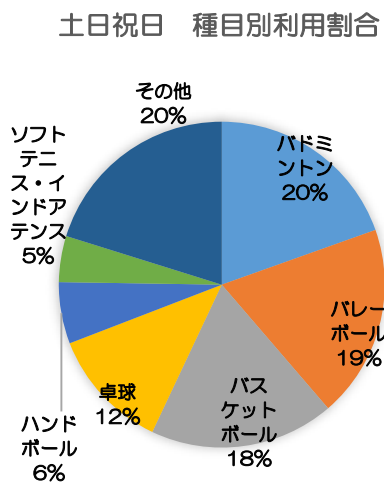
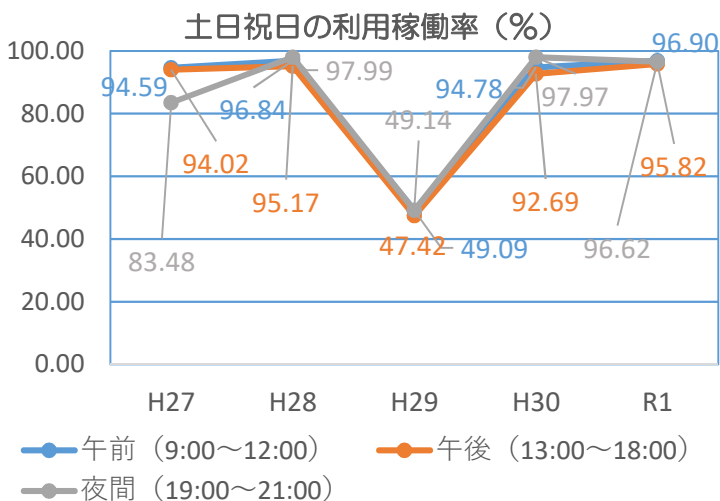
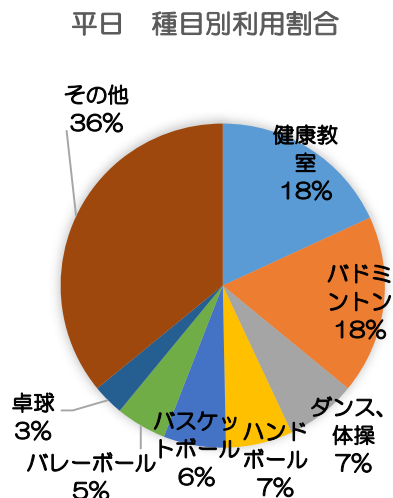
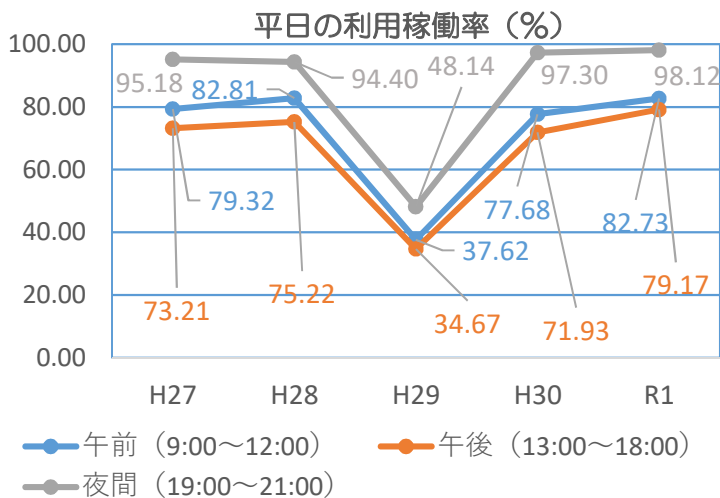
- (4) 利用可能面数 3面
- (5) 利用稼働率算出方法 (年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別)

$$\text{1時間当たりの利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (3面)} \times \text{開館日数}} \times 100$$

※時間帯区分 (午前、午後、夜間) 別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用稼働率の平均値とする。

- (6) 種目別利用割合算出方法 (平日・土日祝日別)

平成27~令和元年度の5か年度、及び9:00~21:30の開館時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。ただし、21:00~21:30の利用分については、コマ数に0.5を乗じて他時間分と合算することとする。



#### 4-4 市民体育館武道場 利用状況

- (1) 開館時間 9:00~21:30  
 (2) 休館日 毎月第一・第三・第五月曜日、12月28日~翌年1月4日  
 (3) 開館及び休館日数 (巻末資料-6 表13)

年度	平日開館日数	土日祝日開館日数	休館日数	計
H27	214	117	35	366
H28	214	116	35	365
H29	215	115	35	365
H30	216	115	34	365
R1	213	118	35	366

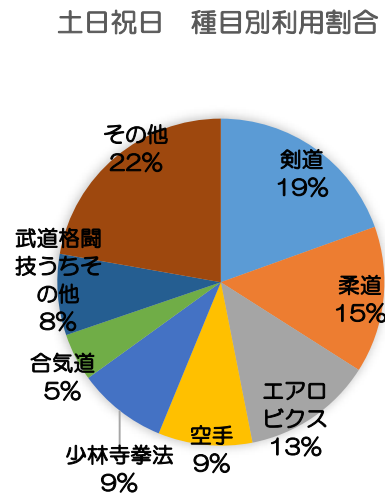
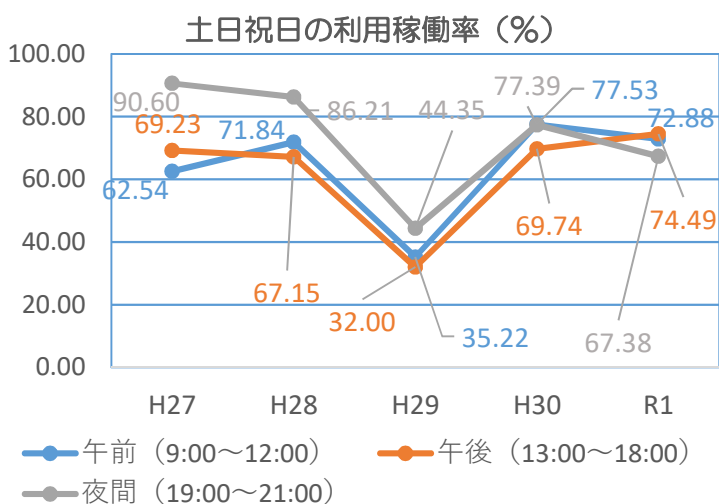
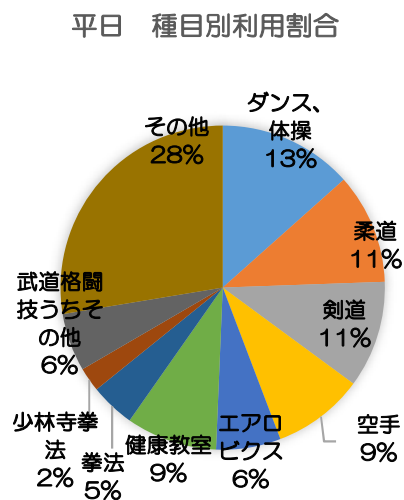
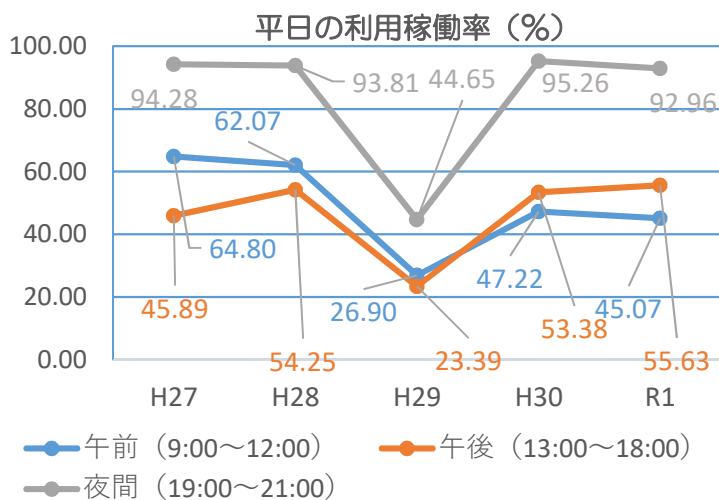
- (4) 利用可能面数 2面  
 (5) 利用稼働率算出方法 (年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別)

$$\text{利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{1時間当たりの利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (2面)} \times \text{開館日数}} \times 100$$

※時間帯区分 (午前、午後、夜間) 別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用稼働率の平均値とする。

- (6) 種目別利用割合算出方法 (平日・土日祝日別)

平成27~令和元年度の5か年度、及び9:00~21:30の開館時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。ただし、21:00~21:30の利用分については、コマ数に0.5を乗じて他時間分と合算することとする。



#### 4-7 外神スポーツ広場 利用状況

(1) 開場時間 6～9月→9:00～19:00 10～5月→9:00～18:00

(2) 休場日 毎月第一・第三・第五月曜日、12月29日～翌年1月3日

(3) 開場及び休場日数 (巻末資料-6 表14)

年度	平日開場日数	土日祝日開場日数	休場日数	計
H27	215	117	34	366
H28	216	116	33	365
H29	217	115	33	365
H30	218	115	32	365
R1	213	120	33	366

(4) 利用可能面数 4面

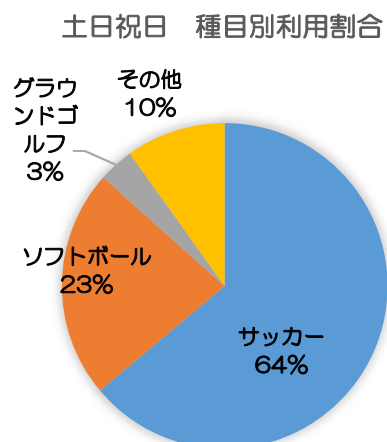
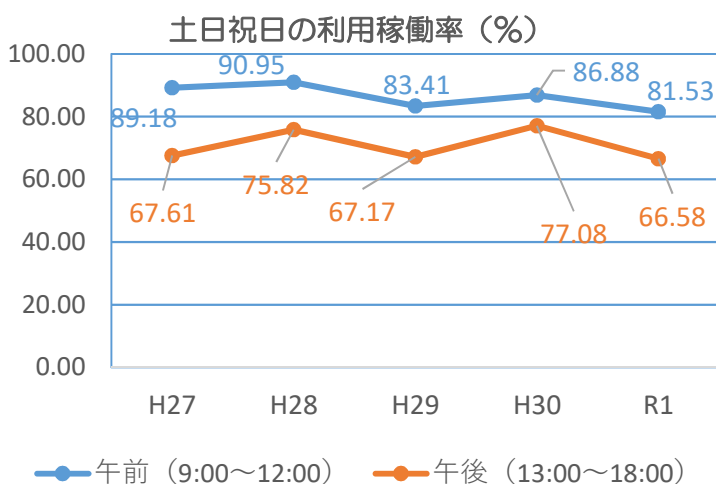
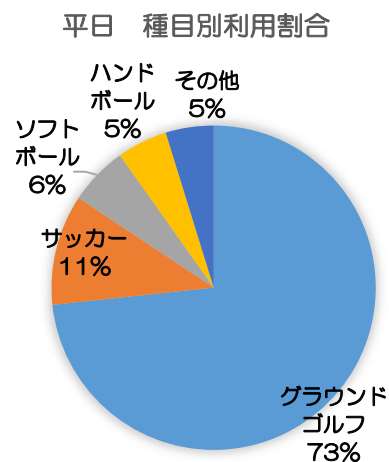
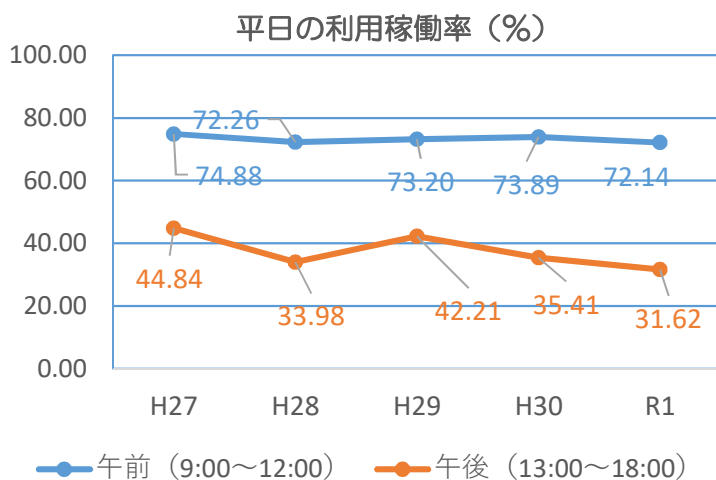
(5) 利用稼働率算出方法 (年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別)

$$\text{1時間当たりの利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (4面)} \times \text{開場日数}} \times 100$$

※時間帯区分 (午前、午後) 別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用稼働率の平均値とする。

(6) 種目別利用割合算出方法 (平日・土日祝日別)

平成27～令和元年度の5か年度、及び9:00～19:00の開場時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。



#### 4-8 市民テニスコート 利用状況

- (1) 開場時間 9:00~21:30
- (2) 休場日 毎月第一・第三・第五月曜日、12月29日~翌年1月3日
- (3) 開場及び休場日数 (巻末資料-6 表15)

年度	平日開場日数	土日祝日開場日数	休場日数	計
H27	215	117	34	366
H28	216	116	33	365
H29	217	115	33	365
H30	218	115	32	365
R1	213	120	33	366

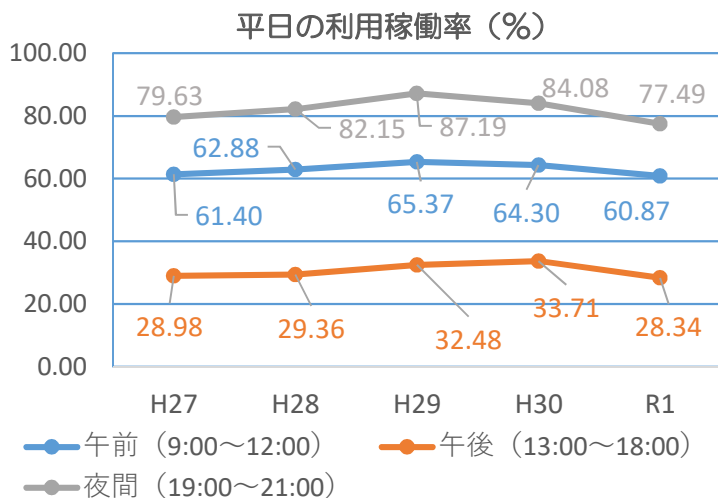
- (4) 利用可能面数 10面
- (5) 利用稼働率算出方法 (年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別)

$$\text{利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{1時間当たりの利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (10面)} \times \text{開場日数}} \times 100$$

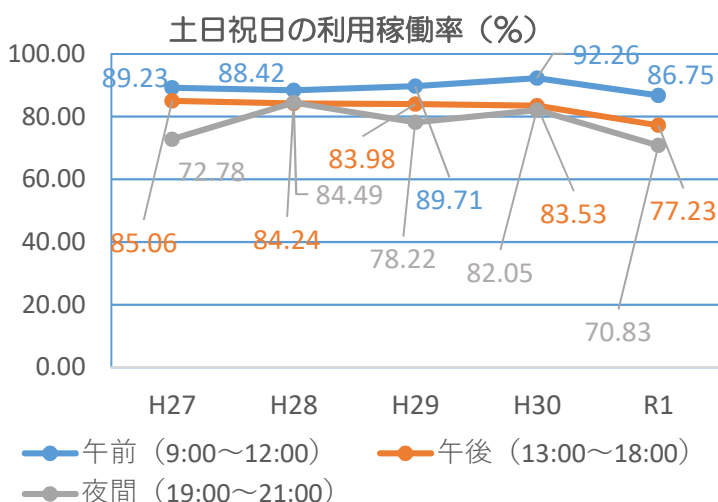
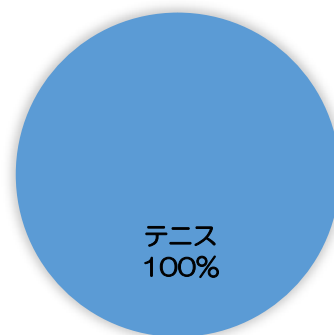
※時間帯区分 (午前、午後、夜間) 別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用稼働率の平均値とする。

- (6) 種目別利用割合算出方法 (平日・土日祝日別)

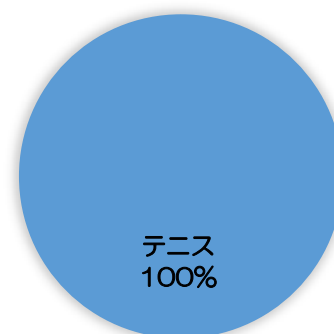
平成27~令和元年度の5か年度、及び9:00~21:30の開場時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。ただし、21:00~21:30の利用分については、コマ数に0.5を乗じて他時間分と合算することとする。



平日 種目別利用割合



土日祝日 種目別利用割合



5-2 芝川B&G海洋センター 第一体育室

- (1) 開館時間 9:00~21:00
- (2) 休館日 毎月第一・第三・第五月曜日、12月28日~翌年1月4日
- (3) 開館及び休館日数 (巻末資料-6 表16)

年度	平日開館日数	土日祝日開館日数	休館日数	計
H27	214	117	35	366
H28	214	116	35	365
H29	215	115	35	365
H30	216	115	34	365
R1	213	118	35	366

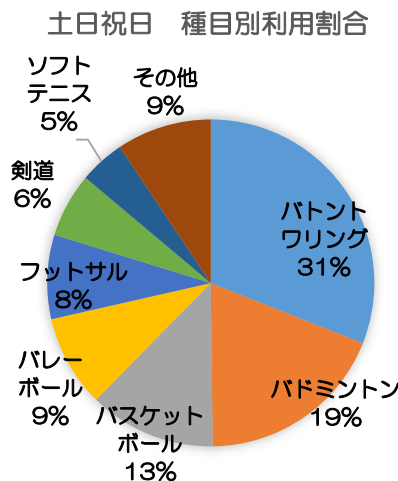
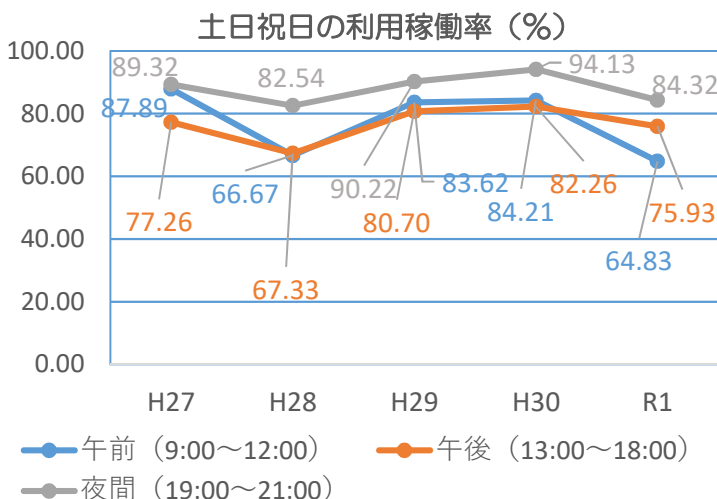
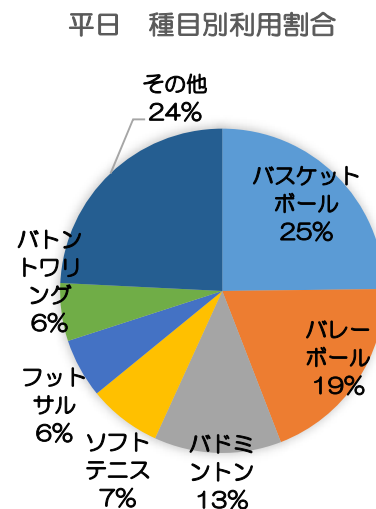
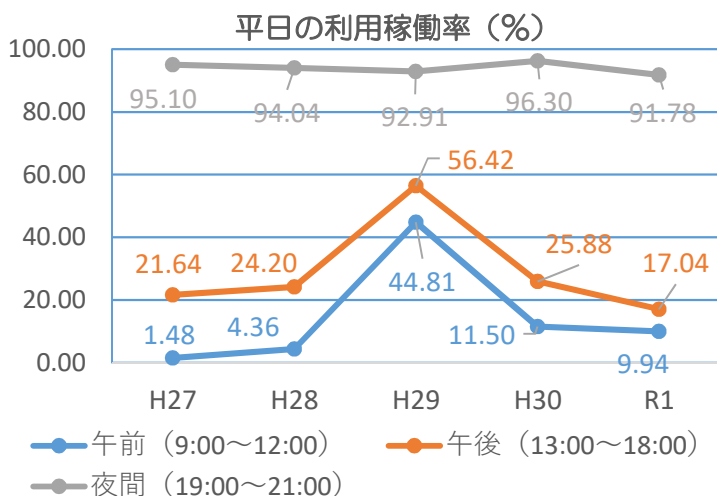
- (4) 利用可能面数 2面
- (5) 利用稼働率算出方法 (年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別)

$$\text{1時間当たりの利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (2面)} \times \text{開館日数}} \times 100$$

※時間帯区分 (午前、午後、夜間) 別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用稼働率の平均値とする。

- (6) 種目別利用割合算出方法 (平日・土日祝日別)

平成27~令和元年度の5か年度、及び9:00~21:00の開館時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。





5-3 芝川B&G海洋センター 第二体育室

- (1) 開館時間 9:00~21:00
- (2) 休館日 毎月第一・第三・第五月曜日、12月28日~翌年1月4日
- (3) 開館及び休館日数 (巻末資料-6 表17)

年度	平日開館日数	土日祝日開館日数	休館日数	計
H27	214	117	35	366
H28	214	116	35	365
H29	215	115	35	365
H30	216	115	34	365
R1	213	118	35	366

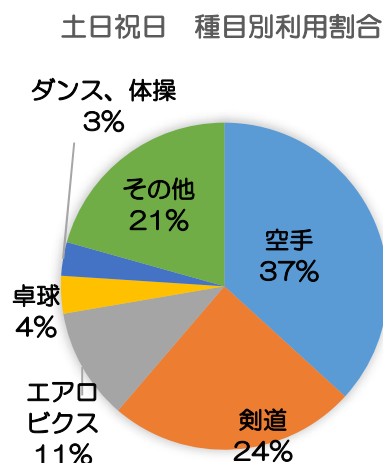
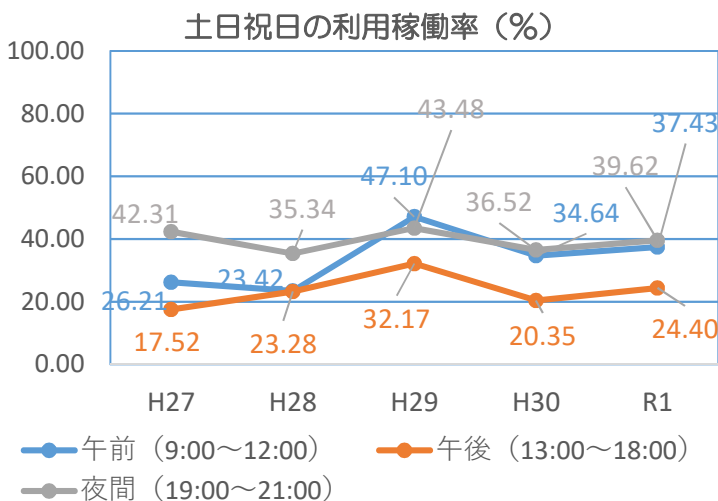
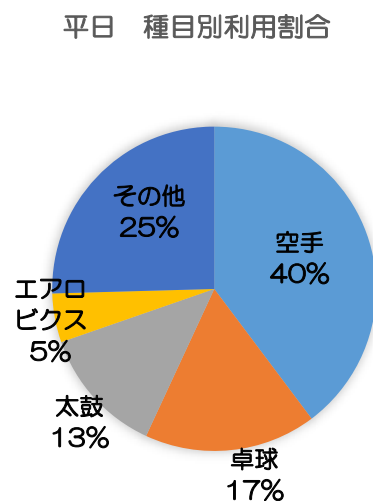
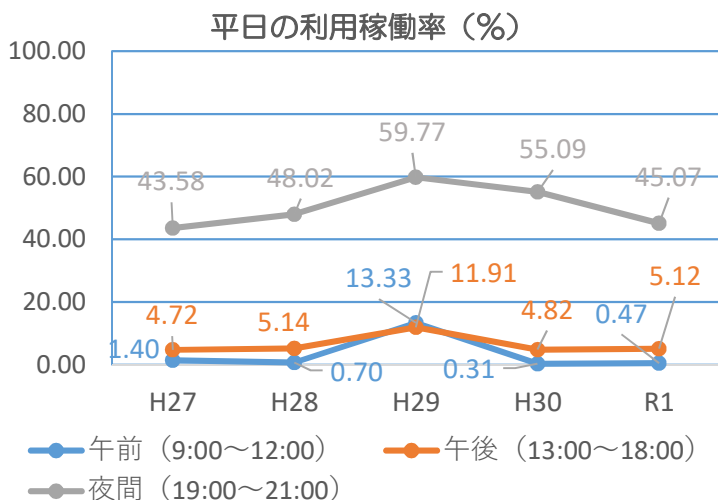
- (4) 利用可能面数 2面
- (5) 利用稼働率算出方法 (年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別)

$$\text{1時間当たりの利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (2面)} \times \text{開館日数}} \times 100$$

※時間帯区分 (午前、午後、夜間) 別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用の利用稼働率の平均値とする。

- (6) 種目別利用割合算出方法 (平日・土日祝日別)

平成27~令和元年度の5か年度、及び9:00~21:00の開館時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。



5-4 芝川スポーツ広場ABグラウンド 利用状況

- (1) 開場時間 5:00~21:00
- (2) 休場日 12月29日~翌年1月3日
- (3) 開場及び休場日数 (巻末資料-6 表18)

年度	平日開場日数	土日祝日開場日数	休場日数	計
H27	243	117	6	366
H28	243	116	6	365
H29	244	115	6	365
H30	244	115	6	365
R1	240	120	6	366

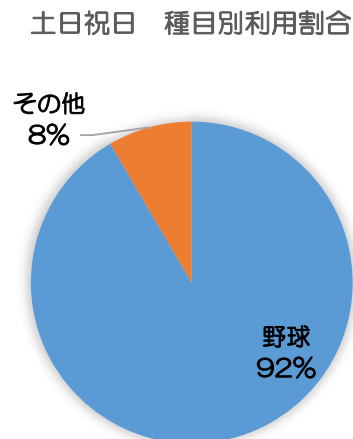
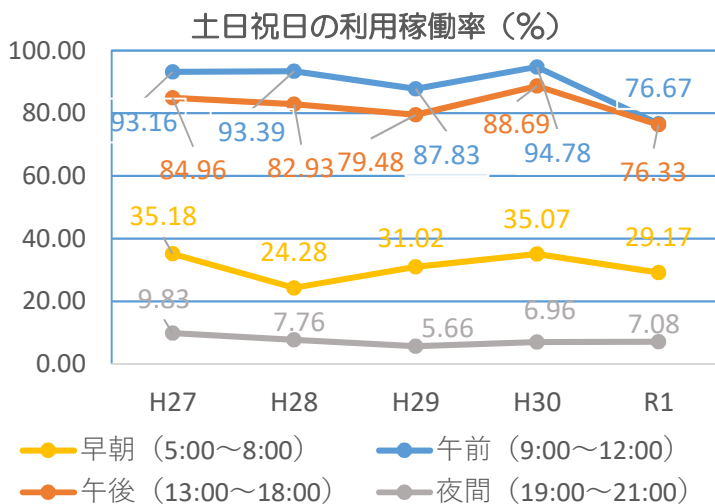
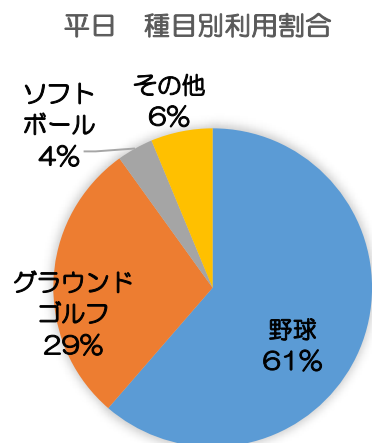
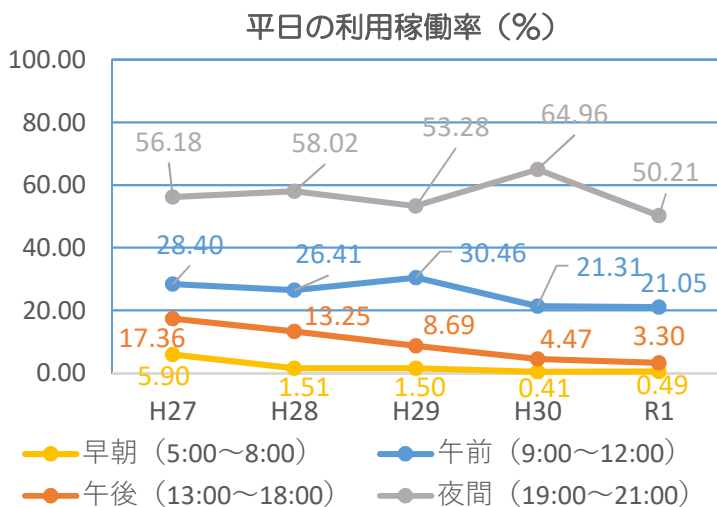
- (4) 利用可能面数 2面
- (5) 利用稼働率算出方法 (年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別)

$$\text{1時間当たりの利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (2面)} \times \text{開場日数}} \times 100$$

※時間帯区分 (早朝、午前、午後、夜間) 別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用稼働率の平均値とする。

- (6) 種目別利用割合算出方法 (平日・土日祝日別)

平成27~令和元年度の5か年度、及び5:00~21:00の開場時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。



#### 5-4 芝川スポーツ広場Cグラウンド 利用状況

- (1) 開場時間 5:00~17:00
- (2) 休場日 12月29日~翌年1月3日
- (3) 開場及び休場日数 (巻末資料-6 表19)

年度	平日開場日数	土日祝日開場日数	休場日数	計
H27	243	117	6	366
H28	243	116	6	365
H29	244	115	6	365
H30	244	115	6	365
R1	240	120	6	366

- (4) 利用可能面数 1面
- (5) 利用稼働率算出方法 (年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別)

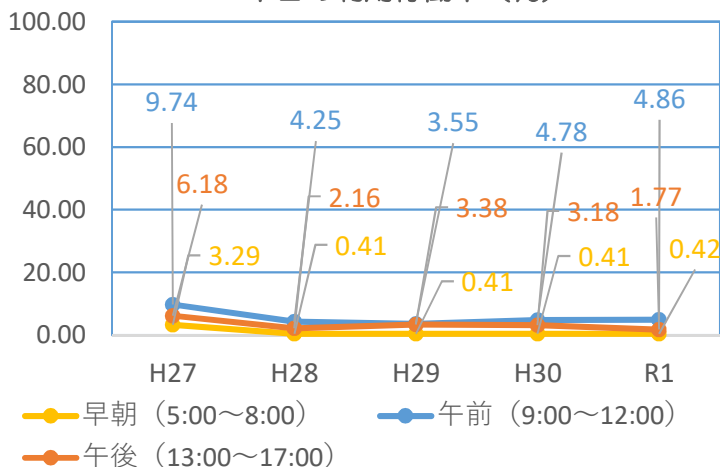
$$\text{1時間当たりの利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (1面)} \times \text{開場日数}} \times 100$$

※時間帯区分 (早朝、午前、午後) 別の利用稼働率は、それぞれ該当時間ごとの利用稼働率の平均値とする。

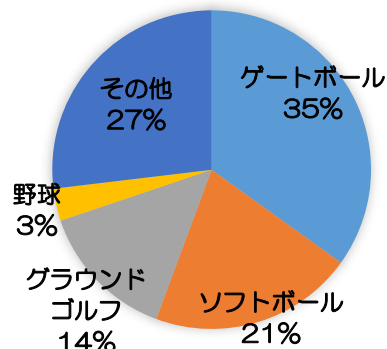
- (6) 種目別利用割合算出方法 (平日・土日祝日別)

平成27~令和元年度の5か年度、及び5:00~17:00の開場時間全ての利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。

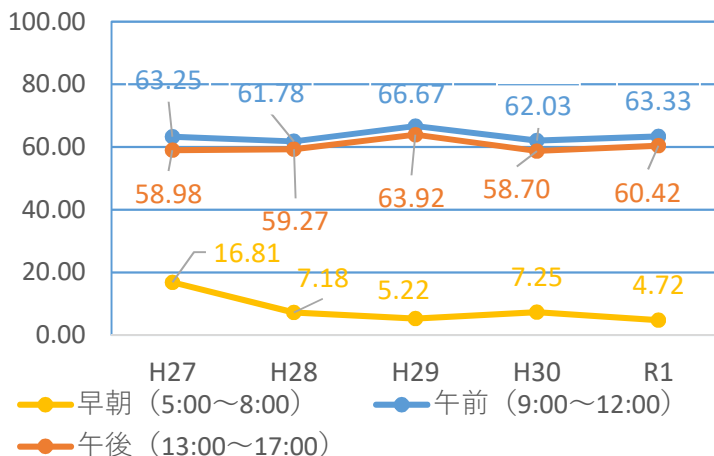
平日の利用稼働率 (%)



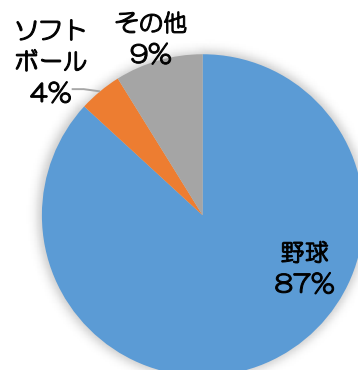
平日 種目別利用割合



土日祝日の利用稼働率 (%)



土日祝日 種目別利用割合



## 7 城山公園運動場 利用状況

(1) 開場時間 4～9月→5:30～18:00 10～3月→5:30～17:00

※早朝→5:30～8:00 午前→8:30～12:00 午後→12:30～

(2) 開場日数（巻末資料-6 表20）

年度	平日			土日祝日			各年度日数
	早朝	午前	午後	早朝	午前	午後	
H27	246	240	246	120	120	120	366
H28	245	239	244	119	119	119	365
H29	242	241	245	115	118	118	365
H30	247	242	246	118	118	118	365
R1	242	237	237	122	122	122	366

※時間帯（早朝、午前、午後）ごとに利用可能とした日数を開場日数とする。

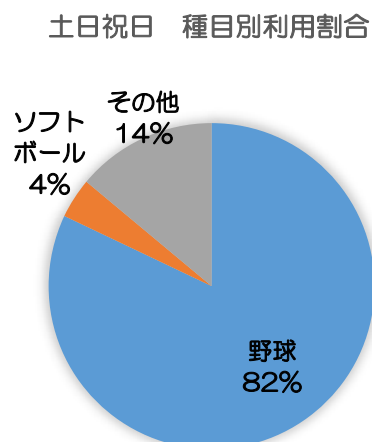
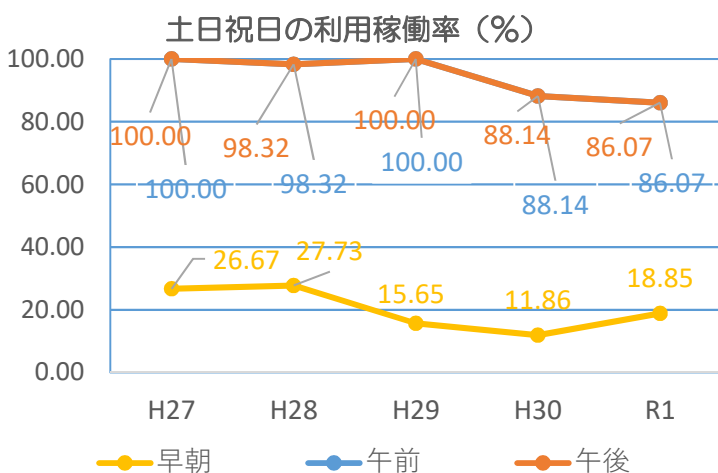
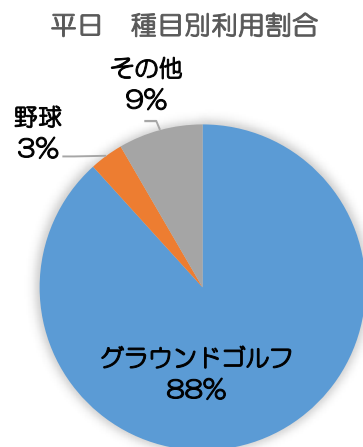
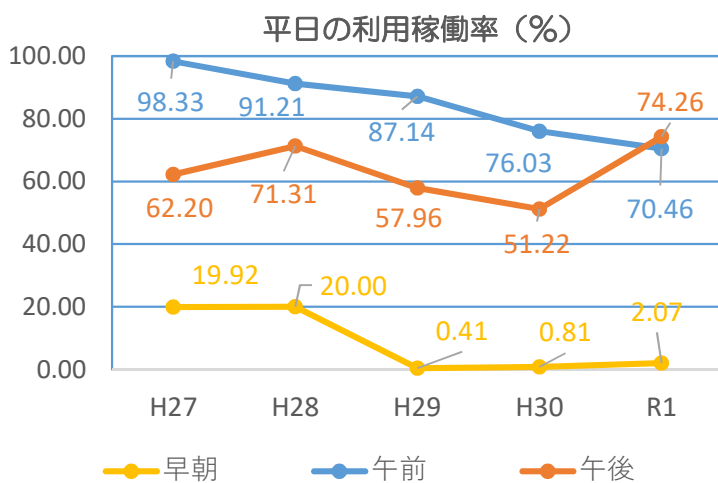
(3) 利用可能面数 1面

(4) 利用稼働率算出方法（年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別）

$$\text{1時間帯当たりの利用稼働率 (\%)} = \frac{\text{利用コマ数計}}{\text{利用可能面数 (1面)} \times \text{開場日数}} \times 100$$

(5) 種目別利用割合算出方法（平日・土日祝日別）

平成27～令和元年度の5か年度、及び全時間帯（早朝、午前、午後）の利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。



8 明星山公園野球場 利用状況

(1) 開場時間 4～9月→5:30～18:00 10～3月→5:30～17:00

※早朝→5:30～8:00 午前→8:30～12:00 午後→12:30～

(2) 開場日数（巻末資料－6 表21）

年度	平日			土日祝日			各年度日数
	早朝	午前	午後	早朝	午前	午後	
H27	145	145	145	97	97	97	366
H28	160	149	158	98	98	98	365
H29	161	146	147	97	97	97	365
H30	161	144	146	97	97	97	365
R1	157	140	140	100	100	100	366

※時間帯（早朝、午前、午後）ごとに利用可能とした日数を開場日数とする。

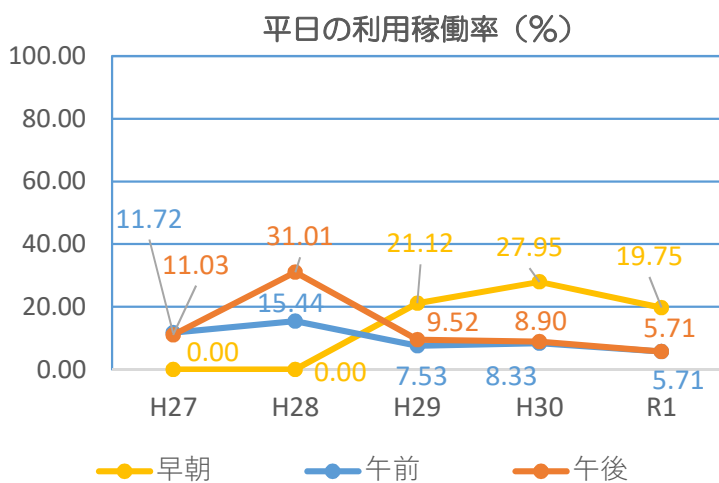
(3) 利用可能面数 1面

(4) 利用稼働率算出方法（年度別、平日・土日祝日別、時間帯区分別）

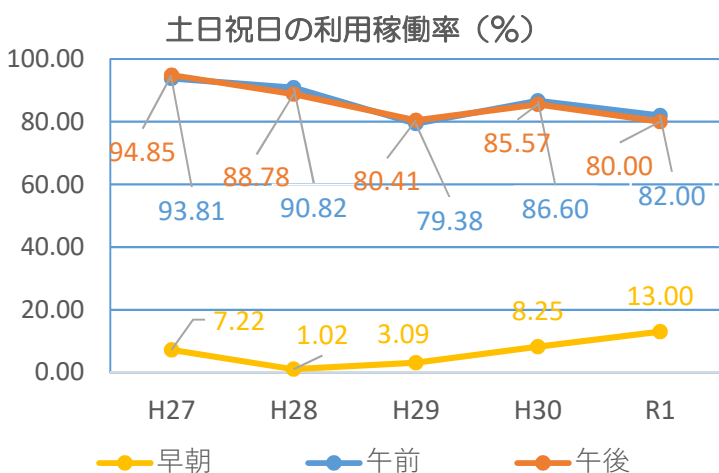
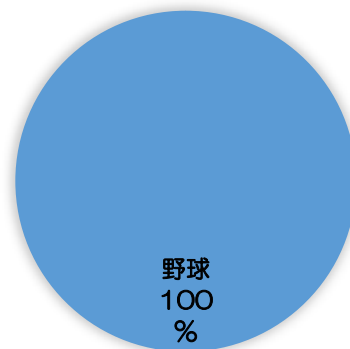
$$1\text{時間帯当たりの利用稼働率}(\%) = \frac{\text{利用コマ数計}}{\text{利用可能面数}(1\text{面}) \times \text{開場日数}} \times 100$$

(5) 種目別利用割合算出方法（平日・土日祝日別）

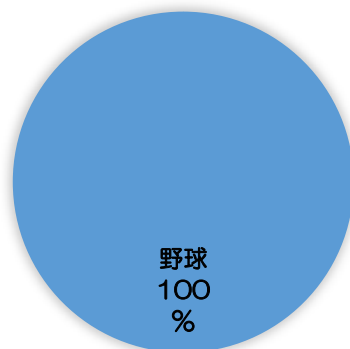
平成27～令和元年度の5か年度、及び全時間帯（早朝、午前、午後）の利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。



平日 種目別利用割合



土日祝日 種目別利用割合



## 学校体育施設（体育館、グラウンド、テニスコート）

原則として、月～土（祝日除く）の開放となるが、工事や行事など、学校や施設により開放日が異なる。開放日数については、学校別、施設別、及び利用面別に、開放可とした日のみの数とする。利用時間帯については、19:00～21:00のみの開放であり、平成27年度～令和元年度の利用実績のうち1時間のみの利用はなく、すべて19:00～21:00の2時間の利用である。

学校体育施設については、曜日や時間帯の区別なく、学校、施設、及び年度別に利用稼働率を算出し、さらに学校及び施設別に平成27年度～令和元年度の5か年度分の種目別利用割合を算出することとする。

(1) 開放時間 19:00～21:00（原則日曜日及び祝日以外）

(2) 開放日数及び利用可能面数 別表のとおり

(3) 利用稼働率算出方法（年度別）

①体育館

$$\text{各校各施設の利用稼働率（\%）} = \frac{\text{A及びB面の利用コマ数合計（a）}}{\text{（A面開放日数}\times\text{1面}+\text{B面開放日数}\times\text{1面）（b）}} \times 100$$

$$\text{34校全校分の利用稼働率（\%）} = \frac{\text{上記（a）の34校全校分合計}}{\text{上記（b）の34校全校分合計}} \times 100$$

②グラウンド（各校1面のみ）

$$\text{各校各施設の利用稼働率（\%）} = \frac{\text{利用コマ数合計（a）}}{\text{（開放日数}\times\text{1面）（b）}} \times 100$$

$$\text{12校全校分の利用稼働率（\%）} = \frac{\text{上記（a）の12校全校分合計}}{\text{上記（b）の12校全校分合計}} \times 100$$

③テニスコート（富士宮第四中学校のみ 3面利用可能）

$$\text{利用稼働率（\%）} = \frac{\text{利用コマ数合計（a）}}{\text{（開放日数}\times\text{3面）（b）}} \times 100$$

(4) 種目別利用割合算出方法

平成27～令和元年度の5か年度の利用コマ数合計、及び種目ごとの小計を算出し、種目別の利用の割合を算出する。

卷末資料一6 表22 学校体育施設（体育館） 各校開放日数

年度 面	H27		H28		H29		H30		R1	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
東小学校	239		253		253		253		234	
黒田小学校	260		238		219		203		197	
大宮小学校	209	209	217	217	212	212	213	213	196	196
富士見小学校	223		246		255		259		244	
貴船小学校	217	217	209	209	213	213	210	210	132	132
西小学校	255	254	258	257	258	258	244	244	223	224
富丘小学校	262	262	265	264	262	262	259	259	233	233
大富士小学校	261	261	267	267	259	259	96	96	243	243
富士根南小学校	217	217	214	214	217	217	210	210	205	205
富士根北小学校	198		211		164		212		211	
北山小学校	246	246	246	246	242	242	239	239	229	229
山宮小学校	245	264	248	263	251	256	259	256	240	244
上井出小学校	216	216	217	216	214	214	212	212	249	249
人穴小学校	168		171		165		203		207	
井之頭小学校	232		219		219		216		204	
白糸小学校	262	262	269	269	262	262	161	159	245	245
上野小学校	250		236		236		227		237	
稲子小学校	293		291		180		280		264	
柚野小学校	213		231		253		254		252	
芝富小学校	144		248		252		254		236	
内房小学校	258		250		246		262		229	
富士宮第一中学校	253	252	267	267	268	268	268	268	246	246
富士宮第二中学校	112	112	253	253	243	243	249	249	208	207
富士宮第三中学校	235	235	232	232	230	230	208	208	179	179
富士宮第四中学校	256	256	278	278	179	179	265	265	239	239
大富士中学校	190	190	189	189	190	190	172	171	174	174
富士根南中学校	232	232	230	229	222	222	229	229	204	204
富士根北中学校	171	177	217	217	108	107	217	217	201	202
北山中学校	261	211	261	229	252	251	248	248	236	235
西富士中学校	228	228	225	223	232	231	226	224	199	199
井之頭中学校	166		174		185		151		136	
上野中学校	253	253	237	238	157	157	222	222	200	200
柚野中学校	293		290		280		143		189	
芝川中学校	287	289	290	290	291	292	281	280	250	261

巻末資料一6 表23 学校体育施設（グラウンド） 各校開放日数

年度	H27	H28	H29	H30	R1
面	1面のみ	1面のみ	1面のみ	1面のみ	1面のみ
西小学校	205	197	284	280	226
大富士小学校	275	287	285	176	251
北山小学校	269	268	261	257	229
白糸小学校	279	291	291	266	241
柚野小学校	237	237	276	276	250
富士宮第一中学校	262	277	272	271	249
富士宮第二中学校	283	269	264	231	131
富士宮第四中学校	253	257	263	238	195
富士根南中学校	224	239	221	238	208
富士根北中学校	222	224	225	227	206
井之頭中学校	266	280	266	273	245
上野中学校	275	250	237	216	209

巻末資料一6 表24 学校体育施設（テニスコート） 各校開放日数

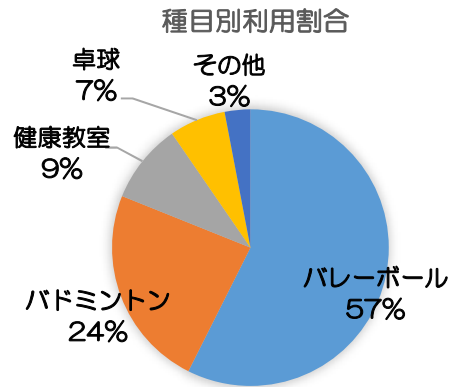
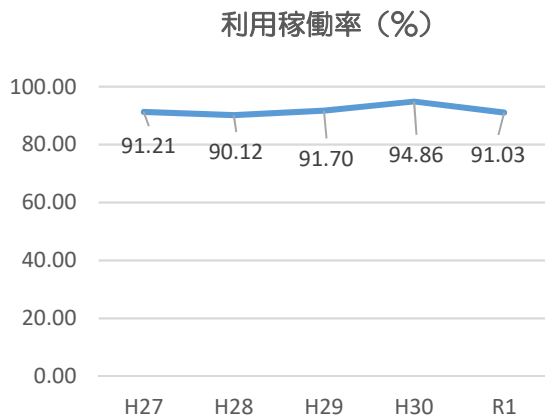
年度	H27	H28	H29	H30	R1
面	3面	3面	3面	3面	3面
富士宮第四中学校	261	282	274	242	198

※富士宮第四中学校のテニスコートは3面が開放対象であり、開放日は全面同日となる。

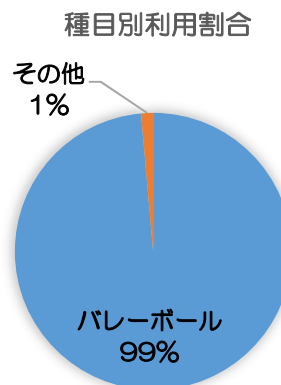
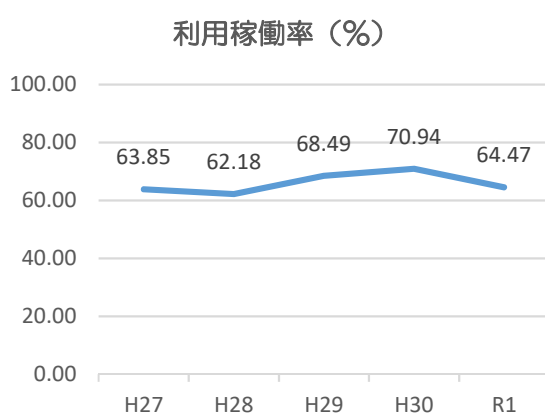


## 学校体育施設（体育館） 各校利用状況

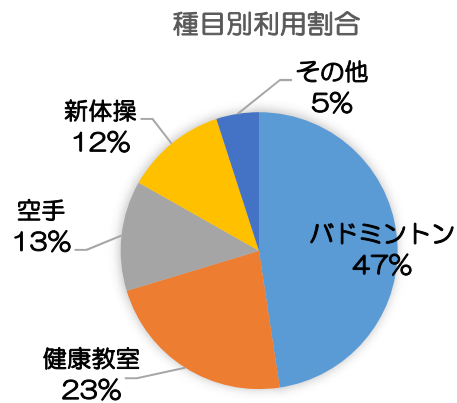
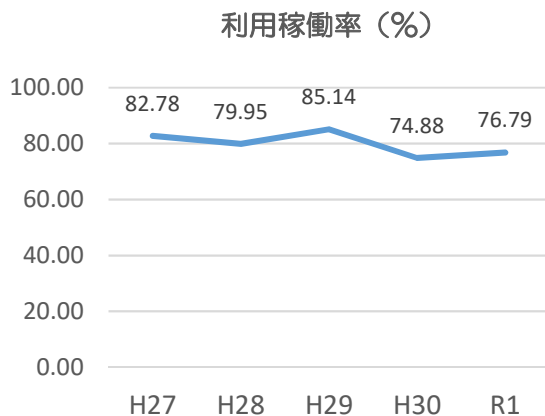
### 1 東小学校



### 2 黒田小学校

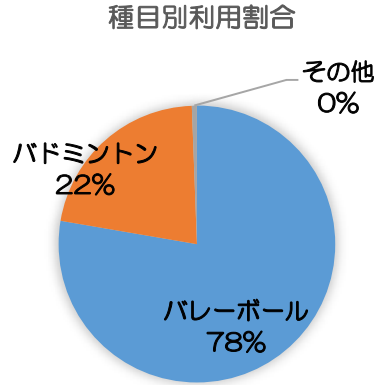
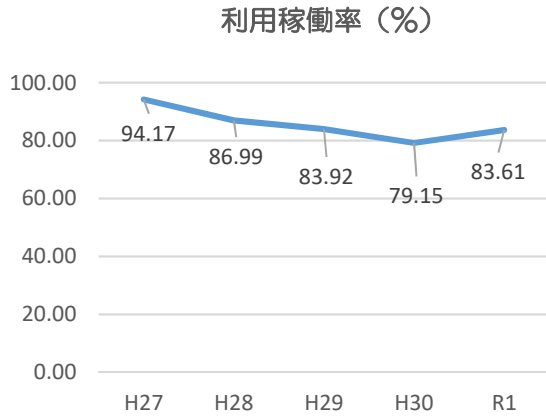


### 3 大宮小学校

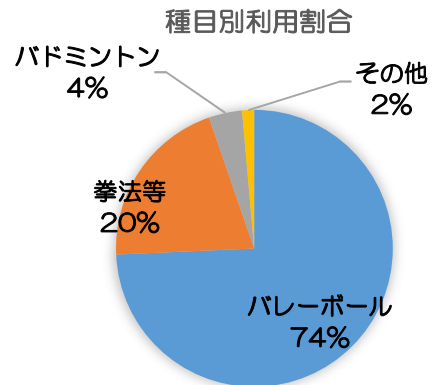
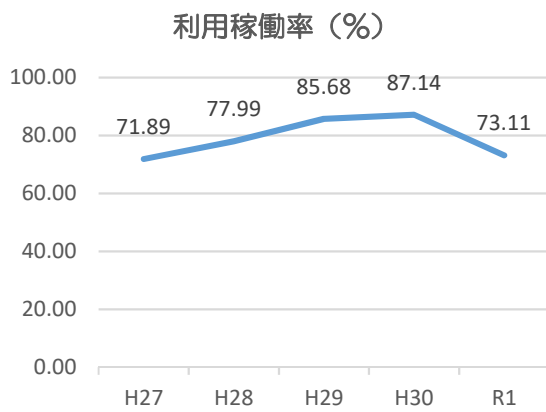


学校体育施設（体育館） 各校利用状況

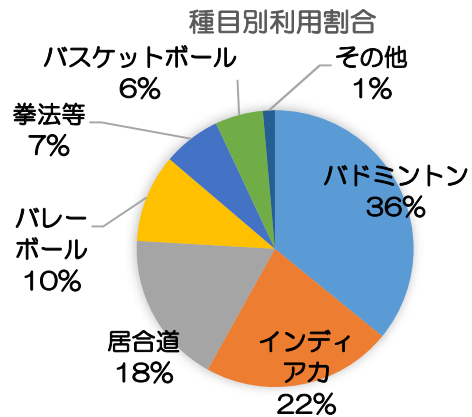
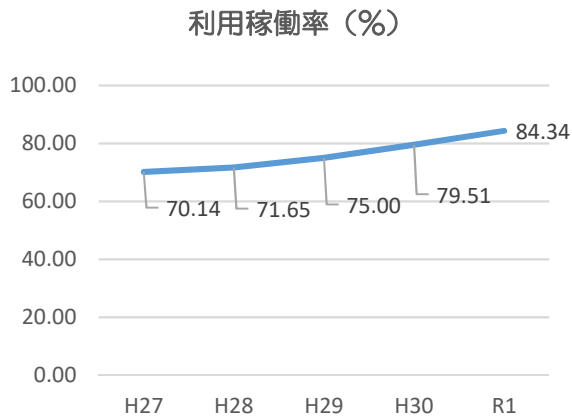
4 富士見小学校



5 貴船小学校

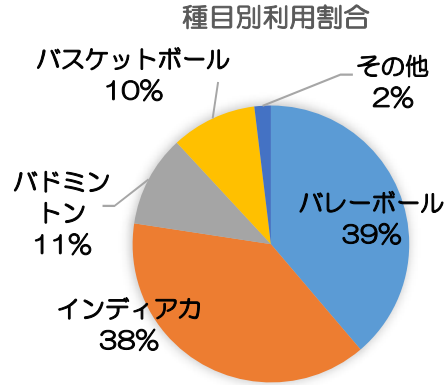
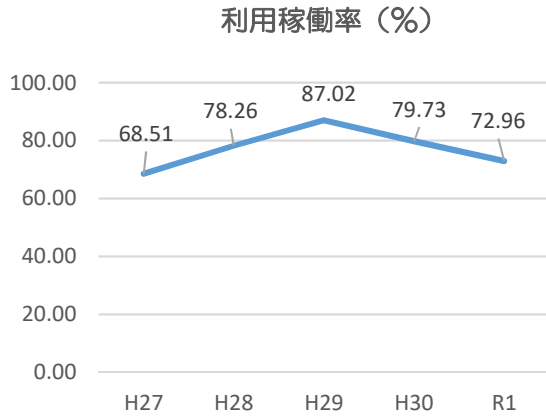


6 西小学校

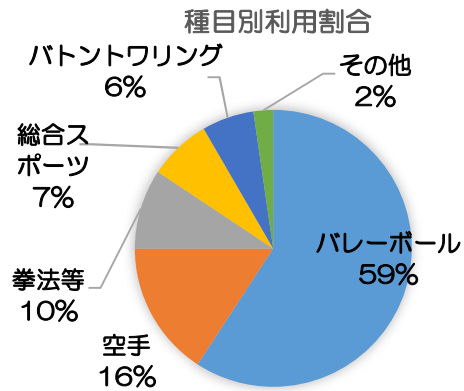
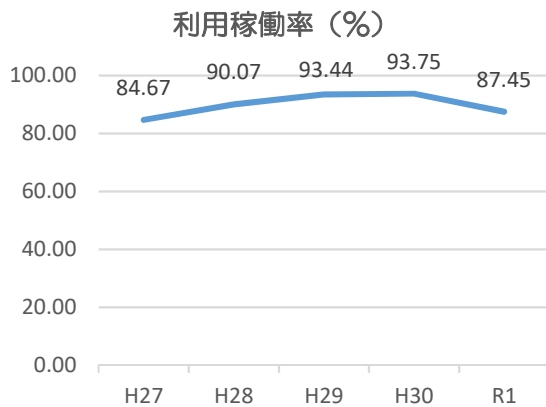


学校体育施設（体育館） 各校利用状況

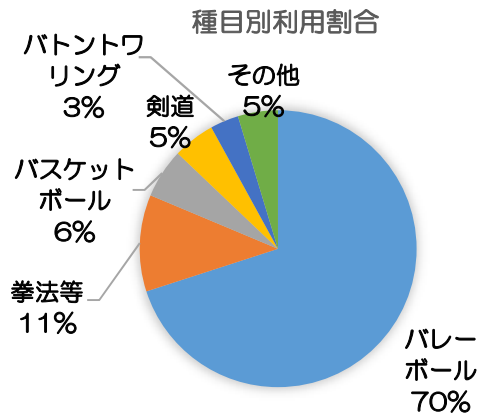
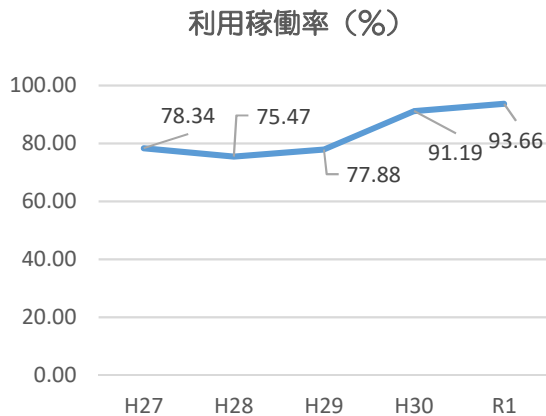
7 富丘小学校



8 大富士小学校

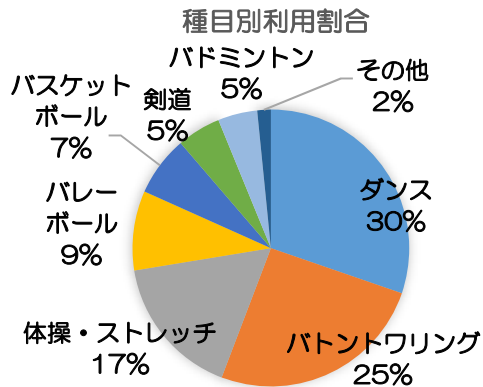
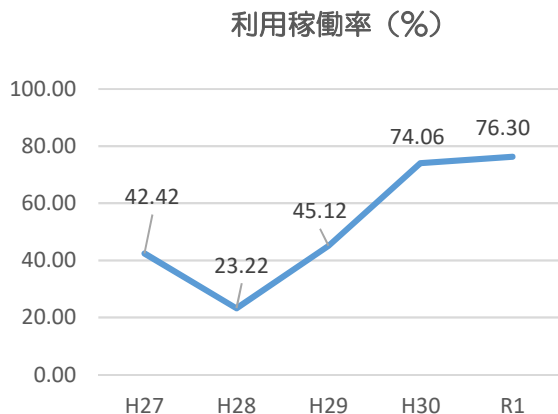


9 富士根南小学校

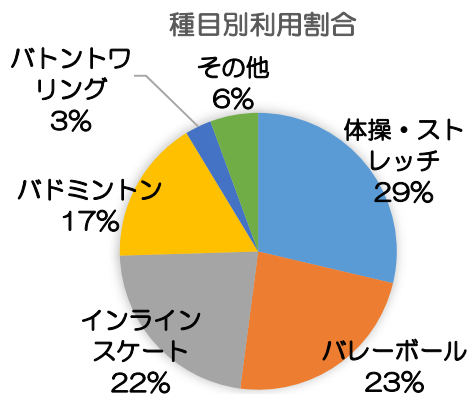
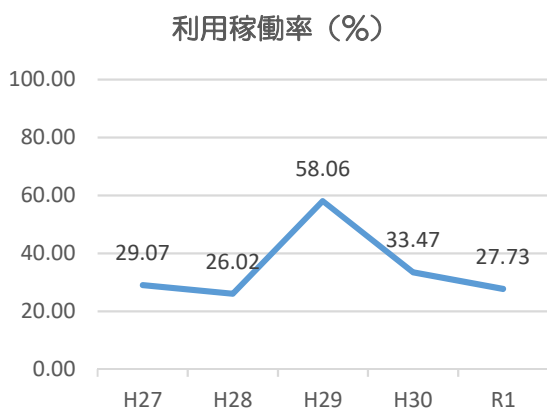


学校体育施設（体育館） 各校利用状況

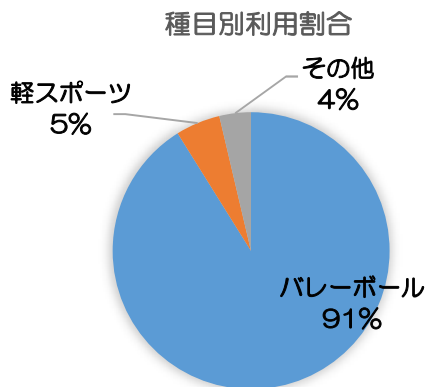
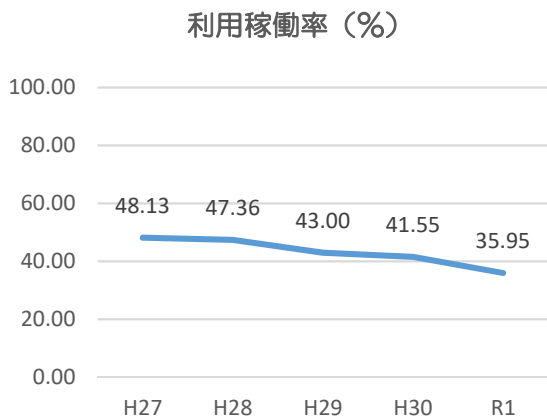
10 富士根北小学校



11 北山小学校

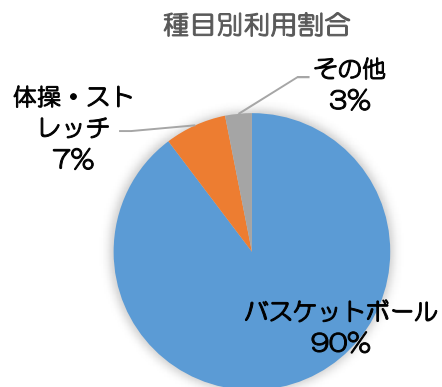
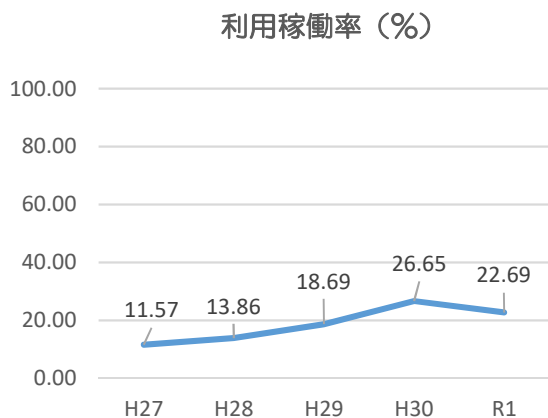


12 山宮小学校

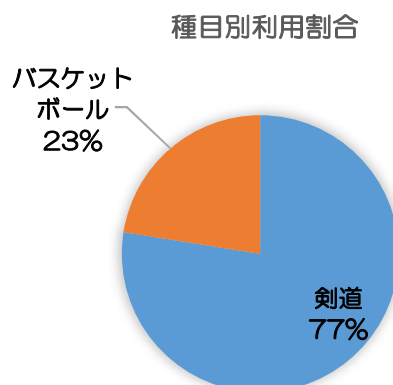
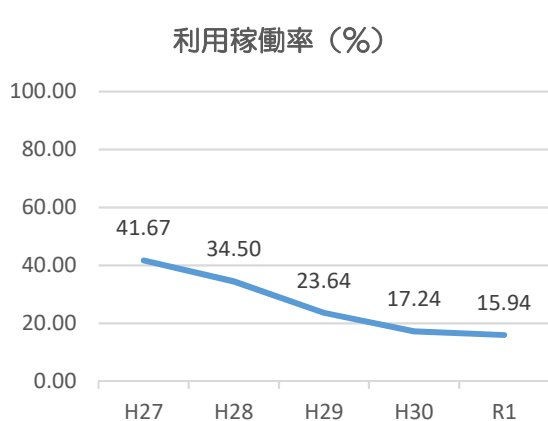


学校体育施設（体育館） 各校利用状況

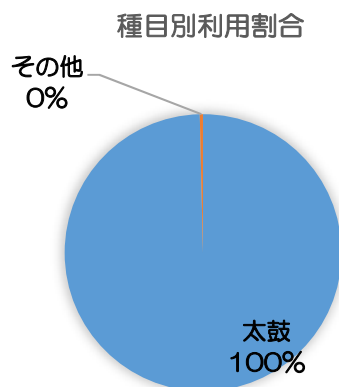
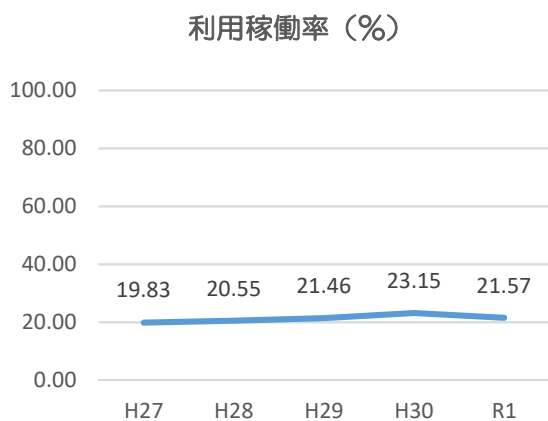
1.3 上井出小学校



1.4 人穴小学校

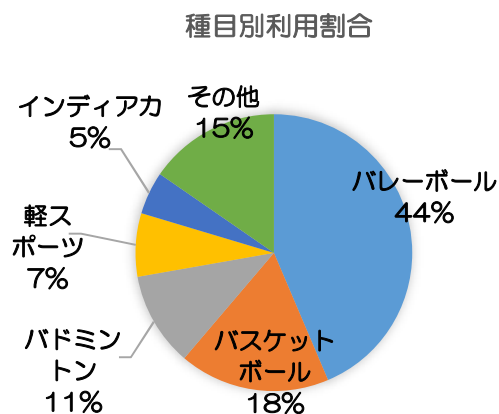
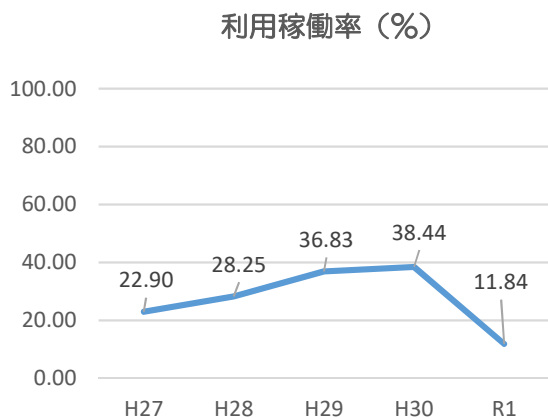


1.5 井之頭小学校

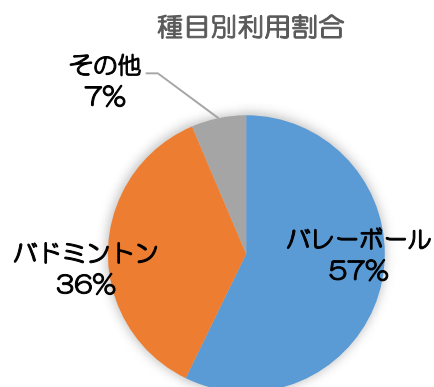
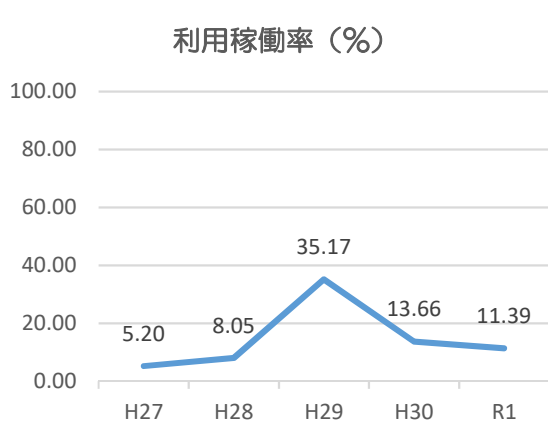


学校体育施設（体育館） 各校利用状況

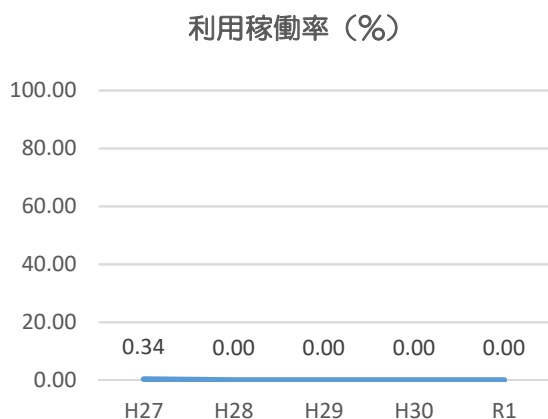
16 白糸小学校



17 上野小学校

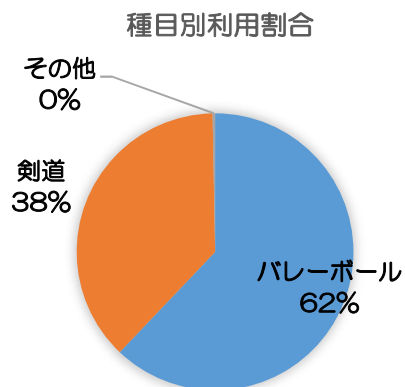
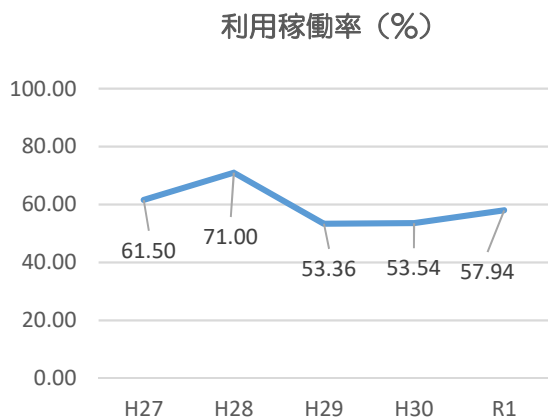


18 稲子小学校

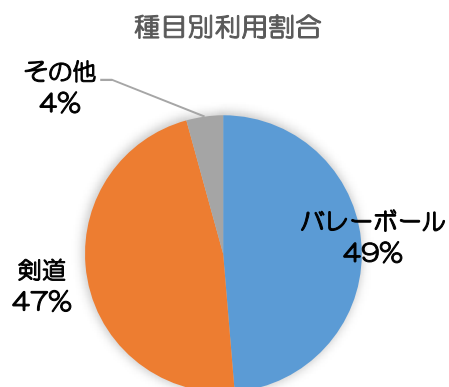
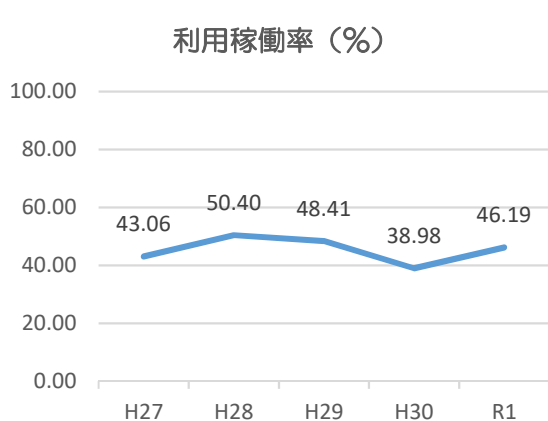


学校体育施設（体育館） 各校利用状況

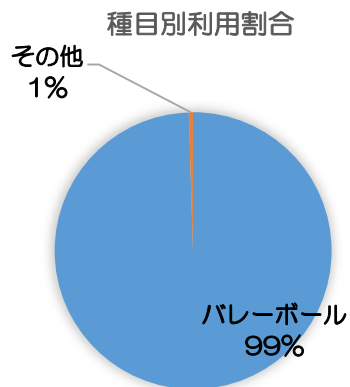
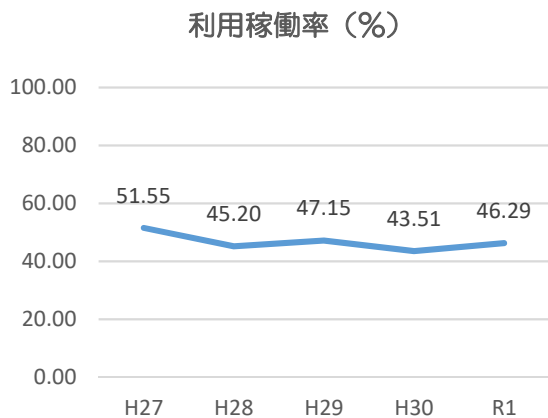
19 柚野小学校



20 芝富小学校

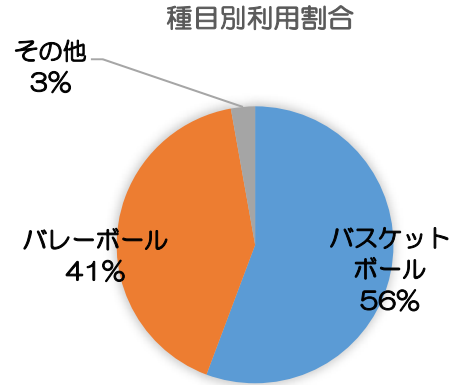
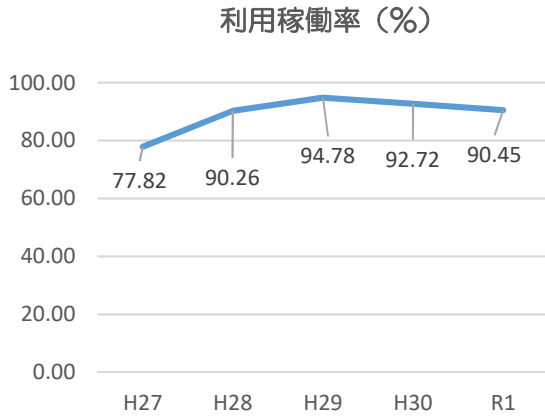


21 内房小学校

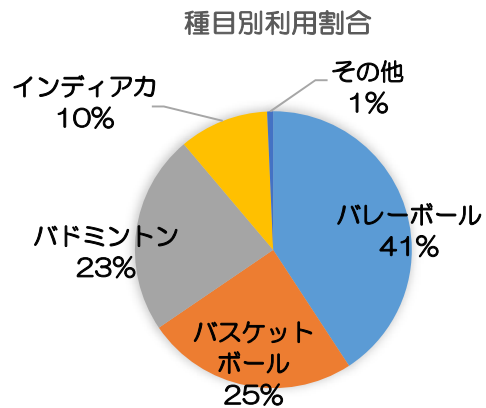
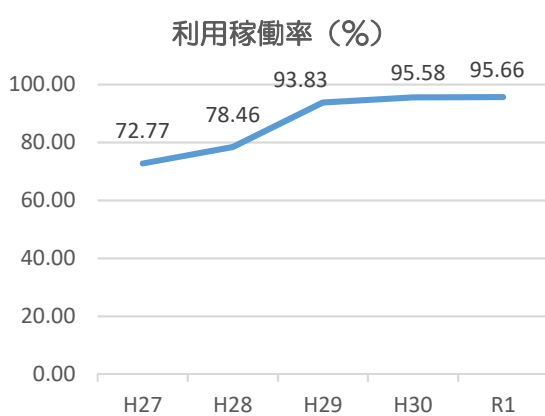


学校体育施設（体育館） 各校利用状況

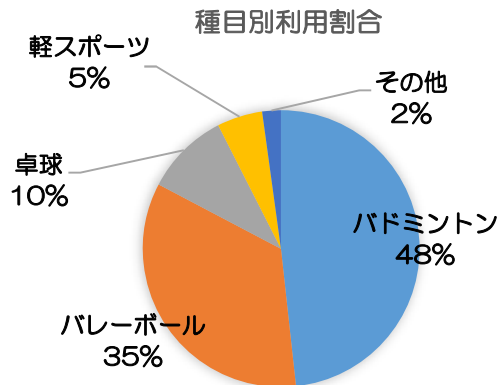
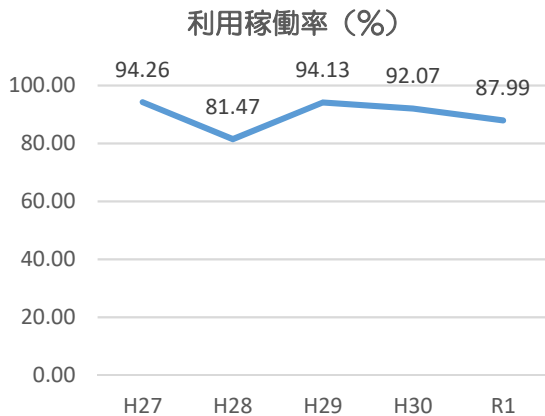
2.2 富士宮第一中学校



2.3 富士宮第二中学校



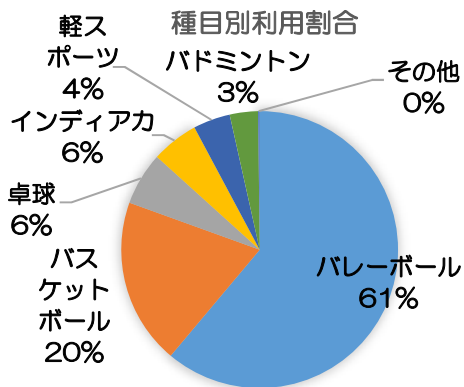
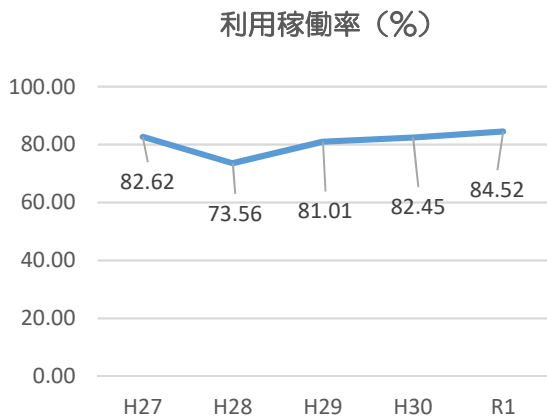
2.4 富士宮第三中学校



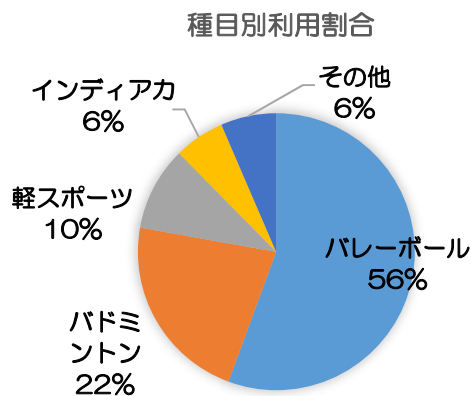
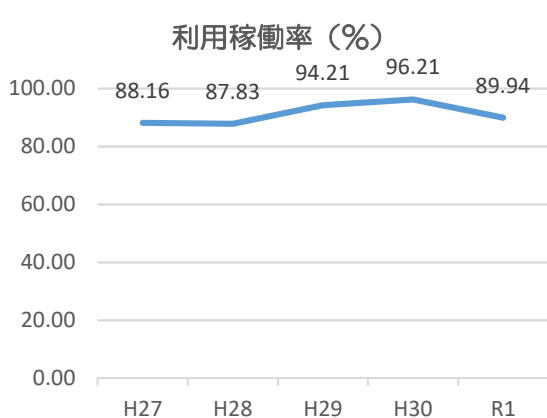


学校体育施設（体育館） 各校利用状況

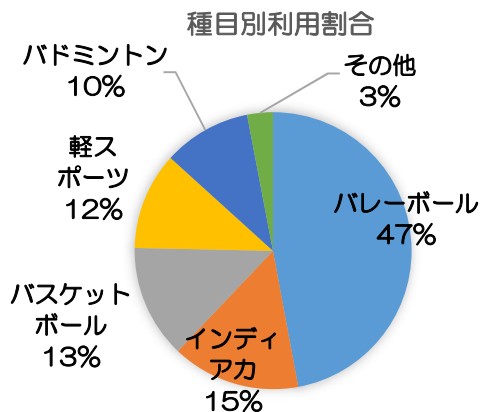
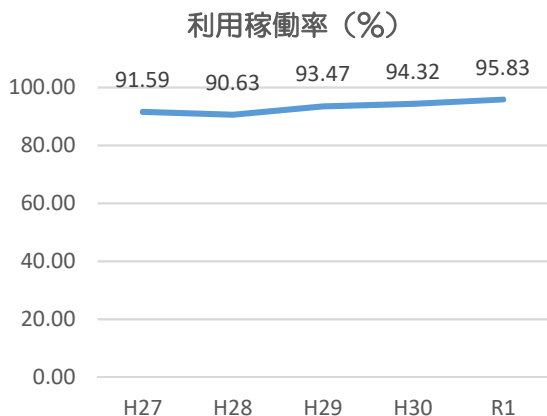
25 富士宮第四中学校



26 大富士中学校

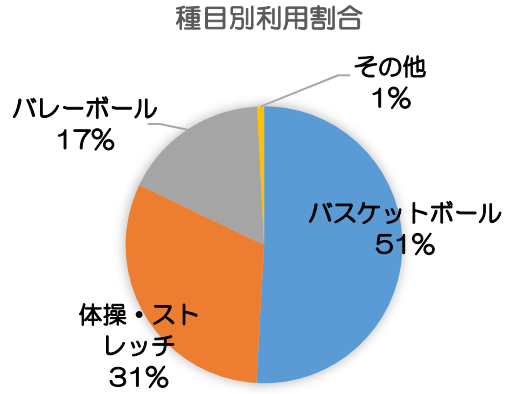
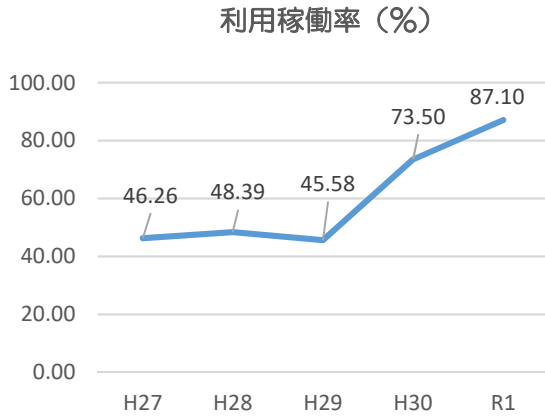


27 富士根南中学校

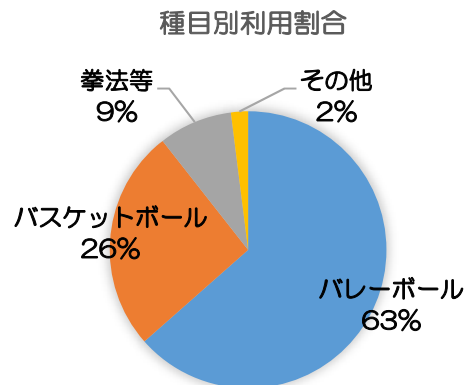
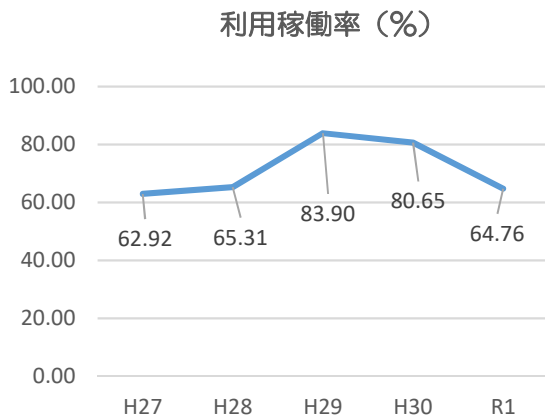


学校体育施設（体育館） 各校利用状況

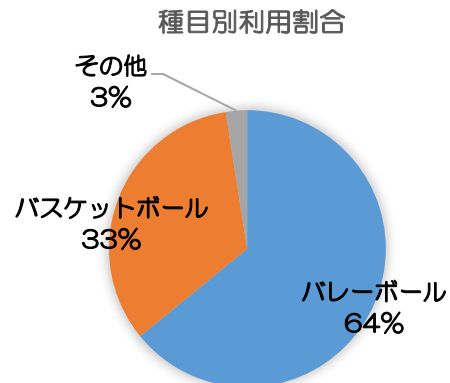
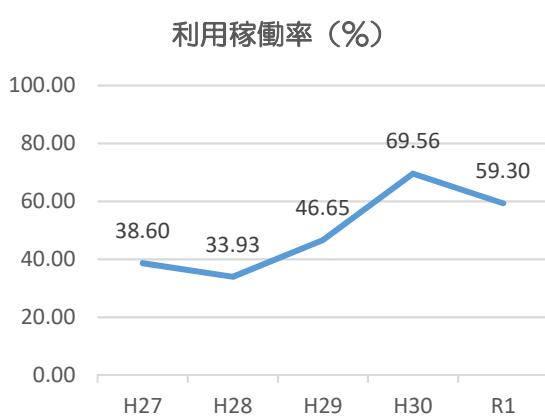
28 富士根北中学校



29 北山中学校

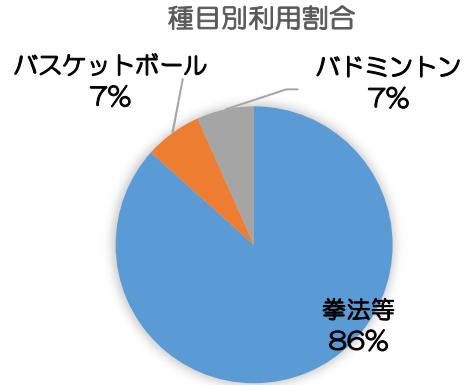
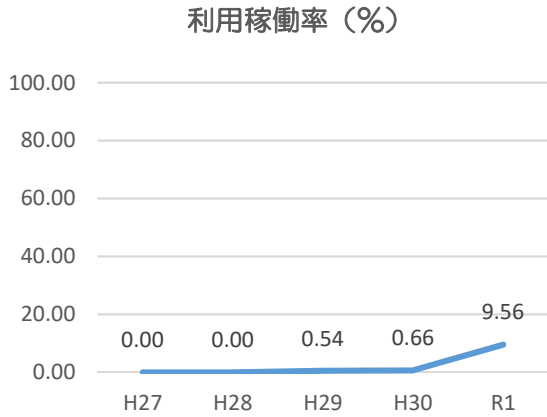


30 西富士中学校



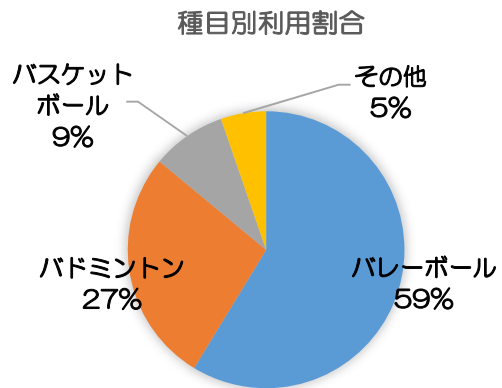
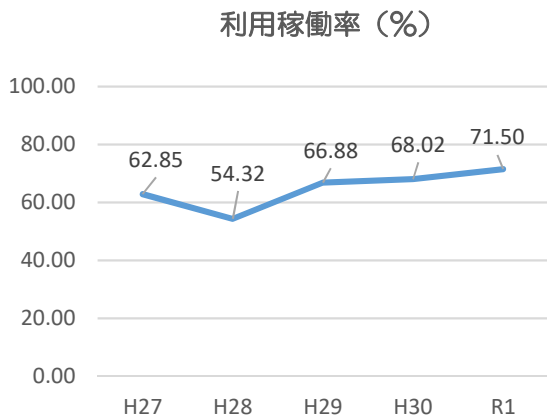
学校体育施設（体育館） 各校利用状況

3.1 井之頭中学校

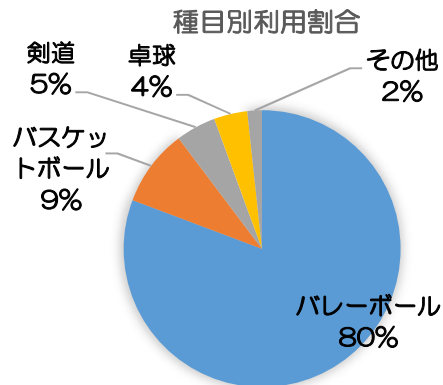
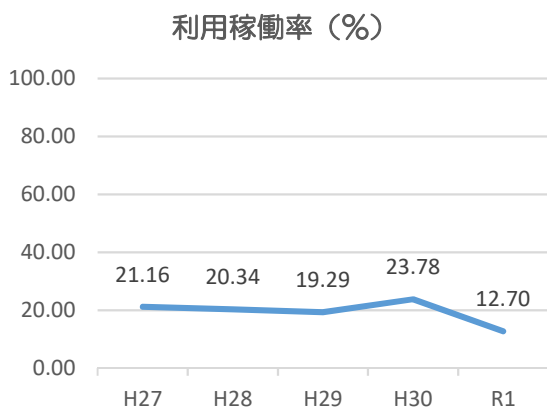


学校体育施設（体育館） 各校利用状況

3.2 上野中学校

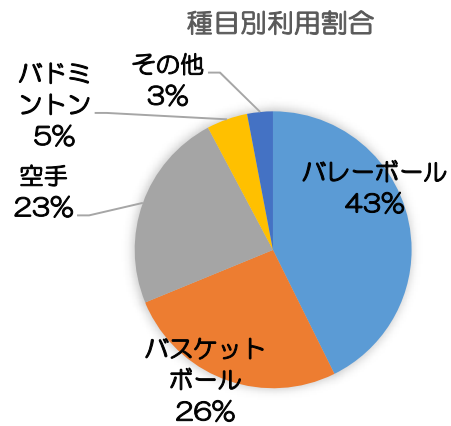
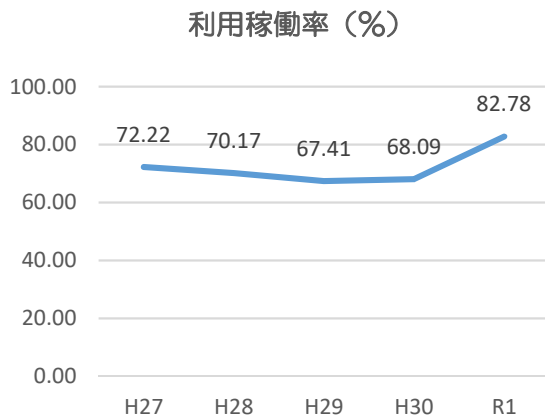


3.3 柚野中学校

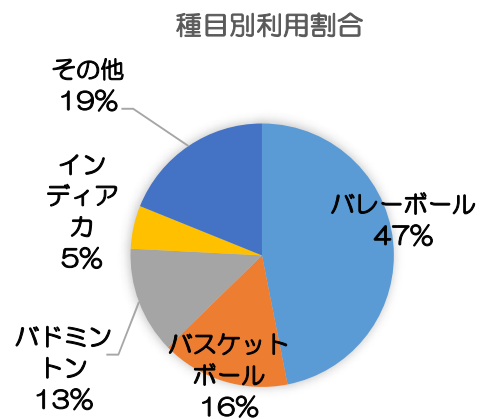
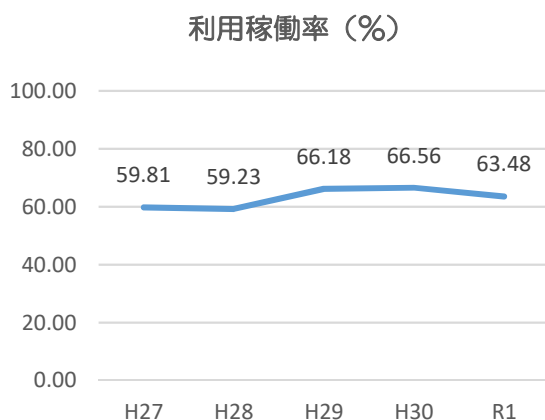


学校体育施設（体育館） 各校利用状況

34 芝川中学校

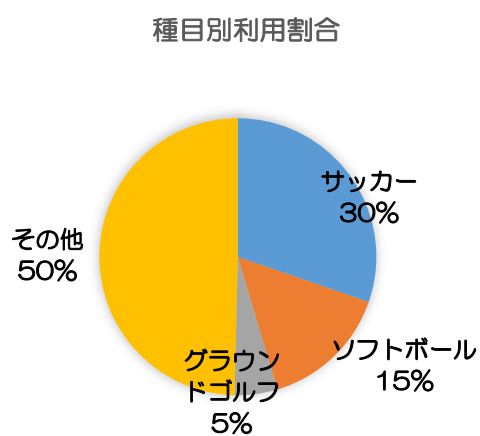
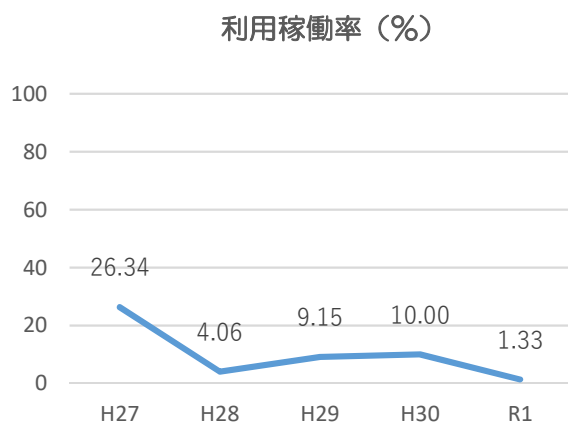


全校（34校）総合

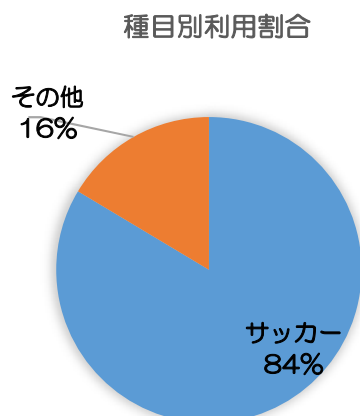
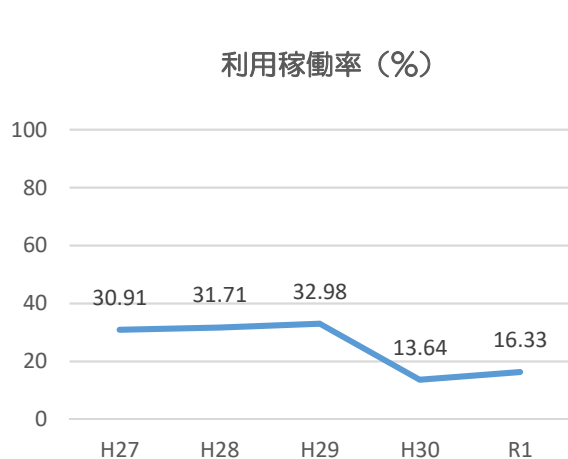


## 学校体育施設（グラウンド） 各校利用状況

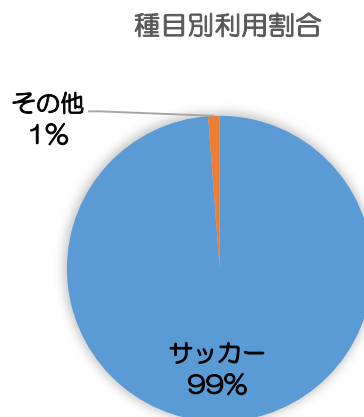
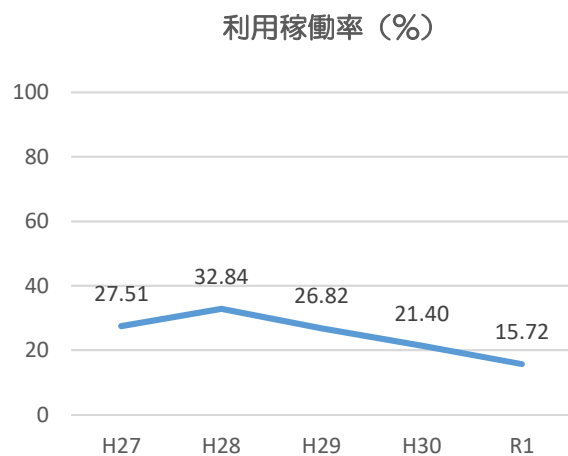
### 1 西小学校



### 2 大富士小学校

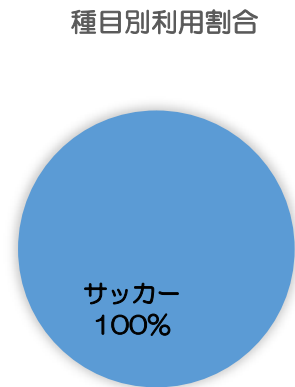
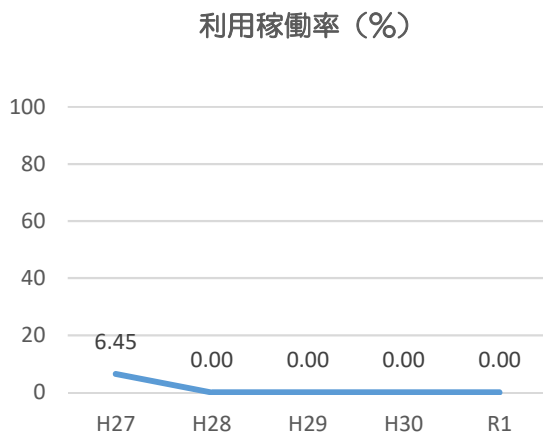


### 3 北山小学校

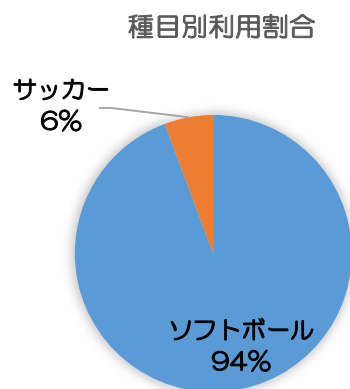
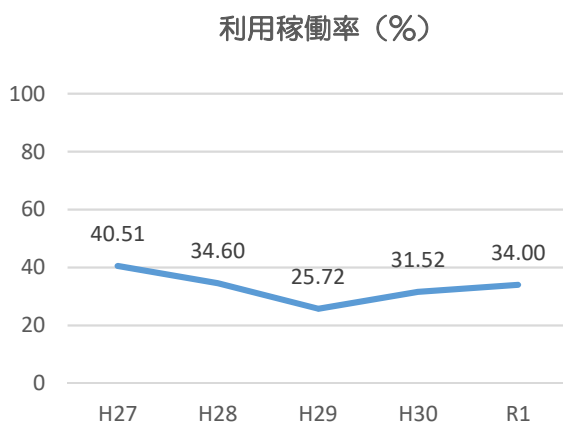


学校体育施設（グラウンド） 各校利用状況

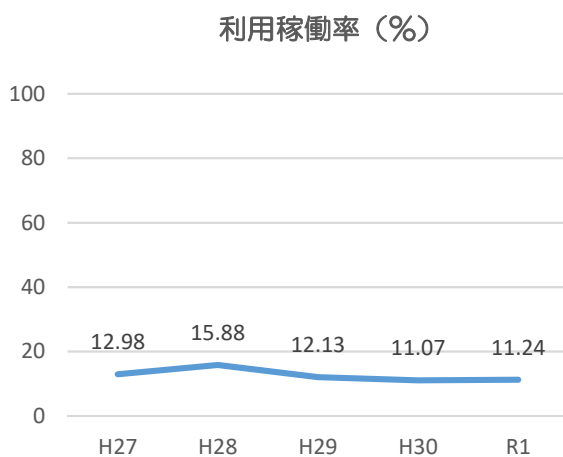
4 白糸小学校



5 柚野小学校

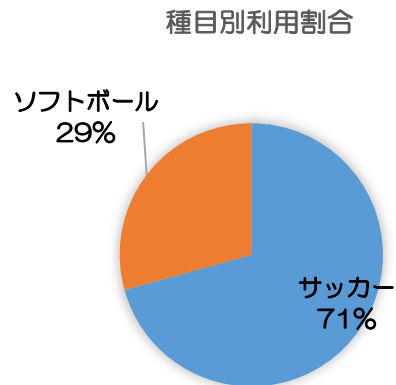
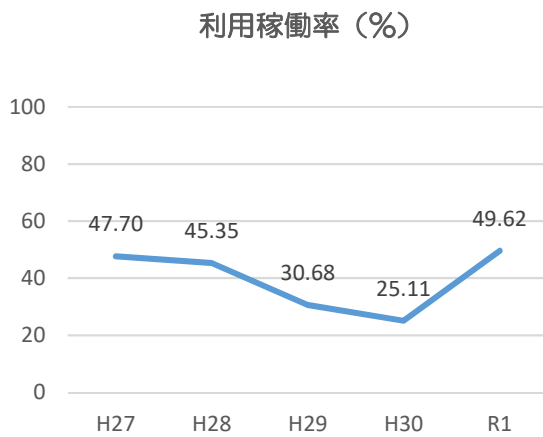


6 富士宮第一中学校

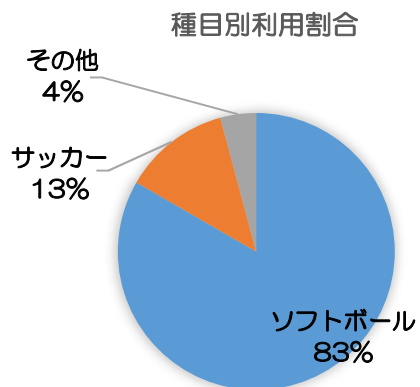
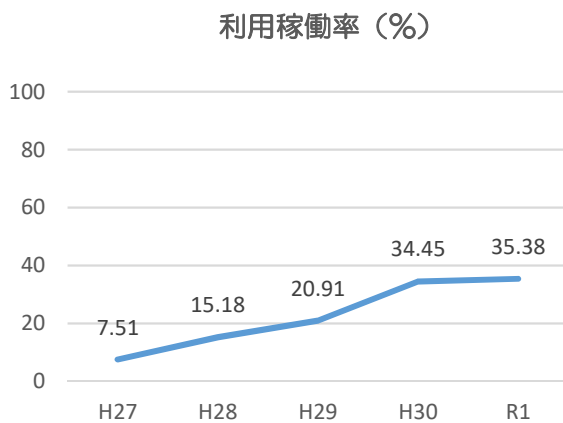


学校体育施設（グラウンド） 各校利用状況

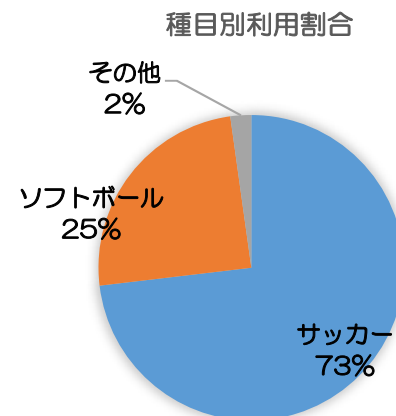
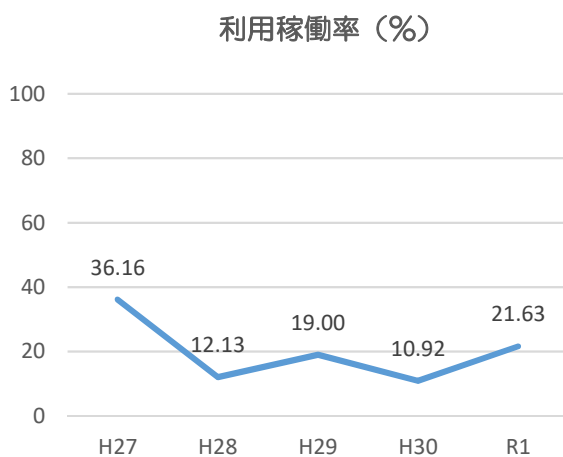
7 富士宮第二中学校



8 富士宮第四中学校

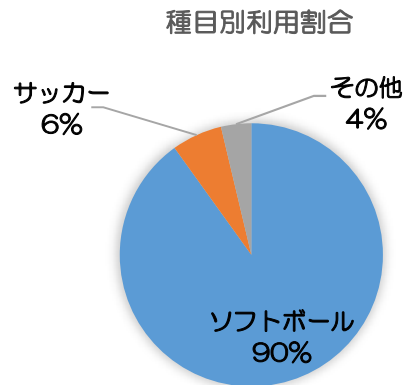
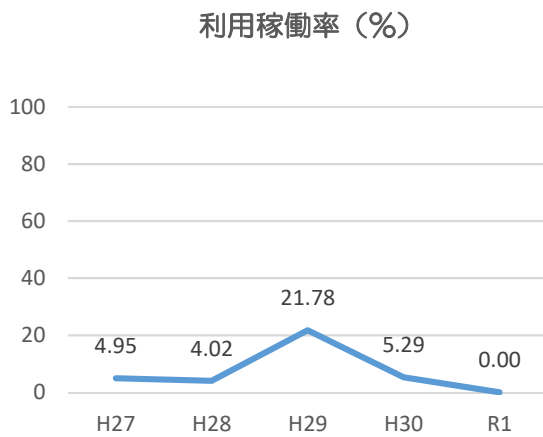


9 富士根南中学校

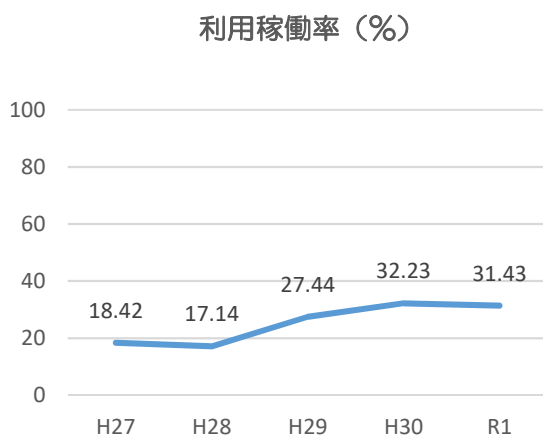


学校体育施設（グラウンド） 各校利用状況

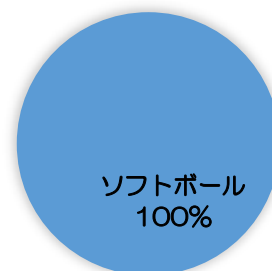
10 富士根北中学校



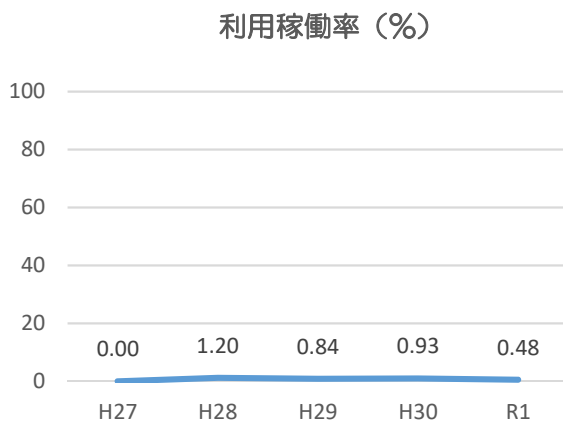
11 井之頭中学校



種目別利用割合



12 上野中学校



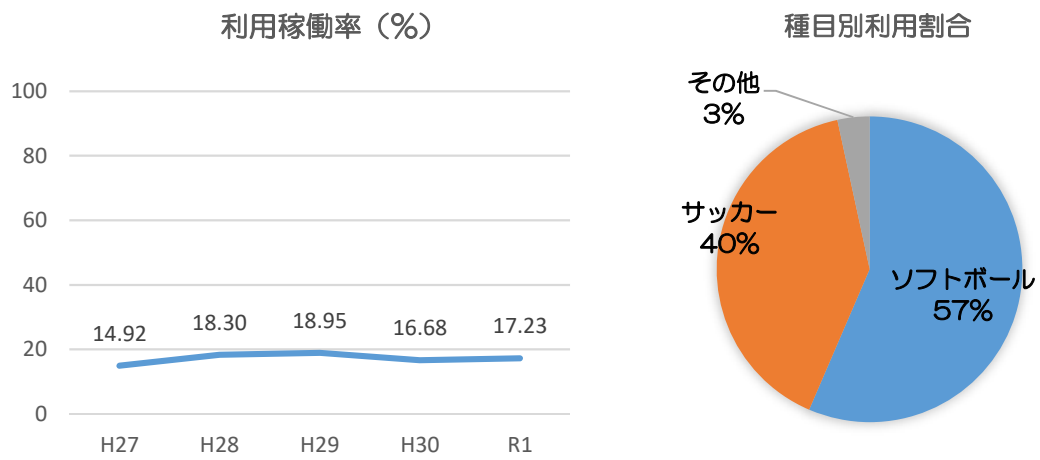
種目別利用割合





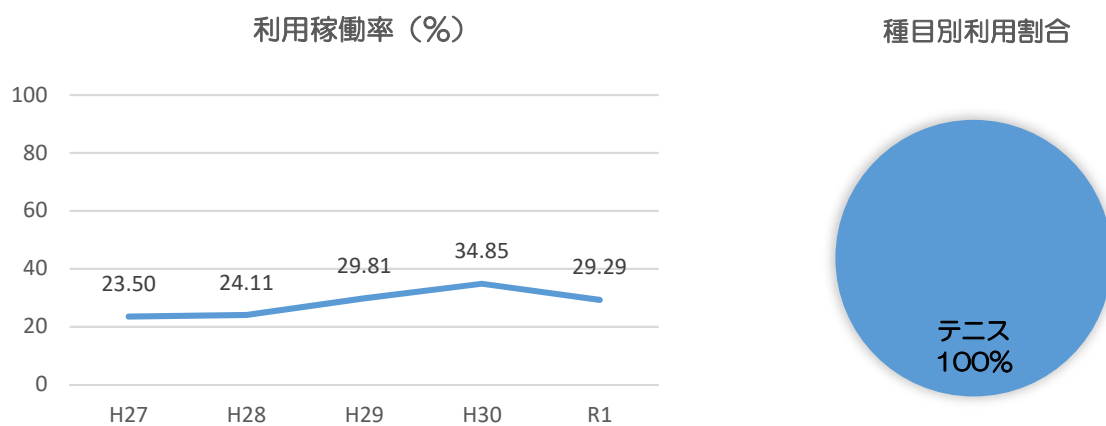
## 学校体育施設（グラウンド） 各校利用状況

### 全校（12校）総合



## 学校体育施設（テニスコート） 各校利用状況

### 1 富士宮第四中学校



※ 学校体育施設のうち、テニスコート開放は富士宮第四中学校のみであり、利用種目はテニスのみである。

## 富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画

---

---

発行日 令和3年3月

発行 富士宮市

編集 教育委員会教育部スポーツ振興課

〒418-8601

静岡県富士宮市弓沢町150番地

電話 0544-22-1111（代表）

0544-22-1189（直通）

FAX 0544-22-1242

E-mail : e-sports@city.fujinomiya.lg.jp